

全員協議会提出議題

日時 令和6年2月13日（火）

午前9時30分

1 令和6年度予算

令和6年度予算の概要について（資料1・2）

【財政課】

2 報告事項

(1) 市議会定例会議に係る表明・検討約束事項の処理状況等について（資料3）

【行政総務課】

(2) 工事請負契約の締結について（資料4）

【契約検査課】

(3) 県央やまなみ地域の市町村職員による「エコ通勤デー」の実施について（資料5）

【都市計画課】

(4) 第70回あつぎ駅伝競走大会の実施結果について

・実施日 1月28日、47チームが参加

【スポーツ推進課】

3 その他（資料配布のみ）

行事予定

あつぎeスポーツ交流会の開催について（資料）

・実施日 3月23日

【企画政策課】

令和 6 年度

予算の概要

厚 木 市

目 次

| | |
|-------------|---|
| 令和6年度予算について | 2 |
|-------------|---|

| | |
|------------|---|
| 令和6年度予算の概要 | 3 |
|------------|---|

一般会計

| | |
|-------------|---|
| 令和6年度一般会計予算 | 7 |
|-------------|---|

| | |
|-------------------------|----|
| 一般会計予算歳入、歳出（目的別、性質別）の概要 | 18 |
|-------------------------|----|

| | |
|---------|----|
| 歳出のあらまし | 30 |
|---------|----|

特別会計

| | |
|-------------|----|
| 令和6年度特別会計予算 | 75 |
|-------------|----|

| | |
|----------------|----|
| 公共用地取得事業特別会計予算 | 76 |
|----------------|----|

| | |
|-----------------|----|
| 後期高齢者医療事業特別会計予算 | 78 |
|-----------------|----|

| | |
|----------------|----|
| 国民健康保険事業特別会計予算 | 79 |
|----------------|----|

| | |
|--------------|----|
| 介護保険事業特別会計予算 | 80 |
|--------------|----|

| | |
|--------------|----|
| 学校給食事業特別会計予算 | 81 |
|--------------|----|

| | |
|----------|----|
| 病院事業会計予算 | 82 |
|----------|----|

| | |
|-------------|----|
| 公共下水道事業会計予算 | 83 |
|-------------|----|

資料編

| | |
|--------------------------|----|
| 当初予算額の推移（全会計、一般会計、歳入、歳出） | 87 |
|--------------------------|----|

令和6年度予算について

令和6年度の当初予算については、一般会計と特別会計（公営企業会計を含む。）を合わせた予算総額が過去最大の1,725億830万5千円となり、前年度との比較では、79億8,248万8千円、4.9%の増となります。

一般会計については、過去最大の1,038億円となり、前年度との比較では、66億3,593万5千円、6.8%の増となります。

また、特別会計については、新たに学校給食事業特別会計を設置し、公営企業を含む七つの予算総額は687億830万5千円となり、前年度との比較では、13億4,655万3千円、2.0%の増となります。

※「令和6年度予算の概要」について

令和5年度の当初予算は、いわゆる「骨格予算」として編成し、一般会計補正予算第2号（6月期補正）では、新たな重点施策を始めとする政策的経費を中心とした経費を計上しました。

このことから、「令和6年度当初予算」と比較する一般会計における前年度予算額は、「令和5年度当初予算」に「令和5年度一般会計補正予算第2号（6月期補正）」を加えた「令和5年度本予算」の額としています。

令和6年度予算の概要

予算の総額

(単位：千円・%)

| 会計区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | | 計 | 比較増減 | 対前年度増減比 | 構成比 | | | |
|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|---------|-------|------|-----|
| | | 当初予算 | 補正2号 | | | | 6年度 | 5年度 | | |
| 一般会計 | 103,800,000 | 92,300,000 | 4,864,065 | 97,164,065 | 6,635,935 | 6.8 | 60.2 | 59.1 | | |
| 特別会計 | 公共用地取得事業 | 798,861 | 1,435,560 | 0 | 1,435,560 | ▲ 636,699 | ▲ 44.4 | 0.5 | 0.9 | |
| | 本来自用地国債分 | 112,915 | 116,663 | 0 | 116,663 | ▲ 3,748 | ▲ 3.2 | 0.1 | 0.1 | |
| | 後期高齢者医療事業 | 4,207,000 | 3,643,000 | 0 | 3,643,000 | 564,000 | 15.5 | 2.4 | 2.2 | |
| | 国民健康保険事業 | 21,528,000 | 22,078,000 | 0 | 22,078,000 | ▲ 550,000 | ▲ 2.5 | 12.5 | 13.4 | |
| | 介護保険事業 | 18,273,000 | 17,235,000 | 0 | 17,235,000 | 1,038,000 | 6.0 | 10.6 | 10.5 | |
| | 学校給食事業 | 892,230 | 0 | 0 | 0 | 892,230 | 皆増 | 0.5 | — | |
| | 計 | 45,699,091 | 44,391,560 | 0 | 44,391,560 | 1,307,531 | 2.9 | 26.5 | 27.0 | |
| | 公営企業会計 | 病院事業 | 13,812,000 | 13,401,000 | 0 | 13,401,000 | 411,000 | 3.1 | 8.0 | 8.1 |
| | 公共下水道事業 | 9,197,214 | 9,569,192 | 0 | 9,569,192 | ▲ 371,978 | ▲ 3.9 | 5.3 | 5.8 | |
| | 計 | 23,009,214 | 22,970,192 | 0 | 22,970,192 | 39,022 | 0.2 | 13.3 | 13.9 | |
| 合計(A) | 172,508,305 | 159,661,752 | 4,864,065 | 164,525,817 | 7,982,488 | 4.9 | 100.0 | 100.0 | | |
| 純計(B) | 162,882,424 | 156,594,958 | 0 | 156,594,958 | 6,287,466 | 4.0 | | | | |
| 差額(A) - (B) | 9,625,881 | 3,066,794 | 4,864,065 | 7,930,859 | 1,695,022 | 21.4 | | | | |

※ 病院事業会計及び公共下水道事業会計は、支出予定額です。

※ 用地国債分は、国に代わって、あらかじめ厚木秦野道路(国道246号バイパス)の事業用地の取得を行い、国がその用地を後年度に再取得するものです。

一般会計予算の年度別比較

(単位：千円・%)

| 年度 | 予算額 | 対前年度増減比 | 歳入 | | 歳出 | | |
|------|-------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | 自主財源 | 依存財源 | 義務的経費 | 投資的経費 | その他 |
| 元 | 86,300,000 | 0.1 | 61.6 | 38.4 | 49.1 | 11.3 | 39.6 |
| | | | 53,220,325 | 33,079,675 | 42,385,697 | 9,802,149 | 34,112,154 |
| 2 | 85,900,000 | ▲ 0.5 | 61.9 | 38.1 | 49.6 | 10.5 | 39.9 |
| | | | 53,132,848 | 32,767,152 | 42,588,817 | 9,065,768 | 34,245,415 |
| 3 | 87,200,000 | 1.5 | 59.9 | 40.1 | 49.2 | 10.1 | 40.7 |
| | | | 52,224,310 | 34,975,690 | 42,878,052 | 8,818,719 | 35,503,229 |
| 4 | 93,600,000 | 7.3 | 59.2 | 40.8 | 46.1 | 12.2 | 41.7 |
| | | | 55,314,572 | 38,285,428 | 43,174,451 | 11,375,815 | 39,049,734 |
| 5当初 | 92,300,000 | ▲ 1.4 | 59.6 | 40.4 | 47.5 | 12.5 | 40.0 |
| | | | 54,973,916 | 37,326,084 | 43,862,635 | 11,545,974 | 36,891,391 |
| 5補正後 | 97,164,065 | 3.8 | 59.5 | 40.5 | 45.2 | 14.4 | 40.4 |
| | | | 57,825,222 | 39,338,843 | 43,896,656 | 13,970,317 | 39,297,092 |
| 6 | 103,800,000 | 6.8 | 57.5 | 42.5 | 43.8 | 17.2 | 39.0 |
| | | | 59,526,890 | 44,273,110 | 45,414,321 | 17,882,247 | 40,503,432 |

※ 表上段は、歳入歳出とも構成比を示しています。

※ 義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費を指します。

一般会計

令和6年度一般会計予算

1 歳入

(1) 款別内訳

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | | 計 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構成比 | |
|-------------------|-------------|------------|-----------|------------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | 当初予算 | 補正2号 | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5市 税 | 42,968,858 | 43,499,657 | 0 | 43,499,657 | ▲ 530,799 | ▲ 1.2 | 41.4 | 44.8 |
| 10地方譲与税 | 529,866 | 526,210 | 0 | 526,210 | 3,656 | 0.7 | 0.5 | 0.6 |
| 15利子割交付金 | 14,000 | 14,000 | 0 | 14,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 18配当割交付金 | 202,000 | 202,000 | 0 | 202,000 | 0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 |
| 21株式等譲渡 所得割交付金 | 220,000 | 220,000 | 0 | 220,000 | 0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 |
| 23法人事業 税金 | 835,000 | 815,000 | 0 | 815,000 | 20,000 | 2.5 | 0.8 | 0.9 |
| 24地方消費 税金 | 5,800,000 | 5,689,000 | 0 | 5,689,000 | 111,000 | 2.0 | 5.6 | 5.9 |
| 27ゴルフ場利用 税金 | 138,000 | 138,000 | 0 | 138,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.2 |
| 31環境性能 割金 | 118,000 | 118,000 | 0 | 118,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 33地方特例交付金 | 1,230,000 | 224,000 | 0 | 224,000 | 1,006,000 | 著増 | 1.2 | 0.2 |
| 35地方交付税 | 30,000 | 30,000 | 0 | 30,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 40交通安全対策 特別交付金 | 38,000 | 38,000 | 0 | 38,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 45分担金及 び金 | 376,890 | 355,485 | 0 | 355,485 | 21,405 | 6.0 | 0.4 | 0.4 |
| 50使用料及 び料 | 1,394,971 | 1,390,113 | 0 | 1,390,113 | 4,858 | 0.3 | 1.4 | 1.4 |
| 55国庫支出金 | 16,524,403 | 14,596,129 | 1,361,306 | 15,957,435 | 566,968 | 3.6 | 15.9 | 16.4 |
| 60県支出金 | 6,362,941 | 6,044,345 | 3,853 | 6,048,198 | 314,743 | 5.2 | 6.1 | 6.2 |
| 65財産収入 | 241,218 | 292,258 | 0 | 292,258 | ▲ 51,040 | ▲ 17.5 | 0.2 | 0.3 |
| 70寄附金 | 1,300,000 | 1,300,000 | 0 | 1,300,000 | 0 | 0.0 | 1.3 | 1.3 |
| 75繰入金 | 6,434,221 | 3,201,824 | 410,950 | 3,612,774 | 2,821,447 | 78.1 | 6.2 | 3.7 |
| 80繰越金 | 2,400,000 | 900,000 | 2,435,656 | 3,335,656 | ▲ 935,656 | ▲ 28.1 | 2.3 | 3.4 |
| 85諸収入 | 4,410,732 | 4,034,579 | 4,700 | 4,039,279 | 371,453 | 9.2 | 4.3 | 4.2 |
| 90市債 | 12,230,900 | 8,671,400 | 647,600 | 9,319,000 | 2,911,900 | 31.2 | 11.8 | 9.6 |
| 合計 | 103,800,000 | 92,300,000 | 4,864,065 | 97,164,065 | 6,635,935 | 6.8 | 100.0 | 100.0 |

(2) 財源構造分析

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | | 計 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構成比 | |
|-----------------|-------------|------------|-----------|------------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | 当初予算 | 補正2号 | | | | 6年度 | 5年度 |
| 自主財源 | 59,526,890 | 54,973,916 | 2,851,306 | 57,825,222 | 1,701,668 | 2.9 | 57.5 | 59.5 |
| 市 税 | 42,968,858 | 43,499,657 | 0 | 43,499,657 | ▲ 530,799 | ▲ 1.2 | 41.4 | 44.8 |
| 分担金及び 負担金 | 376,890 | 355,485 | 0 | 355,485 | 21,405 | 6.0 | 0.4 | 0.4 |
| 使用料及び 手数料 | 1,394,971 | 1,390,113 | 0 | 1,390,113 | 4,858 | 0.3 | 1.4 | 1.4 |
| 財産収入 | 241,218 | 292,258 | 0 | 292,258 | ▲ 51,040 | ▲ 17.5 | 0.2 | 0.3 |
| 寄 附 金 | 1,300,000 | 1,300,000 | 0 | 1,300,000 | 0 | 0.0 | 1.3 | 1.3 |
| 繰 入 金 | 6,434,221 | 3,201,824 | 410,950 | 3,612,774 | 2,821,447 | 78.1 | 6.2 | 3.7 |
| 繰 越 金 | 2,400,000 | 900,000 | 2,435,656 | 3,335,656 | ▲ 935,656 | ▲ 28.1 | 2.3 | 3.4 |
| 諸 収 入 | 4,410,732 | 4,034,579 | 4,700 | 4,039,279 | 371,453 | 9.2 | 4.3 | 4.2 |
| 依存財源 | 44,273,110 | 37,326,084 | 2,012,759 | 39,338,843 | 4,934,267 | 12.5 | 42.5 | 40.5 |
| 地方譲与税 | 529,866 | 526,210 | 0 | 526,210 | 3,656 | 0.7 | 0.5 | 0.6 |
| 利子割交付金 | 14,000 | 14,000 | 0 | 14,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 配当割交付金 | 202,000 | 202,000 | 0 | 202,000 | 0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 |
| 株式等譲渡 所得割交付金 | 220,000 | 220,000 | 0 | 220,000 | 0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 |
| 法人事業税 交付金 | 835,000 | 815,000 | 0 | 815,000 | 20,000 | 2.5 | 0.8 | 0.9 |
| 地方消費税 | 5,800,000 | 5,689,000 | 0 | 5,689,000 | 111,000 | 2.0 | 5.6 | 5.9 |
| ゴルフ場利用 税交付金 | 138,000 | 138,000 | 0 | 138,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.2 |
| 環境性能割 交付金 | 118,000 | 118,000 | 0 | 118,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 地方特例交付金 | 1,230,000 | 224,000 | 0 | 224,000 | 1,006,000 | 著増 | 1.2 | 0.2 |
| 地方交付税 | 30,000 | 30,000 | 0 | 30,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 交通安全対策 特別交付金 | 38,000 | 38,000 | 0 | 38,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 国庫支出金 | 16,524,403 | 14,596,129 | 1,361,306 | 15,957,435 | 566,968 | 3.6 | 15.9 | 16.4 |
| 県 支 出 金 | 6,362,941 | 6,044,345 | 3,853 | 6,048,198 | 314,743 | 5.2 | 6.1 | 6.2 |
| 市 債 | 12,230,900 | 8,671,400 | 647,600 | 9,319,000 | 2,911,900 | 31.2 | 11.8 | 9.6 |
| 合 計 | 103,800,000 | 92,300,000 | 4,864,065 | 97,164,065 | 6,635,935 | 6.8 | 100.0 | 100.0 |

(3) 市税内訳

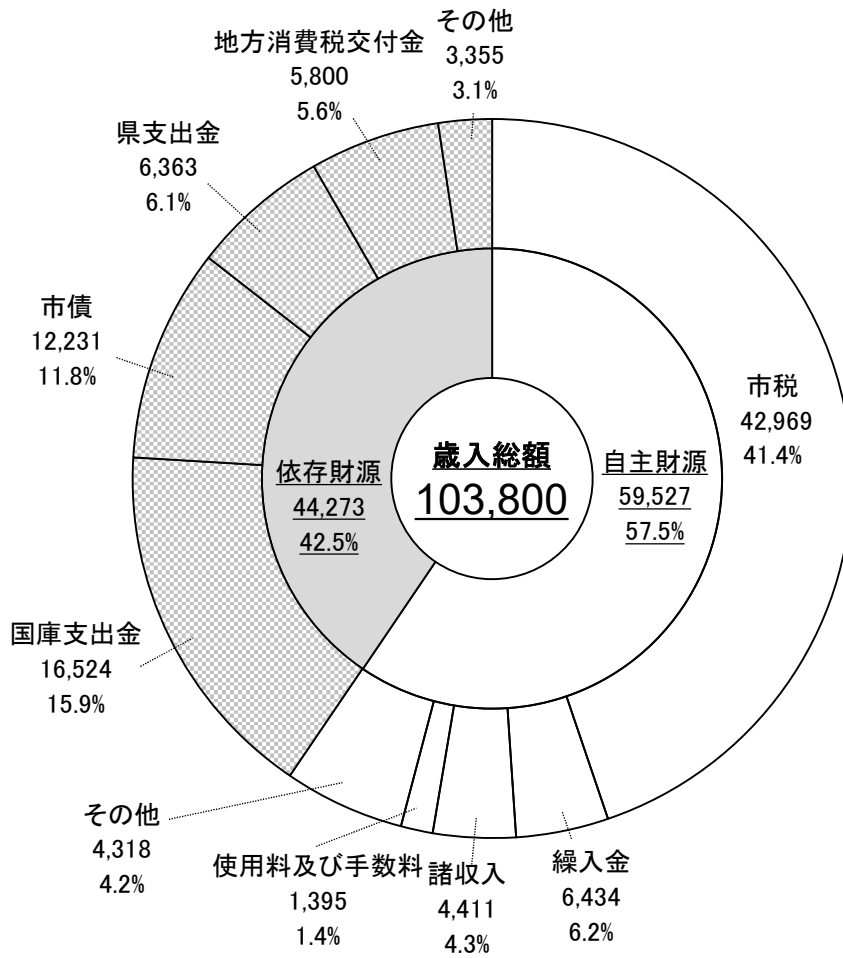
(単位：千円・%)

| 税目 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 | 構成比 | |
|--------|------------|------------|-----------|---------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 普通税 | 40,442,666 | 40,998,378 | ▲ 555,712 | ▲ 1.4 | 94.1 | 94.2 |
| 市民税 | 17,033,129 | 17,843,009 | ▲ 809,880 | ▲ 4.5 | 39.6 | 41.0 |
| 個人 | 14,271,332 | 15,134,870 | ▲ 863,538 | ▲ 5.7 | 33.2 | 34.8 |
| 現年度分 | 14,100,000 | 15,020,000 | ▲ 920,000 | ▲ 6.1 | 32.8 | 34.5 |
| 滞納繰越分 | 171,332 | 114,870 | 56,462 | 49.2 | 0.4 | 0.3 |
| 法人 | 2,761,797 | 2,708,139 | 53,658 | 2.0 | 6.4 | 6.2 |
| 現年度分 | 2,756,000 | 2,703,000 | 53,000 | 2.0 | 6.4 | 6.2 |
| 滞納繰越分 | 5,797 | 5,139 | 658 | 12.8 | 0.0 | 0.0 |
| 固定資産税 | 20,858,887 | 20,742,041 | 116,846 | 0.6 | 48.6 | 47.7 |
| 現年度分 | 20,825,220 | 20,684,024 | 141,196 | 0.7 | 48.5 | 47.6 |
| 土地 | 8,369,916 | 7,990,115 | 379,801 | 4.8 | 19.5 | 18.4 |
| 家屋 | 8,910,009 | 9,168,128 | ▲ 258,119 | ▲ 2.8 | 20.7 | 21.1 |
| 償却資産 | 3,458,295 | 3,431,781 | 26,514 | 0.8 | 8.1 | 7.9 |
| 交付金 | 87,000 | 94,000 | ▲ 7,000 | ▲ 7.4 | 0.2 | 0.2 |
| 滞納繰越分 | 33,667 | 58,017 | ▲ 24,350 | ▲ 42.0 | 0.1 | 0.1 |
| 軽自動車税 | 554,313 | 540,151 | 14,162 | 2.6 | 1.3 | 1.2 |
| 現年度分 | 550,932 | 535,894 | 15,038 | 2.8 | 1.3 | 1.2 |
| 環境性能割 | 50,035 | 47,288 | 2,747 | 5.8 | 0.1 | 0.1 |
| 種別割 | 500,897 | 488,606 | 12,291 | 2.5 | 1.2 | 1.1 |
| 滞納繰越分 | 3,381 | 4,257 | ▲ 876 | ▲ 20.6 | 0.0 | 0.0 |
| 市たばこ税 | 1,996,337 | 1,873,177 | 123,160 | 6.6 | 4.6 | 4.3 |
| 目的税 | 2,526,192 | 2,501,279 | 24,913 | 1.0 | 5.9 | 5.8 |
| 入湯税 | 2,746 | 2,533 | 213 | 8.4 | 0.0 | 0.0 |
| 都市計画税 | 2,523,446 | 2,498,746 | 24,700 | 1.0 | 5.9 | 5.8 |
| 現年度分 | 2,519,798 | 2,491,211 | 28,587 | 1.1 | 5.9 | 5.8 |
| 滞納繰越分 | 3,648 | 7,535 | ▲ 3,887 | ▲ 51.6 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 42,968,858 | 43,499,657 | ▲ 530,799 | ▲ 1.2 | 100.0 | 100.0 |
| 現年度分 | 42,751,031 | 43,309,837 | ▲ 558,806 | ▲ 1.3 | 99.5 | 99.6 |
| 滞納繰越分※ | 217,827 | 189,820 | 28,007 | 14.8 | 0.5 | 0.4 |

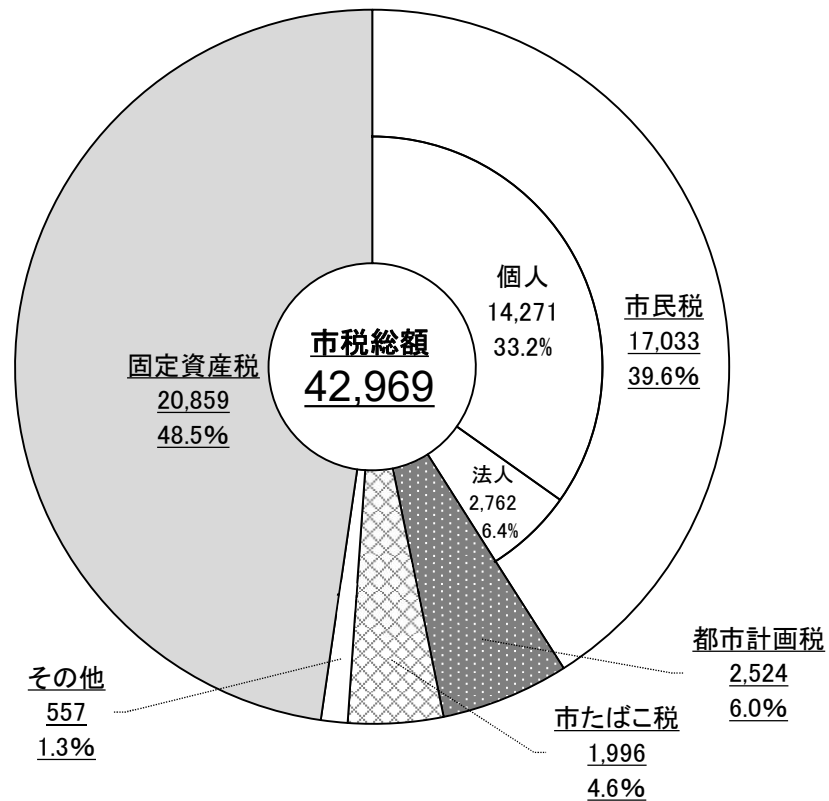
※市たばこ税、入湯税の滞納繰越分を含みます。

(歳入総額)

(単位:百万円)



(市税内訳)



2 歳 出

(1) 目的別

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | | 計 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構成比 | |
|-----------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | 当初予算 | 補正2号 | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 議 会 費 | 460,132 | 454,214 | 0 | 454,214 | 5,918 | 1.3 | 0.4 | 0.5 |
| 10 総 務 費 | 15,194,482 | 9,626,855 | 407,988 | 10,034,843 | 5,159,639 | 51.4 | 14.6 | 10.3 |
| 15 民 生 費 | 39,614,154 | 37,322,147 | 48,817 | 37,370,964 | 2,243,190 | 6.0 | 38.2 | 38.5 |
| 20 衛 生 費 | 10,895,669 | 12,392,105 | 1,607,306 | 13,999,411 | ▲ 3,103,742 | ▲ 22.2 | 10.5 | 14.4 |
| 25 労 働 費 | 308,069 | 234,539 | 9,624 | 244,163 | 63,906 | 26.2 | 0.3 | 0.3 |
| 30 農林水産業費 | 918,420 | 738,135 | 57,200 | 795,335 | 123,085 | 15.5 | 0.9 | 0.8 |
| 35 商 工 費 | 3,043,392 | 3,157,715 | 125,562 | 3,283,277 | ▲ 239,885 | ▲ 7.3 | 2.9 | 3.4 |
| 40 土 木 費 | 15,053,951 | 11,681,848 | 2,357,882 | 14,039,730 | 1,014,221 | 7.2 | 14.5 | 14.4 |
| 45 消 防 費 | 3,416,282 | 3,175,080 | 54,730 | 3,229,810 | 186,472 | 5.8 | 3.3 | 3.3 |
| 50 教 育 費 | 9,235,694 | 8,063,700 | 194,956 | 8,258,656 | 977,038 | 11.8 | 8.9 | 8.5 |
| 60 公 債 費 | 5,559,755 | 5,353,662 | 0 | 5,353,662 | 206,093 | 3.8 | 5.4 | 5.5 |
| 70 予 備 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 合 計 | 103,800,000 | 92,300,000 | 4,864,065 | 97,164,065 | 6,635,935 | 6.8 | 100.0 | 100.0 |

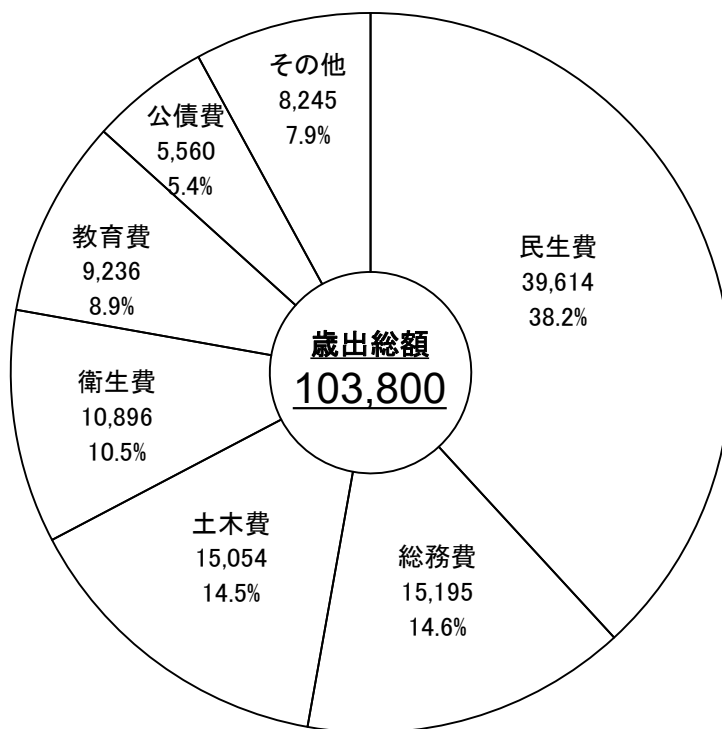
(2) 性質別

(単位：千円・%)

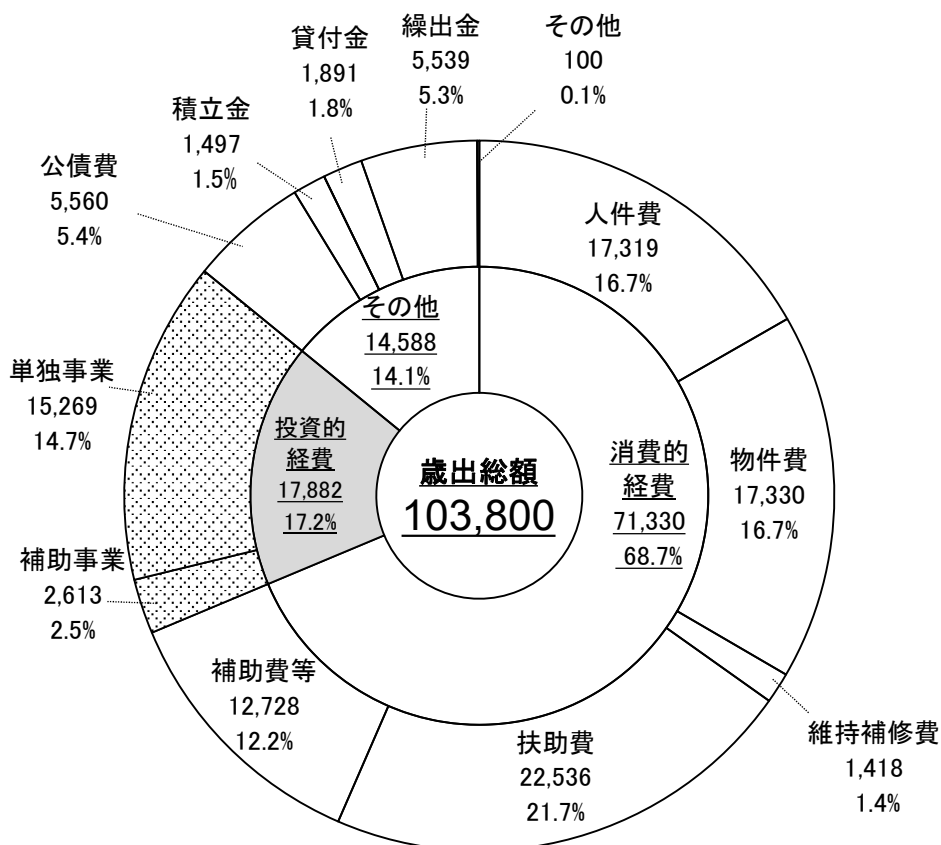
| 区 分 | 令和6年度 | 令和5年度 | | 計 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構成比 | | |
|---------|-------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------|-------|------|
| | | 当初予算 | 補正2号 | | | | 6年度 | 5年度 | |
| 消費的経費 | 71,330,051 | 67,138,870 | 2,439,722 | 69,578,592 | 1,751,459 | 2.5 | 68.7 | 71.6 | |
| 人件費 | 17,318,757 | 16,566,254 | 9,896 | 16,576,150 | 742,607 | 4.5 | 16.7 | 17.1 | |
| 物件費 | 17,329,596 | 16,063,988 | 1,480,798 | 17,544,786 | ▲ 215,190 | ▲ 1.2 | 16.7 | 18.0 | |
| 維持補修費 | 1,417,686 | 1,289,220 | 346,193 | 1,635,413 | ▲ 217,727 | ▲ 13.3 | 1.4 | 1.7 | |
| 扶助費 | 22,535,809 | 21,942,719 | 24,125 | 21,966,844 | 568,965 | 2.6 | 21.7 | 22.6 | |
| 補助費等 | 12,728,203 | 11,276,689 | 578,710 | 11,855,399 | 872,804 | 7.4 | 12.2 | 12.2 | |
| 投資的経費 | 17,882,247 | 11,545,974 | 2,424,343 | 13,970,317 | 3,911,930 | 28.0 | 17.2 | 14.4 | |
| 普通建設事業費 | 補助事業 | 2,613,434 | 1,361,529 | 617,758 | 1,979,287 | 634,147 | 32.0 | 2.5 | 2.0 |
| | 単独事業 | 15,268,813 | 10,184,445 | 1,806,585 | 11,991,030 | 3,277,783 | 27.3 | 14.7 | 12.4 |
| その他 | 14,587,702 | 13,615,156 | 0 | 13,615,156 | 972,546 | 7.1 | 14.1 | 14.0 | |
| 公債費 | 5,559,755 | 5,353,662 | 0 | 5,353,662 | 206,093 | 3.8 | 5.4 | 5.5 | |
| 積立金 | 1,497,448 | 1,344,377 | 0 | 1,344,377 | 153,071 | 11.4 | 1.5 | 1.4 | |
| 投資及び出資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | — | — | |
| 貸付金 | 1,891,000 | 1,841,000 | 0 | 1,841,000 | 50,000 | 2.7 | 1.8 | 1.9 | |
| 繰出金 | 5,539,499 | 4,976,117 | 0 | 4,976,117 | 563,382 | 11.3 | 5.3 | 5.1 | |
| その他 | 100,000 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | |
| 合計 | 103,800,000 | 92,300,000 | 4,864,065 | 97,164,065 | 6,635,935 | 6.8 | 100.0 | 100.0 | |

(目的別歳出)

(単位:百万円)



(性質別歳出)



3 目的税等の充当状況

(1) 都市計画税充当状況

(単位：千円)

| 都市計画税 歳入予算額 | 充当状況 | | | |
|----------------|--------|--------------|-----------|--------------|
| | 区 分 | 事 業 名 | 事業費 | 都市計画税 充当額 |
| 2,523,446 | 街路事業 | 街路整備事業 | 1,183,163 | 11,863 |
| | | 街路用地取得事業 | 177,711 | 1,811 |
| | 区画整理事業 | 酒井土地区画整理推進事業 | 40,000 | 20,200 |
| | 下水道事業 | 公共下水道事業 | 1,527,932 | 38,359 |
| | 市債償還 | 一般会計 | 1,688,957 | 1,688,957 |
| | | 公共下水道事業会計 | 1,636,267 | 762,256 |
| | 合 計 | | 6,254,030 | 2,523,446 |

(2) 入湯税充当状況

(単位：千円)

| 入湯税 歳入予算額 | 充当状況 | | | |
|--------------|------------|----------|---------|------------|
| | 区 分 | 事 業 名 | 事業費 | 入湯税 充当額 |
| 2,746 | 環境衛生施設の整備 | | | |
| | 鉱泉源の保護管理施設 | | | |
| | 消防施設の整備 | 消防施設整備事業 | 98,120 | 574 |
| | | 消防車両整備事業 | 116,890 | 1,308 |
| | 観光施設の整備 | 観光施設整備事業 | 22,162 | 32 |
| | 観光振興 | 広報事業 | 1,500 | 33 |
| | | 観光宣伝事業 | 1,169 | 26 |
| | | 観光案内事業 | 6,940 | 153 |
| | | 観光事務経費 | 606 | 10 |
| | | 観光協会補助金 | 27,700 | 610 |
| 合 計 | | 275,087 | 2,746 | |

(3) 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

| 地方消費税 交付金 歳入予算額 (引上げ分) | 充当状況 | | | |
|---------------------------------|------|-----------|------------|-----------------|
| | 区 分 | 事 業 名 | 事業費 | 地方消費税 交付金充当額 |
| 3,164,000 | 社会福祉 | 障害者福祉事業 | 7,470,527 | 266,832 |
| | | 高齢者福祉事業 | 310,615 | 48,087 |
| | | 児童福祉事業 | 12,888,731 | 787,196 |
| | | 母子福祉事業 | 1,564,317 | 181,714 |
| | | 生活保護事業 | 5,994,355 | 244,946 |
| | 社会保険 | 国民健康保険事業 | 1,984,151 | 220,175 |
| | | 介護保険事業 | 2,715,944 | 466,479 |
| | | 年金事業 | 17,971 | 0 |
| | | 後期高齢者医療事業 | 2,597,539 | 377,367 |
| | 保健衛生 | 医療施策事業 | 738,984 | 119,459 |
| | | 予防対策事業 | 729,349 | 130,329 |
| | | 健康増進事業 | 3,235 | 517 |
| | | 病院事業 | 1,838,049 | 320,899 |
| | | 合 計 | 38,853,767 | 3,164,000 |

(4) 森林環境譲与税充当状況

(単位：千円)

| 森林環境 譲与税 歳入予算額 | 充当状況 | | | |
|----------------------|---|---------------|--------|----------------|
| | 区 分 | 事 業 名 | 事業費 | 森林環境譲与 税充当額 |
| 33,866 | 間伐や人材育成・担 い手の確保、木材利 用の促進や普及啓発 等の森林整備及びそ の促進に関する費用 | 搬出促進事業費 | 25,994 | 16,000 |
| | | 間伐材利用促進事業費 | 13,150 | 9,500 |
| | | 小学校木質空間づくり事業費 | 4,000 | 1,000 |
| | | ナラ枯れ対策事業費 | 6,000 | 3,000 |
| | | 林道維持管理事業費 | 10,020 | 4,366 |
| | 合 計 | 59,164 | 33,866 | |

4 市民一人当たりの収入

歳入予算額を市民1人あたりに換算した場合は、次のような内訳になります。

463,269 円

(単位:円)

| | |
|--|---------|
| ●市民税や固定資産税など（市税） | 191,774 |
| ●国からの交付金や補助金など （国庫支出金、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方交付税） | 81,909 |
| ●県からの交付金や補助金など （県支出金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、 ゴルフ場利用税交付金、配当割交付金、利子割交付金、株式譲渡所得税割交付金） | 61,099 |
| ●借入金（市債） | 54,588 |
| ●基金の取り崩し（繰入金） | 28,716 |
| ●その他 | 45,183 |

●市債の状況

令和6年度末現在高見込額 75,913,584千円
一人当たり 338,809円

●財政調整基金の状況

令和6年度末現在高見込額 13,569,717千円
一人当たり 60,563円

令和6年1月1日現在人口 224,060人
(令和2年国勢調査確定数基準)

5 市民一人あたりに使うお金

歳出予算額を市民1人あたりに換算した使いみち（目的別）は、次のような内訳になります。

463,269 円

(単位:円)

| | |
|--------------------------------|---------|
| ●福祉充実のために（民生費） | 176,802 |
| ●住民登録、庁舎の維持管理、統計調査のために（総務費） | 67,814 |
| ●道路、公園、河川整備のために（土木費） | 67,187 |
| ●保健衛生、ごみ収集、し尿処理のために（衛生費） | 48,628 |
| ●学校教育、生涯学習施設の整備、文化財保護のために（教育費） | 41,220 |
| ●借入金返済のために（公債費） | 24,814 |
| ●火災・災害から守るために（消防費） | 15,247 |
| ●商工業や観光の振興のために（商工費） | 13,583 |
| ●農業・林業の振興のために（農林水産業費） | 4,099 |
| ●議会運営のために（議会費） | 2,054 |
| ●勤労者対策のために（労働費） | 1,375 |
| ●その他 | 446 |

令和6年1月1日現在人口

224,060人

(令和2年国勢調査確定数基準)

一般会計予算歳入の概要

(単位:千円)

1 市税

予算額は、対前年度比 ▲1.2% (▲530,799千円) で、42,968,858千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) |
|---------|------------|-----------|
| 市たばこ税 | 1,996,337 | + 123,160 |
| 固定資産税 | 20,858,887 | + 116,846 |
| 法人市民税 | 2,761,797 | + 53,658 |

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) |
|---------|------------|-----------|
| 個人市民税 | 14,271,332 | ▲ 863,538 |

2 地方譲与税

予算額は、令和4年度の決算額、令和5年度の収入状況等を考慮して、対前年度比0.7% (3,656千円) 増で、529,866千円を計上しています。

3 利子割交付金

予算額は、前年度と同額の14,000千円を計上しています。

4 配当割交付金

予算額は、前年度と同額の202,000千円を計上しています。

5 株式等譲渡所得割交付金

予算額は、前年度と同額の220,000千円を計上しています。

6 法人事業税交付金

予算額は、令和4年度の決算額、令和5年度の収入状況等を考慮して、対前年度比2.5% (20,000千円) 増で、835,000千円を計上しています。

7 地方消費税交付金

予算額は、令和4年度の決算額、令和5年度の収入状況等を考慮して、対前年度比2.0% (111,000千円) 増で、5,800,000千円を計上しています。

8 ゴルフ場利用税交付金

予算額は、前年度と同額の138,000千円を計上しています。

9 環境性能割交付金

予算額は、前年度と同額の118,000千円を計上しています。

(単位:千円)

10 地方特例交付金

予算額は、令和4年度の決算額、令和5年度の収入状況、定額減税減収補てん特例交付金の増を考慮して、対前年度比 449.1% (1,006,000千円) 増で、1,230,000千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------------|-----------|-------------|----|
| 定額減税減収補てん特例交付金 | 1,010,000 | + 1,010,000 | 皆増 |

11 地方交付税

予算額は、前年度と同額の30,000千円を計上しています。

12 交通安全対策特別交付金

予算額は、前年度と同額の38,000千円を計上しています。

13 分担金及び負担金

予算額は、民間保育所保育料の収入状況等を考慮して、対前年度比 6.0% (21,405千円) 増で、376,890千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------|---------|----------|--|
| 民間保育所保育料 | 360,158 | + 21,457 | |

14 使用料及び手数料

予算額は、対前年度比 0.3% (4,858千円) 増で、1,394,971千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------|---------|----------|--|
| 廃棄物処理手数料 | 520,680 | + 15,000 | |
| 斎場使用料 | 93,149 | + 4,855 | |
| 市営住宅使用料 | 162,711 | + 3,640 | |
| 戸籍交付手数料 | 23,983 | + 3,599 | |

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|------------|---------|----------|--|
| 自転車等駐車場使用料 | 120,847 | ▲ 19,037 | |
| 公立保育所保育料 | 46,130 | ▲ 2,008 | |

15 国庫支出金

予算額は、対前年度比 3.6% (566,968千円) 増で、16,524,403千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|-----------------|-----------|------------|----|
| 重点対策加速化事業交付金 | 748,171 | (+610,923) | |
| 都市構造再編集中支援事業補助金 | 804,693 | (+549,776) | |
| 児童手当負担金 | 2,429,029 | (+306,709) | |
| 重層的支援体制整備事業交付金 | 288,705 | (+288,705) | 皆増 |
| 道路メンテナンス事業補助金 | 217,250 | (+92,895) | |
| 障害者自立支援給付費負担金 | 2,098,357 | (+83,256) | |

(単位:千円)

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|-------------------------------|-----------|-----------|----|
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金 | 0 | ▲ 510,356 | 皆減 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 | 0 | ▲ 473,473 | 皆減 |
| ふれあいプラザ再整備事業費交付金 | 0 | ▲ 199,495 | 皆減 |
| 生活保護費負担金 | 4,431,856 | ▲ 128,468 | |
| 地域生活支援事業費等補助金 | 104,147 | ▲ 83,977 | |
| 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業) | 5,790 | ▲ 70,246 | |

16 県支出金

予算額は、対前年度比 5.2% (314,743千円) 増で、6,362,941千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|------------------|-----------|-----------|----|
| 重層的支援体制整備事業交付金 | 137,715 | + 137,715 | 皆増 |
| 出産・子育て応援交付金 | 120,957 | + 120,957 | 皆増 |
| 水源環境保全・再生市町村補助金 | 140,820 | + 68,300 | |
| 児童手当負担金 | 540,564 | + 65,584 | |
| 障害者自立支援給付費等負担金 | 1,125,171 | + 42,993 | |
| 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 | 361,886 | + 42,773 | |
| 障害児施設給付費等負担金 | 350,551 | + 33,753 | |

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|-----------------|--------|----------|----|
| 県議会議員・県知事選挙費委託金 | 0 | ▲ 59,037 | 皆減 |
| 地域生活支援事業費等補助金 | 52,072 | ▲ 41,987 | |
| 地域密着型サービス等整備補助金 | 0 | ▲ 35,700 | 皆減 |

17 財産収入

予算額は、対前年度比 ▲17.5% (▲51,040千円) で、241,218千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) |
|---------------|---------|---------|
| 学校施設整備基金利子 | 13,140 | + 9,120 |
| アミューあつぎ建物貸付収入 | 111,300 | + 8,760 |

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) |
|---------|-------|----------|
| 市有地売払収入 | 5,000 | ▲ 72,876 |

18 寄附金

予算額は、前年度と同額の1,300,000千円を計上しています。

19 繰入金

予算額は、対前年度比 78.1% (2,821,447千円) 増で、6,434,221千円を計上しています。

(単位:千円)

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|------------------|-----------|-------------|----|
| 財政調整基金繰入金 | 3,122,714 | + 1,822,714 | |
| 庁舎整備基金繰入金 | 1,700,000 | + 1,100,000 | |
| 一般廃棄物処理施設建設基金繰入金 | 176,803 | + 176,803 | 皆増 |

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|---------------------|-----------|-----------|--|
| 財政調整基金繰入金(ふるさと納税等分) | 1,082,816 | ▲ 375,013 | |
| 社会福祉基金繰入金 | 130,479 | ▲ 18,700 | |

20 繰越金

予算額は、対前年度比 ▲28.1% (▲935,656千円) で、2,400,000千円を計上しています。

21 諸収入

予算額は、対前年度比 9.2% (371,453千円) 増で、4,410,732千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|-----------------------|---------|-----------|--|
| デジタル基盤改革支援補助金 | 951,649 | + 836,562 | |
| 病院事業貸付金元利収入 | 140,289 | + 103,356 | |
| 勤労者生活資金預託金元金収入 | 200,000 | + 50,000 | |
| (公財) 日本容器包装リサイクル協会拠出金 | 52,200 | + 25,743 | |
| 資源物売払収入 | 176,236 | + 22,137 | |
| 広域救急医療負担金 | 49,873 | + 16,559 | |

| ○主な減額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|---------------------|--------|-----------|--|
| 学校給食費 | 17,625 | ▲ 659,085 | |
| 消防団員退職報償金受入金 | 1,930 | ▲ 27,153 | |
| ふるさと納税事務費負担金(市立病院分) | 35,187 | ▲ 22,611 | |

22 市債

予算額は、対前年度比 31.2% (2,911,900千円) 増で、12,230,900千円を計上しています。

| ○主な増額歳入 | (予算額) | (対前年度) | |
|-----------------|-----------|-------------|----|
| 文化会館改修事業債 | 4,061,400 | + 4,061,400 | 皆増 |
| 中町第2-2地区周辺整備事業債 | 2,475,100 | + 1,460,900 | |
| 厚木北公民館整備事業債 | 418,400 | + 337,800 | |
| ふれあいプラザ整備事業債 | 272,200 | + 272,200 | 皆増 |
| 公園整備事業債 | 584,100 | + 267,900 | |
| 学習支援センター施設改修事業債 | 195,400 | + 187,200 | |
| 小学校整備事業債 | 342,100 | + 138,800 | |
| (仮称) 未来館整備事業債 | 109,900 | + 107,400 | |

| ○主な減額歳入 | (単位:千円) | |
|---------------------|-----------|----------------|
| | (予算額) | (対前年度) |
| ふれあいプラザ再整備事業債 | 0 | ▲ 2,729,800 皆減 |
| 酒井土地区画整理推進事業債 | 66,600 | ▲ 451,200 |
| 七沢自然ふれあいセンター施設改修事業債 | 39,400 | ▲ 246,300 |
| アミューあつぎ維持管理事業債 | 101,000 | ▲ 171,300 |
| 道路新設改良事業債 | 2,927,400 | ▲ 117,300 |
| 保健福祉センター施設改修事業債 | 0 | ▲ 93,700 皆減 |
| 環境センター施設改修事業債 | 13,100 | ▲ 83,400 |
| 市営住宅整備事業債 | 6,900 | ▲ 79,500 |

一般会計予算歳出（目的別）の概要

（単位：千円）

1 議会費

予算額は、対前年度比 1.3%（5,918千円）増で、460,132千円となっています。

| ○主な増額事業 | （予算額） | （対前年度） |
|---------|-------|---------|
| 友好交流事業費 | 7,615 | + 2,545 |

2 総務費

予算額は、対前年度比 51.4%（5,159,639千円）増で、15,194,482千円となっています。

| ○主な増額事業 | （予算額） | （対前年度） |
|-----------------------|-----------|-------------|
| 文化会館リニューアル事業費 | 4,465,418 | + 4,445,634 |
| 基幹系情報システム運営事業費 | 1,060,102 | + 615,690 |
| 職員給与費 | 3,816,558 | + 265,295 |
| 学習支援センター施設改修事業費（長寿命化） | 197,417 | + 189,101 |
| 庁舎整備基金積立金 | 154,491 | + 140,290 |
| 行政情報化推進事業費 | 350,476 | + 116,422 |
| 戸籍住民基本台帳等事務費 | 191,463 | + 81,505 |

| ○主な減額事業 | （予算額） | （対前年度） |
|---------------------------|---------|-------------|
| 市税徴収事務費 | 300,400 | ▲ 221,424 |
| 七沢自然ふれあいセンター施設改修事業費（長寿命化） | 16,573 | ▲ 144,841 |
| 七沢自然ふれあいセンター維持補修事業費 | 45,958 | ▲ 109,614 |
| 市議会議員選挙執行費 | 0 | ▲ 95,950 皆減 |
| 総合窓口整備事業費 | 8,247 | ▲ 71,818 |

3 民生費

予算額は、対前年度比 6.0%（2,243,190千円）増で、39,614,154千円となっています。

| ○主な増額事業 | （予算額） | （対前年度） |
|-------------------|-----------|-------------|
| 児童手当支給経費 | 3,510,159 | + 437,879 |
| 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 1,984,151 | + 376,445 |
| 障害者日中活動支援事業費 | 3,744,293 | + 230,326 |
| （仮称）未来館整備事業費（継続費） | 159,928 | + 154,673 |
| 介護保険事業特別会計繰出金 | 2,715,944 | + 105,050 |
| 保育士等就労応援給付金 | 132,320 | + 99,920 |
| 福祉総合情報システム整備事業費 | 187,255 | + 74,513 |
| 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 | 735,124 | + 73,246 |
| 小鮎保育所解体事業費 | 68,904 | + 68,904 皆増 |
| 定率市町村負担金 | 1,862,415 | + 65,502 |
| 入所児童保育委託費 | 3,657,096 | + 57,593 |

(単位:千円)

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|-----------------|-----------|-----------|----|
| 生活保護費支給事業費 | 5,952,020 | ▲ 170,201 | |
| 保健福祉センター維持補修事業費 | 30,545 | ▲ 103,554 | |
| 子ども・子育て支援新制度給付金 | 1,560,000 | ▲ 40,000 | |
| 小鮎保育所整備事業費 | 0 | ▲ 38,093 | 皆減 |
| 地域密着型サービス等整備補助金 | 0 | ▲ 35,700 | 皆減 |
| 幼稚園等施設等利用給付金 | 255,654 | ▲ 28,242 | |

4 衛生費

予算額は、対前年度比 ▲22.2% (▲3,103,742千円) で、10,895,669千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|------------------------|---------|-----------|----|
| 公共施設脱炭素化推進事業費 | 637,852 | + 637,852 | 皆増 |
| 熱導管・自営線整備事業費 (継続費) | 275,000 | + 275,000 | 皆増 |
| 厚木愛甲環境施設組合負担金 | 543,572 | + 179,496 | |
| 出産・子育て応援事業費 | 146,277 | + 146,277 | 皆増 |
| 病院事業会計負担金 (重点対策加速化事業分) | 60,000 | + 60,000 | 皆増 |
| 病院事業会計重点施策負担金 | 250,000 | + 50,000 | |
| 省エネ家電買換え奨励金 | 30,000 | + 30,000 | 皆増 |

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|------------------------|--------|-------------|----|
| ふれあいプラザ再整備事業費 | 0 | ▲ 2,827,465 | 皆減 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 | 0 | ▲ 510,356 | 皆減 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 | 0 | ▲ 473,091 | 皆減 |
| 熱導管・自営線整備事業費 | 0 | ▲ 400,000 | 皆減 |
| 環境センター施設改修事業費 | 0 | ▲ 328,020 | 皆減 |
| 環境センター維持補修事業費 | 19,827 | ▲ 87,693 | |
| 病院事業会計負担金 (ふるさと納税分) | 73,421 | ▲ 50,910 | |

5 労働費

予算額は、対前年度比 26.2% (63,906千円) 増で、308,069千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------------|---------|----------|----|
| 勤労者生活資金預託金 | 200,000 | + 50,000 | |
| 生産性向上・賃上げ応援補助金 | 6,000 | + 6,000 | 皆増 |
| 勤労者奨学金返済助成金 | 19,159 | + 4,363 | |

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|--------------|-------|---------|----|
| 若者・女性雇用拡大事業費 | 0 | ▲ 3,500 | 皆減 |
| 勤労者住宅資金利子補給金 | 1,932 | ▲ 800 | |

(単位:千円)

6 農林水産業費

予算額は、対前年度比 15.5% (123,085千円) 増で、918,420千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|-----------------|---------|-----------|----|
| 大型農産物直売所整備事業補助金 | 150,000 | + 150,000 | 皆増 |
| 地域水源林整備事業費 | 25,673 | + 22,370 | |
| 農業水利施設改修事業費 | 98,822 | + 18,204 | |
| 農道整備事業費 | 55,000 | + 6,900 | |

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|---------------------|--------|----------|----|
| 飼料価格高騰対策交付金 | 0 | ▲ 32,000 | 皆減 |
| 小沢地区農業水利施設予防保全事業負担金 | 0 | ▲ 31,680 | 皆減 |
| 青年就農支援事業費 | 44,925 | ▲ 16,325 | |
| 道水路等維持補修事業費 | 39,007 | ▲ 12,632 | |

7 商工費

予算額は、対前年度比 ▲7.3% (▲239,885千円) で、3,043,392千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|------------------------|---------|----------|--|
| あつぎ鮎まつり開催事業費 | 95,000 | + 20,000 | |
| アミューあつぎ維持管理事業費 | 382,837 | + 14,487 | |
| 観光施設改修事業費 (長寿命化) (継続費) | 22,162 | + 12,842 | |
| 企業立地促進事務費 | 5,167 | + 2,000 | |

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------------------|---------|-----------|--|
| アミューあつぎ改修事業費 (中長期保全) | 107,800 | ▲ 205,403 | |
| 観光施設維持補修事業費 | 1,439 | ▲ 15,361 | |
| 中小企業融資事業補助金 | 101,000 | ▲ 10,000 | |
| 中心市街地商店街空店舗対策事業補助金 | 18,011 | ▲ 8,000 | |

8 土木費

予算額は、対前年度比 7.2% (1,014,221千円) 増で、15,053,951千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|--------------------|-----------|-------------|----|
| 複合施設建設事業費 (継続費) | 4,178,652 | + 2,649,616 | |
| 公園緑地整備事業費 | 713,461 | + 405,215 | |
| 中町第2-2地区周辺整備事業費 | 601,373 | + 233,156 | |
| 厚木環状3号線街路整備事業費 | 603,100 | + 173,000 | |
| 道路付属施設長寿命化事業費 | 300,000 | + 142,400 | |
| 橋りょう長寿命化事業費 | 250,000 | + 123,400 | |
| 酒井長谷線街路整備事業費 (継続費) | 90,000 | + 60,000 | |
| 生活道路整備事業費 (継続費) | 140,000 | + 80,000 | |
| 歩道整備事業費 | 52,500 | + 52,500 | 皆増 |

(単位:千円)

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) |
|----------------------|---------|-----------|
| 道路維持補修事業費 | 556,433 | ▲ 421,921 |
| 酒井土地区画整理事業補助金 | 20,000 | ▲ 380,000 |
| 街路用地取得事業費 | 177,944 | ▲ 376,476 |
| 道路整備用地取得事業費 | 321,390 | ▲ 254,610 |
| 厚木環状3号線交差点整備事業費(継続費) | 50,000 | ▲ 250,000 |
| 生活道路整備事業費 | 480,000 | ▲ 220,000 |
| 酒井土地区画整理関連水路整備事業費 | 30,000 | ▲ 110,000 |
| 市営住宅施設改修事業費(長寿命化) | 12,331 | ▲ 94,732 |
| 建築確認台帳等電子化事業費 | 1,984 | ▲ 66,953 |
| 道路台帳事業費 | 42,189 | ▲ 57,299 |

9 消防費

予算額は、対前年度比 5.8% (186,472千円) 増で、3,416,282千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------------------|---------|-----------|----|
| 浸水防止対策事業補助金 | 102,000 | + 102,000 | 皆増 |
| 消防庁舎改修事業費(長寿命化)(継続費) | 59,920 | + 34,722 | |
| 防災備蓄品整備事業費 | 25,078 | + 11,380 | |
| 災害時医療対策事業費 | 7,787 | + 7,787 | 皆増 |
| 通信指令関係事業費 | 68,897 | + 5,958 | |
| 消防団施設整備事業費 | 36,533 | + 5,823 | |

| ○主な減額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|--------------|--------|----------|----|
| 防火水槽設置費 | 0 | ▲ 28,206 | 皆減 |
| 消防団運営事業費 | 60,152 | ▲ 27,120 | |
| 防災マニュアル作成事業費 | 0 | ▲ 9,845 | 皆減 |

10 教育費

予算額は、対前年度比 11.8% (977,038千円) 増で、9,235,694千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) | |
|----------------------|---------|-----------|----|
| 学校給食事業特別会計繰出金 | 799,958 | + 799,958 | 皆増 |
| 厚木北公民館整備事業費(継続費) | 682,291 | + 582,591 | |
| 小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) | 263,139 | + 237,871 | |
| 北小学校施設整備事業費 | 102,184 | + 102,184 | 皆増 |
| グラウンド・ゴルフ場整備事業費 | 104,413 | + 57,999 | |
| 情報機器整備事業費 | 57,920 | + 47,161 | |
| 小中学校学校給食費相当額助成事業費 | 42,692 | + 42,692 | 皆増 |
| 猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費 | 34,364 | + 34,364 | 皆増 |

| ○主な減額事業 | (単位:千円) | |
|---------------|---------|-------------|
| | (予算額) | (対前年度) |
| 小学校給食調理経費 | 11,857 | ▲ 518,150 |
| 中学校給食調理経費 | 5,039 | ▲ 283,617 |
| 緑ヶ丘小学校施設整備事業費 | 11,509 | ▲ 80,758 |
| 依知南小学校施設整備事業費 | 12,409 | ▲ 67,010 |
| 小学校校舎等改修事業費 | 0 | ▲ 38,624 皆減 |

11 公債費

予算額は、対前年度比 3.8% (206,093千円) 増で、5,559,755千円となっています。

| ○主な増額事業 | (予算額) | (対前年度) |
|---------|-----------|-----------|
| 市債元金償還金 | 5,028,210 | + 141,285 |
| 市債利子 | 530,545 | + 64,808 |

12 予備費

予算額は、前年度と同じ100,000千円となっています。

一般会計予算歳出（性質別）の概要

1 人件費

人件費 17,318,757千円については、職員給与費（退職手当等）、会計年度任用職員（期末勤勉手当等）等の増により、対前年度比 4.5%（742,607千円）増となっています。

2 物件費

物件費 17,329,596千円については、学校給食事業特別会計の設置に伴う小中学校給食調理経費等の減により、対前年度比 ▲1.2%（▲215,190千円）となっています。

3 維持補修費

維持補修費 1,417,686千円については、道路維持補修事業費、道路施設維持管理事業費、資源化センター維持補修事業費等の減により、対前年度比 ▲13.3%（▲217,727千円）となっています。

4 扶助費

扶助費 22,535,809千円については、児童手当支給経費、障害者日中活動支援事業費、入所児童保育委託費等の増により、対前年度比 2.6%（568,965千円）増となっています。

5 補助費等

補助費等 12,728,203千円については、学校給食事業特別会計繰出金、厚木愛甲環境施設組合負担金、出産・子育て応援事業費等の増により、対前年度比 7.4%（872,804千円）増となっています。

6 普通建設事業費

普通建設事業費 17,882,247千円については、ふれあいプラザ再整備事業費等の減のほか、文化会館リニューアル事業費、複合施設建設事業費（継続費）、公共施設脱炭素化推進事業費等の増により、対前年度比 28.0%（3,911,930千円）増となっています。

7 公債費

公債費 5,559,755千円については、市債元金償還金、市債利子の増により、対前年度比 3.8%（206,093千円）増となっています。

8 積立金

積立金 1,497,448千円については、庁舎整備基金積立金、学校施設整備基金積立金等の増により、対前年度比 11.4%（153,071千円）増となっています。

9 貸付金

貸付金 1,891,000千円については、勤労者生活資金預託金の増により、対前年度比 2.7% (50,000千円) 増となっています。

10 繰出金

繰出金 5,539,499千円については、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業特別会計繰出金等の増により、対前年度比 11.3% (563,382千円) 増となっています。

歳出のあらまし

(新)・・・新規事業 (拡)・・・拡充事業 (単位:千円)

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------|--|--------|-------|
| 1 | 公衆無線LAN整備事業費 | 災害時における避難者等への情報収集支援や公共施設を利用する市民等の利便性の向上などの観点から、公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を新たに建て替える厚木北公民館とリニューアルする厚木市文化会館に追加整備し、市民等のインターネット利用環境の更なる充実を図ります。 | 3,000 | 情報政策課 |
| 2 | 車両維持管理事業費 | 庁用車両の適正な管理を行うため、保守点検や配車などの総括的管理を行います。 また、2030年度までに全ての公用車を電動化することを目標に、リース更新の時期に合わせ、代替可能な車両について、電気自動車への積極的な転換を進めます。 | 48,930 | 財産管理課 |
| 3 | 市民対話事業費 | 自治会長を始めとする幅広い市民層との対話を実施し、市民ニーズの的確な把握と政策への反映に努め、市民協働によるまちづくりを推進します。 | 47 | 広報課 |
| 4 | 交通安全指導事業費 | 交通安全確保のために交通安全指導員による立哨指導等の交通安全指導活動を実施し、交通事故防止に努めます。 | 10,265 | 交通安全課 |
| 5 | 「市内交通死亡事故」ゼロ対策事業費 | 「交通死亡事故」ゼロを目指し、交差点等に注意喚起看板等の設置を行うとともに、交通ルール遵守の啓発等を行い、市民の交通安全意識の向上に努めます。 | 3,040 | 交通安全課 |
| 6 | 放置自転車対策事業費 | 放置自転車の指導啓発・整理業務、移動保管料の徴収及び移動作業業務を実施し、放置自転車ゼロを目指すとともに、良好な生活環境の保持に努めます。 | 22,389 | 交通安全課 |
| 7 | 自転車ヘルメット購入助成事業費 | 自転車乗車中の頭部を保護し、転倒時における怪我の軽減とヘルメットの着用の普及及び交通安全意識の向上を図ることを目的に、市内在住の全世代を対象にヘルメット購入費の一部を助成します。 [対象] 市内在住者 [助成額] 2,000円(年1人1個) | 6,088 | 交通安全課 |
| 8 | 幼児2人同乗用自転車購入助成事業費 | 幼児2人同乗用自転車の利用者の安全及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、一定の要件を満たす方に購入費の一部を助成します。 [対象] 市内在住で幼児を2人以上養育している保護者 [助成額] 購入価格の1/2(上限1万6千円) | 320 | 交通安全課 |
| 9 | 自転車ヘルメットインフルエンサー事業費 | 市内中学校及び県立高校の生徒代表にヘルメットを贈呈し、「ヘルメットインフルエンサー」として活動することで、着用促進の担い手となり、自転車ヘルメットの着用率向上に取り組みます。 | 1,364 | 交通安全課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|----------------|--------|-------|
| 10 | (新) | 自転車交通安全講習会事業費 | 2,353 | 交通安全課 |
| 11 | (拡) | 魅力発信事業費 | 40,285 | 広報課 |
| 12 | (新) | 総合計画策定事業費 | 7,575 | 企画政策課 |
| 13 | | SDGs推進事業費 | 8,500 | 企画政策課 |
| 14 | | 交流の場創出事業費 | 6,300 | 企画政策課 |
| 15 | | 行政改革推進事業費 | 1,497 | 行政経営課 |
| 16 | | RPA等推進事業費 | 4,602 | 行政経営課 |
| 17 | | まちづくり方針検討事業費 | 4,000 | 企画政策課 |
| 18 | (新) | 市制70周年記念事業費 | 23,253 | 企画政策課 |
| 19 | (新) | 市制70周年記念事業費補助金 | 500 | 企画政策課 |
| 20 | | 公共施設最適化推進事業費 | 1,386 | 行政経営課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|----------------|-----------|---------|
| 21 | | 本庁舎敷地跡地利用推進事業費 | 9,996 | 行政経営課 |
| 22 | | 男女共同参画推進事業費 | 1,285 | 市民協働推進課 |
| 23 | | 地域づくり推進事業補助金 | 17,851 | 市民協働推進課 |
| 24 | | 地域集会施設建設費等補助金 | 13,820 | 市民協働推進課 |
| 25 | (拡) | 文化会館リニューアル事業費 | 4,465,418 | 文化生涯学習課 |
| 26 | | 多文化共生交流事業費 | 1,758 | 市民協働推進課 |
| 27 | | 海外友好都市等受入派遣事業費 | 22,277 | 企画政策課 |
| 28 | | 市民文化祭開催事業費 | 2,220 | 文化生涯学習課 |
| 29 | (拡) | 文化芸術発信強化事業費 | 7,800 | 文化生涯学習課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 | |
|-----|-----|-----------------------------------|--|---------|-----------------------------|
| 30 | (新) | 全国大会等出場 奨励事業費 | 文化芸術に関する国際大会及び全国大会等 に出場する市民に対し、奨励金を交付しま す。 | 100 | 文化生涯学 習課 |
| 31 | (拡) | 文化推進事業補 助金 | 文化会館のリニューアルオープニング事業 を含め、厚木市文化振興財団が行う文化事業 に要する経費を補助することで、文化の向上 及び振興を図ります。 [債務負担行為] 令和7年度リニューアル オープンイベント開催に向け、債務負担行為 (限度額1,000万円)を設定 | 20,000 | 文化生涯学 習課 |
| 32 | | 国内友好都市受 入派遣事業費 | 国内友好都市である秋田県横手市、北海道 網走市、沖縄県糸満市との各分野での交流を 促進するため、訪問団の受入及び派遣を行いま す。 | 8,903 | 企画政策課 |
| 33 | | 国内友好都市交 流事業補助金 | 市民による国内友好都市交流を促進するた め、友好親善を目的とした交流活動を実施す る市民団体に対し、補助金を交付します。 | 400 | 企画政策課 |
| 34 | | 輝き厚木塾開設 事業費 | 市民と行政とが協働で行う生涯学習のスタ イルで、市民が講師となり自主的に講座の企 画・運営を行い、生涯学習の推進を図りま す。 | 1,149 | 文化生涯学 習課 |
| 35 | (拡) | あつぎ協働大学 開設事業費 | 市内5大学と連携して大学教授等が実施す る講座を市民向けに開講し、生涯学習の推進 を図ります。 | 2,352 | 文化生涯学 習課 |
| 36 | | 学習支援セン ター施設改修事 業費(長寿命 化) | 経年劣化がみられる空調、換気設備及び照 明器具のLED化改修工事を行い、施設の長寿 命化を図ります。 | 197,417 | 文化生涯学 習課 |
| 37 | (拡) | 地域青パト推 進事業補助金 | 青パトでの自主防犯活動に対する支援を強 化するため、活動に係る経費を補助するとと もに、新規に青パト車両を導入する団体に対 し、青色回転灯などの購入費の一部を補助 し、犯罪が起こりにくい環境づくりを推進し ます。 [対象] 青パトによる自主防犯活動を行って いる団体 ・活動費補助 [補助額] 1台あたり3万円 ・新規導入費補助 [補助率] 新規導入に係る経費の9/10 [上限額] 1台あたり1万円 | 4,700 | セーフコ ミュニティ くらし安全 課 |
| 38 | (新) | 見守りシステム 整備事業費 | 犯罪の抑止に高い効果がある見守りシステ ム(防犯カメラ)を児童館、公民館、公園な どの公共施設に設置し、更なる地域の防犯力 強化を図り、犯罪が起こりにくい環境づくり を推進します。 令和6年度設置予定:70施設(児童館34、保 育所4、公民館11、公園21) | 26,600 | セーフコ ミュニティ くらし安全 課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|--------------------|--|--------|---------------------|
| 39 | 防犯カメラ設置促進事業補助金 | <p>自主防犯活動団体（自治会等）が防犯カメラを設置する際に係る経費や修繕に係る経費の一部を補助することで地域の防犯力の強化を推進し、市民が安心して暮らせる防犯のまちを実現します。</p> <p>[対象] 自主防犯活動団体 [補助率] 設置費及び修繕費の9/10 [上限額] 設置費27万円、修繕費10万円（すべて1台あたり）</p> | 2,090 | セーフコミュニティ くらし安全課 |
| 40 | 本厚木駅周辺環境浄化対策事業費 | <p>本厚木駅周辺の環境浄化のため、「あつぎセーフティーステーション番屋」の運営を行い、客引き行為等指導員によるパトロールや駐留警戒を実施するとともに、自治会や商店街、警察等との協働による環境浄化パトロールを引き続き実施し、本厚木駅周辺における体感治安の向上や犯罪の未然防止を図ります。</p> <p>[客引き行為等指導員パトロール目標] 293日 1,758時間 [環境浄化パトロール予定] 13回</p> | 54,739 | セーフコミュニティ くらし安全課 |
| 41 | 振り込め詐欺等防止装置購入費補助金 | <p>電話で親族や公共機関の職員等を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取る等の特殊詐欺が増えていることから、詐欺被害防止に高い効果が見込まれる迷惑電話防止機能付き家庭用固定電話機等の購入に対して補助を行い、被害を未然に防止します。</p> <p>[補助率] 購入費の2/3 [上限額] 6,000円</p> | 2,764 | セーフコミュニティ くらし安全課 |
| 42 | セーフコミュニティ推進事業費 | <p>セーフコミュニティの考え方や手法を用い、市民の皆様、各種団体、関係機関、行政などが協働して、事故やけがの予防対策に取り組む、健康で安心して安全に暮らすことができるまちづくりを目指します。</p> | 5,675 | セーフコミュニティ くらし安全課 |
| 43 | 地域セーフコミュニティ活動推進事業費 | <p>地域（自治会等）において、研修会等を開催し、セーフコミュニティ活動の推進を図ります。</p> | 364 | セーフコミュニティ くらし安全課 |
| 44 | 総合窓口整備事業費 | <p>新庁舎における総合窓口整備に向けた検討を進めるとともに、市民窓口支援システムの適切な運用と「書かない窓口」の対象手続範囲の拡大に取り組みます。</p> | 8,247 | 市民課 |
| 45 | 多機関協働による相談支援強化事業費 | <p>複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、複数の支援機関が協働し、課題を包括的に受け止め、伴走型の支援に取り組む相談支援体制を強化します。</p> | 8,531 | 福祉総務課 |
| 46 | (新) 参加支援事業費 | <p>既存の社会参加に向けた事業では対応が難しい制度の狭間にある個別ニーズに対応するため、専門相談員が支援対象者やその世帯の社会参加に係るプランを作成し、地域の企業や団体等と調整を図り、社会とのつながりに向けた支援を行います。</p> | 4,437 | 福祉総務課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|----------------------|--------|-------|
| 47 | (新) | 生活困窮者支援等のための地域づくり事業費 | 940 | 福祉総務課 |
| 48 | | 自立相談支援事業費 | 21,795 | 福祉総務課 |
| 49 | | 住居確保給付金支給事業費 | 21,000 | 福祉総務課 |
| 50 | | 就労準備支援事業費 | 5,570 | 福祉総務課 |
| 51 | | 学習支援事業費 | 5,214 | 福祉総務課 |
| 52 | | 生活援護事業費 | 200 | 福祉総務課 |
| 53 | | 高齢者の尊厳保持支援事業費 | 26,630 | 介護福祉課 |
| 54 | (拡) | 日常生活用具給付等事業費 | 16,585 | 介護福祉課 |
| 55 | | ひとり暮らし高齢者等支援事業費 | 1,201 | 介護福祉課 |
| 56 | | 家族等支援事業費 | 5,993 | 介護福祉課 |
| 57 | | 事業所説明会等実施事業費 | 3,000 | 介護福祉課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|----------------------------|--|--------|-------|
| 58 | (拡) 介護職員キャリアアップ等支援事業補助金 | <p>介護サービス事業所等が、求人情報紙等への掲載に要した経費、介護従事者のキャリアアップのために負担した研修等の経費及び職場環境の整備等の施策について費用の一部を助成します。</p> <p>また、介護の仕事に必要な資格取得のための研修を修了した方に、受講料の一部を助成します。</p> <p>・厚木市介護職員等人材確保及び育成支援事業 [対象] 市内の介護保険指定事業所等 [補助率] 掲載費用及び研修費用の1/2 [上限額] 人材確保に係る経費：30万円 人材育成に係る経費：15万円もしくは20万円</p> <p>・厚木市介護職員等研修支援事業 [対象] 市内の介護保険指定事業所等に介護職員として従事している方 [補助率] 市内在住者：研修費用の3/4（上限なし） 市外在住者：研修費用の1/2（上限なし）</p> <p>・厚木市介護職等雇用サポート補助金事業 1 法人10万円～50万円程度の補助額増を想定</p> | 41,300 | 介護福祉課 |
| 59 | 介護職転入奨励助成金 | <p>介護福祉士等の資格保有者等で、市内の地域包括支援センター、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に就労している又は就職が決定した方が厚木市に転入した場合に、転入奨励助成金を支給し、介護職等の人材確保を推進します。</p> <p>[上限額] 20万円</p> | 5,000 | 介護福祉課 |
| 60 | 介護福祉士等奨学金返済助成金 | <p>奨学金を利用して介護福祉士等の資格を取得し、現に奨学金の返済を行っている市民の方で、市内の地域包括支援センター、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に就労している場合に、奨学金の返済に要した費用の一部を支給し、介護職等の人材確保を推進します。</p> <p>[補助率] 1/2 [上限額] 20万円</p> | 1,000 | 介護福祉課 |
| 61 | 介護職復職等奨励助成金 | <p>介護福祉士等の資格保有者等で、市内の地域包括支援センター、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に介護職等として復職する市民の方に復職等奨励助成金を支給し、介護職等の人材確保を推進します。</p> <p>[上限額] 20万円</p> | 2,000 | 介護福祉課 |
| 62 | 地域ケア会議推進事業費 | <p>自立支援型地域ケア会議を開催し、介護サービスを利用している市民等が自立へ向け、地域で安心して生活できるよう支援を行います。</p> | 2,356 | 介護福祉課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----------------|--|---------|-----------|
| 63 | 地域包括支援センター運営事業費 | 市内に10か所の地域包括支援センターを設置委託し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行います。また、地域包括支援センター運営協議会を設置し、地域包括支援センターの円滑で適正な運営を図ります。 | 367,519 | 地域包括ケア推進課 |
| 64 | 在宅医療・介護連携推進事業費 | 誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の資源の把握、市民への普及啓発等の取組を推進します。 | 15,607 | 地域包括ケア推進課 |
| 65 | 生活支援体制整備事業費 | 社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢・障がい者の社会参加を推進します。 | 840 | 地域包括ケア推進課 |
| 66 | 認知症総合支援事業費 | 認知症施策推進計画に基づき、認知症になっても安心して暮らすことができるまちの実現に向けた各種支援、市民啓発活動等を行います。 | 10,639 | 地域包括ケア推進課 |
| 67 | 療育相談センター運営事業費 | 療育相談センター「まめの木」において、発達に心配のある児童の保護者に対して、療育相談、経過観察、親子サロン等を実施します。 | 75,587 | 福祉総務課 |
| 68 | 地域支援事業費 | 地域の療育環境の充実を図るため、保育所・幼稚園、小学校等の関係機関に対する巡回相談や、保育士、教員、療育機関等の支援者を対象とした研修会、出張講座を実施するほか、市民向けに障がい特性の理解促進を図るための講演会を実施します。 | 13,733 | 福祉総務課 |
| 69 | 児童発達支援事業費 | 児童発達支援センター「ひよこ園」において、日常生活の基本的動作の指導などを行う児童発達支援、児童の集団生活適応のための保育所等訪問支援及び障害児相談支援を実施します。 | 72,471 | 福祉総務課 |
| 70 | 障害者相談支援事業費 | 市内8か所の障がい者相談支援センターで相談、助言、必要な情報の提供を行い、障がい児・者の日常生活及び社会生活における自立した生活を支援し、在宅福祉の一層の向上を図ります。 | 198,081 | 障がい福祉課 |
| 71 | 成年後見等利用支援事業費 | 成年後見制度の利用が必要かつ申立費用・報酬を負担することが困難な障がい者に対し、費用を助成することにより、適切な支援及び制度の利用促進を図ります。 | 5,709 | 障がい福祉課 |
| 72 | 地域生活支援拠点機能強化補助金 | 市内で生活する在宅の障がい児・者の介護者が入院等で急に不在になった場合に、緊急受入等の対応をした拠点登録障害福祉サービス事業所等に補助金を交付します。 | 750 | 障がい福祉課 |
| 73 | 障害者日中一時支援事業費 | 障がい児・者の日中における活動の場を確保することにより、障がい者の家族の就労支援と一時的な休息を図ります。 | 71,400 | 障がい福祉課 |
| 74 | 障害者理解促進事業費 | 障がい者体育大会及び精神保健福祉地域交流事業の開催や啓発事業を実施することにより、障がい及び障がい者に対する理解促進を図ります。 | 1,449 | 障がい福祉課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|------------------------------|---------|---------------|
| 75 | | 重度障害児メ ディカルショー トステイ事業費 | 600 | 障がい福祉 課 |
| 76 | | 重度障害者訪問 看護支援事業費 | 1,068 | 障がい福祉 課 |
| 77 | | 障害者医療費助 成事業費 | 458,639 | 障がい福祉 課 |
| 78 | | 障害者福祉手当 給付事業費 | 177,087 | 障がい福祉 課 |
| 79 | | 軽度・中等度難 聴児補聴器購入 費助成事業費 | 618 | 障がい福祉 課 |
| 80 | | 障害福祉サー ビス開設準備・運 営経費補助金 | 2,400 | 障がい福祉 課 |
| 81 | | 障がい者就労施 設等共同受注窓 口事業補助金 | 500 | 障がい福祉 課 |
| 82 | | 医療的ケア児学 校訪問看護支援 事業費 | 10,860 | 障がい福祉 課 |
| 83 | | 医療的ケア児保 育所等訪問看護 支援事業費 | 4,560 | 障がい福祉 課 |
| 84 | | 人権啓発推進事 業費 | 5,281 | 市民協働推 進課 |
| 85 | | 敬老祝品・祝金 等給付事業費 | 22,436 | 介護福祉課 |
| 86 | (拡) | 高齢者外出支援 事業費 | 119,365 | 地域包括ケ ア推進課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------------|--|---------|-----------|
| 87 | (新) 外出支援担い手育成事業費 | 移動が困難な高齢者や障がい者等へ車による移動支援を行う方に、移動支援を安全に行う上で必要な運転や介助に関する知識・技術を学ぶ講習会を開催します。 | 318 | 地域包括ケア推進課 |
| 88 | 子ども医療費助成事業費 | 0歳から18歳までの入・通院保険適用医療費の自己負担分を助成します(所得制限なし)。 | 826,686 | 子育て給付課 |
| 89 | 子育て支援センター運営事業費 | 子育てサロンの運営、育児不安等についての相談指導、子育て講座、子育てサークル等の支援など、子育て家庭に対する総合的な支援を行います。 | 68,712 | 子育て支援センター |
| 90 | ほっとタイムサポーター事業費 | 産前産後の育児や家事の負担を軽減するため、「ほっとタイムサポーター」を家庭へ派遣し、子育て支援を行うとともに派遣費用の一部を助成します。 | 8,447 | 子育て支援センター |
| 91 | こんにちは赤ちゃん訪問事業費 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談、子育てに役立つ情報提供を行うことにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成を推進します。 | 8,871 | 子育て支援センター |
| 92 | 子育て支援託児サービス事業費 | アミューあつぎの利用者や市主催事業の参加者等が、子どもを預けることで、自分の時間を大切にしながら安心して活動できるよう、「託児室わたぐも」で一時預かりを行います。 | 20,142 | 子育て支援センター |
| 93 | 子育てリフレッシュクーポン券配布事業費 | あつぎ市民交流プラザの「託児室わたぐも」を活用し、保護者のリフレッシュ等の機会が広がるよう新規利用者に対しアミューあつぎ内で利用できるクーポン券を配布し、子育て世帯の育児ストレスの解消や孤立感の解消を図ります。 | 200 | 子育て支援センター |
| 94 | 子どものつながりの場づくり事業補助金 | 様々な家庭環境により社会から孤立してしまう子どもに対し、生活支援等を行う団体に補助金を交付することにより、団体の安定的な運営を支援し、子どもたちの継続的な地域とのつながりの場を確保します。 | 1,250 | 子育て支援センター |
| 95 | (拡) 放課後児童クラブ運営事業費 | 保護者の就労等により、放課後に帰宅しても、家庭において適切な保育を受けることができない児童に、小学校の一時的余裕教室等を活用して、適切な遊びと生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。 | 428,751 | こども育成課 |
| 96 | 地域児童クラブ育成支援事業補助金 | 保護者の就労等により、放課後に帰宅しても、家庭において適切な保育を受けることができない児童の、適切な遊びと生活の場を確保するため、地域児童クラブ(民間が運営する放課後児童クラブ)に補助金を交付し、運営支援を行います。 | 66,411 | こども育成課 |
| 97 | 待機児童対策放課後児童クラブ施設運営費補助金 | 保護者の就労等により、放課後に帰宅しても、家庭において適切な保育を受けることができない児童の、適切な遊びと生活の場を確保することを目的として、公募を行った民間児童クラブに対し、補助金を交付し、運営支援を行います。 | 19,119 | こども育成課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------------|---|-----------|--------|
| 98 | 放課後子ども教室推進事業費 | 子どもたちの安心・安全な放課後の居場所づくりを推進するため、小学校の一時的余裕教室等を活用し、様々な体験学習、地域住民との交流等を行う、放課後子ども教室を運営します。 | 20,731 | こども育成課 |
| 99 | 子ども・子育て支援新制度給付金 | 教育・保育の量の拡大及び質の向上を図るため、認定こども園及び給付型幼稚園に対し、国が定めた子ども1人あたりの教育・保育に要する費用を給付します。 | 1,560,000 | こども育成課 |
| 100 | 幼稚園型一時預かり事業補助金 | 教育時間終了後又は長期休業中等に、1号認定子どもの保護者の希望により引き続き園児の保育を行う「預かり保育」を実施している「施設型給付」を受ける認定こども園、幼稚園及び3号認定を受けた2歳児の預かりを行う幼稚園に対し、預かり実績に応じて補助します。 | 44,527 | こども育成課 |
| 101 | 認定こども園一時預かり事業補助金 | 安心して子育てができる環境の充実を図るため、非在園児の預かりや通常の保育時間を延長して長時間の預かりを行う市内認定こども園に対し、利用児童数に応じて、預かり事業に要する費用を補助します。 | 16,095 | こども育成課 |
| 102 | 認定こども園新制度補助金 | 認定こども園移行後の事務や保育に係る経費を補助し、施設が良質かつ適切な教育・保育を提供する体制を確保し、子どもの処遇向上及び教育・保育の環境の充実を図ります。 | 27,660 | こども育成課 |
| 103 | 就園児実費徴収補助金 | 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等に対して保護者が支払うべき日用品・文房具に要する費用又は副食材料費に要する費用を補助します。 | 2,970 | こども育成課 |
| 104 | 幼稚園型認定こども園防犯対策整備事業費補助金 | 幼稚園型認定こども園の教育・保育環境の向上を図るため、防犯対策整備に必要な経費を補助します。 | 43,355 | こども育成課 |
| 105 | 幼稚園型認定こども園施設整備事業費補助金 | 幼稚園型認定こども園の教育・保育環境の向上を図るため、施設整備に必要な経費を補助します。 | 31,575 | こども育成課 |
| 106 | 認定こども園保育体制強化事業補助金 | 園外活動時における園児の見落とし等による事故を防止するため、見守り等を行う保育支援者を配置する場合又は登園時の繁忙な時間帯やプール活動時など一部の時間帯にスポット的に保育支援者を配置する場合の費用を補助します。 | 7,560 | こども育成課 |
| 107 | 子育て日常生活支援事業費 | 子どもを養育している家庭に対し、日常生活用品（紙おむつ、おしりふき等）を支給します。 | 85,536 | 子育て給付課 |
| 108 | 幼稚園教諭奨学金返済助成金 | 幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るため、市内幼稚園に勤務する幼稚園教諭に対し、奨学金の返済に要した費用の一部を助成します。 [上限額] 20万円（年額）：最長3年・最大60万円 | 2,000 | こども育成課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|---|---------|--------|
| 109 | | 幼稚園教諭転入奨励助成金 幼児教育・保育に携わる人材の確保を図るため、新たに市外から転入し、市内幼稚園に勤務する幼稚園教諭に対し、転入する際に要した費用の一部を助成します。 [上限額] 20万円 | 600 | こども育成課 |
| 110 | | 幼稚園教諭復職等奨励助成金 幼児教育・保育に携わる人材の確保を図るため、幼稚園教諭として勤務していない期間が1年以上あり、市内幼稚園に新たに就職した幼稚園教諭に対し、一律10万円を助成します。 | 400 | こども育成課 |
| 111 | (新) | 幼稚園教諭等雇用サポート事業補助金 保育所待機児童ゼロを達成し、継続的に持続するため、教育・保育の担い手である新たな人材の確保に要する費用を学校法人等に対して補助します。 | 12,750 | こども育成課 |
| 112 | | 幼児教育支援事業補助金 私立幼稚園に対し、園児の健康管理や預かり保育等に係る補助金を交付し、幼児教育の振興を図ります。また、特別な配慮が必要とされる児童の受け入れを支援することで、幼稚園の教育環境の充実を図ります。 | 84,700 | こども育成課 |
| 113 | | 幼稚園等施設等利用給付金 幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の利用料の補助及び保育の必要性の認定を受けた子どもに対する預かり保育料の補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園を利用する児童の増加を推進します。 | 255,654 | こども育成課 |
| 114 | | 幼稚園送迎ステーション事業費 私立幼稚園で実施している預かり保育利用者の利便性向上のため、本厚木駅前のアミューあつぎ8階の託児室を利用し、園児を一時的に預かり、幼稚園へ送る「幼稚園送迎ステーション」を実施します。 | 14,937 | こども育成課 |
| 115 | | 保育士奨学金返済助成金 幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るため、厚木市久保子どもの未来応援基金を活用し、市内保育施設（公立保育所除く）に勤務する保育士に対し、奨学金の返済に要した費用の一部を助成します。 [上限額] 20万円（年額）：最長3年・最大60万円 | 3,000 | 保育課 |
| 116 | | 保育士転入奨励助成金 幼児教育・保育に携わる人材の確保を図るため、厚木市久保子どもの未来応援基金を活用し、新たに市外から転入し、市内保育施設に勤務する保育士に対し、転入する際に要した費用の一部を助成します。 [上限額] 20万円 | 1,000 | 保育課 |
| 117 | | 保育士復職等奨励助成金 幼児教育・保育に携わる人材の確保を図るため、厚木市久保子どもの未来応援基金を活用し、保育士として勤務していない期間が1年以上あり、市内保育施設に新たに就職した保育士に対し、一律10万円を助成します。 | 500 | 保育課 |
| 118 | (新) | 保育士確保対策事務費 保育士確保を推進するための各種助成金や就職相談会の周知等を行います。 | 228 | 保育課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|---------------------|-----------|-----------|
| 119 | | 子育てリフレッシュ事業費 | 2,000 | 子育て支援センター |
| 120 | | あつぎ子ども未来プラン第4期策定事業費 | 5,411 | こども育成課 |
| 121 | (新) | 幼保小連携推進事業費 | 215 | こども育成課 |
| 122 | | 私設保育施設入所児助成事業費 | 3,450 | 保育課 |
| 123 | | 施設等利用給付事業費 | 20,340 | 保育課 |
| 124 | (拡) | 民間保育所運営費補助金 | 657,330 | 保育課 |
| 125 | (拡) | 地域型保育施設運営費補助金 | 71,769 | 保育課 |
| 126 | | 入所児童保育委託費 | 3,657,096 | 保育課 |
| 127 | | 子ども・子育て支援制度地域型保育給付費 | 729,251 | 保育課 |
| 128 | (拡) | 保育士等就労応援給付金 | 132,320 | 保育課 |
| 129 | | 保育士等雇用サポート事業補助金 | 31,140 | 保育課 |
| 130 | | コミュニティ保育推進事業補助金 | 1,766 | 保育課 |
| 131 | | 母子家庭等家賃助成事業費 | 67,737 | 子育て給付課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 | |
|-----|-----|---------------------|---|---------|--------|
| 132 | | 高等職業訓練促進事業費 | ひとり親家庭の親が、資格に関わる養成機関に修業している期間に給付金を支給します。 | 17,729 | 子育て給付課 |
| 133 | | 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費 | ひとり親家庭の親又は児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すため、民間事業者が実施する講座を受講した場合、受講に要する費用の一部を支給します。 | 300 | 子育て給付課 |
| 134 | | ひとり親家庭等医療費助成事業費 | ひとり親家庭等の親・養育者及び児童に対し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。 | 153,902 | 子育て給付課 |
| 135 | (拡) | 児童虐待対策事業費 | 子ども及び妊産婦への情報の提供、相談への対応、調査及び指導を行うとともに、児童虐待の防止やヤングケアラーの早期発見及び支援を行います。また、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う、こども家庭センターを設置します。 | 67,032 | 家庭相談課 |
| 136 | (新) | 小鮎保育所解体事業費 | 老朽化に加え施設機能面に課題のあった小鮎保育所の建て替え整備完了に伴い、旧園舎の解体工事を実施します。 | 68,904 | 保育課 |
| 137 | (新) | 保育所キャッシュレス決済導入事業費 | 公立保育所での一時預かり利用料等の徴収について、キャッシュレス決済に対応させることにより、保護者等へのサービス向上に取り組みます。 | 1,402 | 保育課 |
| 138 | | 青少年指導員活動事業費 | 青少年の健全な育成活動を推進するため、青少年指導員の資質向上に向けた研修会等を実施するとともに、青少年指導員の自発的な活動を支援します。 | 4,398 | 青少年課 |
| 139 | | 青少年自然文化体験研修事業費 | 子どもたちの協調性及び自主性を養うことで心身の健やかな成長を図るため、友好都市の訪問などを通して、相互交流、集団活動、自然体験学習及び文化施設の見学を行います。 | 7,491 | 青少年課 |
| 140 | | (仮称) 未来館整備事業費 | 誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備えた施設を目指すとともに、現在の子ども科学館の機能向上を図り、科学を始めとした学びや体験機能が充実した(仮称)未来館の整備に向け、市民ワークショップ等を実施します。 | 117 | 青少年課 |
| 141 | | (仮称) 未来館整備事業費(継続費) | 誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備えた施設を目指すとともに、現在の子ども科学館の機能向上を図り、科学を始めとした学びや体験機能が充実した(仮称)未来館の実施設計、施工を行います。 (継続費) 令和5年度～令和9年度 総額1,196,393千円 | 159,928 | 青少年課 |
| 142 | | 健康あつぎ推進事業費 | 健康あつぎ推進リーダー及び新あつぎ市民健康体操指導員を育成し、市民が主体の健康づくり事業を実施します。 | 821 | 健康づくり課 |
| 143 | | がん検診事業費 | がんを早期に発見し治療につなげるため、各種がん検診を実施するとともに、検診受診率の向上を図ります。 また、関係する団体や医療機関と連携し、がんの予防を推進します。 | 480,410 | 健康づくり課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|--------------------|--|---------|---------|
| 144 | 健康診査事業費 | 国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の健康診査と同様に、生活保護受給者に対する健康診査を実施するとともに、医師の診断に基づく追加検査を行います。 また、肝臓の疾患を早期に発見するため、肝炎ウイルス検診を実施します。 | 119,321 | 健康づくり課 |
| 145 | (拡) 成人歯科健康診査事業費 | 虫歯や歯周病を早期に発見し、生涯を通じて歯及び口腔の健康を維持するため、歯科健康診査を実施します。 | 46,114 | 健康づくり課 |
| 146 | 成人眼科健康診査事業費 | 目の異常を早期に発見し、緑内障等の眼疾患や失明のリスクを減少させるため、眼科健康診査を実施します。 | 785 | 健康づくり課 |
| 147 | 骨粗しょう症検診事業費 | 骨折のリスクが高まる骨量減少を早期に発見し治療につなげるため、骨粗しょう症検診を実施します。 | 1,158 | 健康づくり課 |
| 148 | 健康増進事業費 | 壮年期からの健康を維持するため、健康教育講座及び個別相談を実施します。 | 8,018 | 健康づくり課 |
| 149 | 自殺予防対策事業費 | 自殺を考える方や自死遺族に対する支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら自殺予防の普及啓発を推進します。 | 8,403 | 健康づくり課 |
| 150 | がん患者医療用補整具購入等助成金 | がん治療に伴うアピアランスケアのため、医療保険適用外となる医療用ウィッグ等の補整具の購入費用等の助成を行います。 [対象] 市民 [対象経費] 医療用ウィッグ、乳房補整具の購入費、レンタル費等 [補助率] 10/10 [上限額] 各5万円、最大10万円 | 3,500 | 健康づくり課 |
| 151 | 休日・夜間急患診療補助金 | 休日夜間急患診療所を運営する、厚木医師会に対し、運営に必要な経費の一部を補助し、内科・小児科等の初期救急医療を確保します。 | 73,976 | 健康長寿推進課 |
| 152 | 病院群輪番制病院補助金 | 輪番制病院を運営する厚木病院協会に対し、運営に必要な経費の一部を補助し、内科・外科の二次救急医療を確保します。 | 57,332 | 健康長寿推進課 |
| 153 | あつぎ健康相談ダイヤル24事業費 | 24時間、年中無休で、医療機関情報の提供や医療、健康などに関するフリーダイヤル電話相談を開設し、夜間でも気軽に相談できる環境を整備します。 | 15,520 | 健康長寿推進課 |
| 154 | 看護職・歯科衛生士等奨学金返済助成金 | 看護職又は歯科衛生士等として市内の病院等に勤務している期間に、奨学金の返済に要した費用の一部を助成します。 | 6,000 | 健康長寿推進課 |
| 155 | 看護職・歯科衛生士等転入奨励助成金 | 市内の病院等に看護職又は歯科衛生士等として就労している者に対し、市内に転入した際に要した費用の一部を助成します。 | 14,000 | 健康長寿推進課 |
| 156 | 看護職・歯科衛生士等復職等奨励助成金 | 看護職又は歯科衛生士等として医療現場を離職後1年以上経過して市内の病院等の医療機関に復職し、就労する場合に助成金を支給します。 | 1,500 | 健康長寿推進課 |
| 157 | 看護職人材確保事業交付金 | 看護職確保のための合同就職相談会開催に当たり、経費の一部を支給します。 | 300 | 健康長寿推進課 |
| 158 | 障がい者歯科診療補助金 | 二次歯科医療としての障がい者歯科診療を運営する厚木歯科医師会に対し、運営に必要な経費の一部を補助し、円滑な診療体制を確保します。 | 36,663 | 健康長寿推進課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|-----------------|---------|---------|
| 159 | | 要介護・高齢者等歯科診療補助金 | 4,941 | 健康長寿推進課 |
| 160 | | 母子保健衛生事業費 | 182,243 | 健康づくり課 |
| 161 | (拡) | 母子支援事業費 | 50,495 | 健康づくり課 |
| 162 | | 出産・子育て応援事業費 | 146,277 | 健康づくり課 |
| 163 | (拡) | 母子保健予防接種事業費 | 485,212 | 健康づくり課 |
| 164 | (拡) | 成人保健予防接種事業費 | 236,235 | 健康づくり課 |
| 165 | | 予防接種健康被害救済事業費 | 2,209 | 健康づくり課 |
| 166 | | 未病施策事業費 | 6,630 | 健康づくり課 |
| 167 | | まち美化推進事業費 | 12,440 | 生活環境課 |
| 168 | | 動物愛護管理推進事業費 | 8,905 | 生活環境課 |
| 169 | | 里地里山保全等促進事業費 | 5,516 | 環境政策課 |
| 170 | | 生物多様性あつぎ戦略推進事業費 | 4,955 | 環境政策課 |
| 171 | | 住宅省エネ設備導入促進補助金 | 76,200 | 環境政策課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|-----------------------|--|-----------------|
| 172 | | 省エネ住宅導入促進補助金 | ZEH及びLCCM住宅導入並びに既存住宅における断熱窓への改修に対して費用の一部を補助します。 | 13,150 環境政策課 |
| 173 | | 事業所用省エネ設備導入促進補助金 | 企業や個人事業主などに自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池システムの導入費の一部を補助します。 | 20,550 環境政策課 |
| 174 | | 電気自動車推進事業費補助金 | 電気自動車及びV2Hの購入費、集合住宅への電気自動車充電器の設置費の一部を補助します。 | 19,000 環境政策課 |
| 175 | (新) | 省エネ家電買換え奨励金 | 省エネ性能の高いエアコン及び冷蔵庫への買換えに対し購入費の一部を補助します。 | 30,000 環境政策課 |
| 176 | | カーボンニュートラル推進事業費 | カーボンニュートラルプラットフォームの管理運営を業務委託し、市民及び企業に対して脱炭素化の推進に向け周知啓発します。 | 2,281 環境政策課 |
| 177 | (新) | 公共施設脱炭素化推進事業費 | 小中学校、公民館等へPPAによる太陽光発電装置及び蓄電池の設置並びにESCOによる照明のLED化を実施します。 | 637,852 環境政策課 |
| 178 | | 環境教育促進事業費 | 環境教育促進のため市民向け環境学習講座の開催や情報誌の発行など各種事業を実施します。 また小学生を対象にジュニアエコリーダーを認定し、環境学習講座を開催します。 | 704 環境政策課 |
| 179 | | 合併処理浄化槽整備事業補助金 | 単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ設置替えをする住民を対象に本体設置費及び付帯工事費の一部を補助します。 | 79,583 生活環境課 |
| 180 | (拡) | 病院事業会計重点施策負担金 | 急性期医療の充実、がん診療の充実、小児・周産期医療の充実という三つの重点施策を推進する上で、新たに救急科専門医を拡充することにより、市民の皆様から頼られる救急医療体制の確立に、より一層取り組みます。 | 250,000 経営管理課 |
| 181 | (新) | 病院事業会計負担金(重点対策加速化事業分) | 国の重点対策加速化事業交付金(補助率1/2)を活用し、市立病院内の照明設備のLED化を行います。 | 60,000 経営管理課 |
| 182 | | ごみ減量化・資源化推進事業費 | 一般廃棄物処理基本計画の基本目標である「未来へつなげる循環型都市の実現～G oごみニマムシティ あつぎ～」の実現を目指すため、資源物の適正な収集・処理を実施し、更なるごみの減量化・資源化を推進します。 | 1,345,210 環境事業課 |
| 183 | | 生ごみ処理機購入補助金 | 家庭から排出される生ごみの減量を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入者に対し、補助金を交付します。 [対象] 市内在住で住民登録があり、現に居住している方 [補助率] 本体価格の4/5 [上限額] 2万円 | 4,000 環境事業課 |
| 184 | | 戸別収集モデル地区事業費 | ごみの減量化を推進するため、ごみ減量効果が期待でき、市民の皆さまのごみ出し負担の軽減など市民の満足度も高い戸別収集について、一般廃棄物処理基本計画に沿って方向性を定めます。 | 189,704 環境事業課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|-------------------|--|---------------|
| 185 | | 厚木愛甲環境施設組合負担金 | 厚木愛甲環境施設組合の運営、施設整備に係る経費等について支出し、組合の事務事業の円滑化を図り、ごみ処理広域化を推進します。 | 543,572 環境事業課 |
| 186 | | 事業系ごみ対策事業費 | 事業系ごみの適正処理及び減量化を推進するため、環境センターに搬入される事業系ごみの内容物検査を実施し、不適正排出事業者を特定するとともに戸別訪問指導を行います。また、不適正排出の多い集積所の監視を行い、不適正排出の防止に努めます。 | 19,293 環境事業課 |
| 187 | | 事業系ごみ資源化事業費 | 市内の事業所から排出される食品廃棄物を収集し、食品リサイクル施設に運搬することにより、焼却からの脱却を図りバイオエネルギー化による資源化に取り組みます。 | 103,606 環境事業課 |
| 188 | | 事業系生ごみ処理機設置補助金 | 市内の事業所から排出される生ごみの減量化の促進を図るため、生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置に係る費用を補助します。 [対象] 市内に事業所を有する方 [補助率] 本体の価格に設置費用を加えた額の2/3 [上限額] 200万円 | 4,000 環境事業課 |
| 189 | (新) | 熱導管・自営線整備事業費(継続費) | ふれあいプラザの熱源及び電気の供給元を新ごみ中間処理施設に切り替えるための整備を行います。 (継続費) 令和6年度～令和7年度 総額 449,570千円 | 275,000 環境事業課 |
| 190 | | EVごみ収集車導入事業費 | 地球温暖化対策の推進を図るため、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた先進的な取組として導入した「EVごみ収集車」を運用します。 [EVごみ収集車運用台数] 2台 | 11,232 環境事業課 |
| 191 | (拡) | 障害者雇用奨励交付金 | 市内中小企業等において、障がい者の雇用の促進を図り、就労機会の拡大につなげるため、雇用奨励金を交付します。 [対象者] 毎年8月1日時点で、次の要件を満たす市内で1年以上継続して事業を営んでいる従業員300人以下の中小企業者。①市内の事業所に障がい者を1年以上継続して常用雇用している②障害者雇用率を達成している [交付金額] 市内に住所を有する障がい者1人につき年額10万円、市外に住所を有する障がい者1人につき年額5万円 [交付期間] 上限10年 | 8,175 産業振興課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|--------------------|--|--------|-------|
| 192 | 高年齢者雇用奨励補助金 | <p>市内中小企業等における高年齢者の雇用の促進を図り、就労機会の拡大及び技術の確実な継承の促進につなげるため、雇用奨励金を交付します。</p> <p>[対象者] 毎年8月1日時点で市内の事業所に66歳以上の高年齢者を1年以上継続して常用雇用し、市内で1年以上継続して事業を営んでいる従業員300人以下の中小企業者 [交付金額] 市内に住所を有する高年齢者1人につき年額5万円、市外に住所を有する高年齢者1人につき年額1万円</p> | 5,285 | 産業振興課 |
| 193 | 勤労者奨学金返済助成金 | <p>大学等在学中に奨学金を利用し、卒業後市内企業の事業所に勤務し、奨学金を返済している市内在住の勤労者に対して、返還している奨学金に応じて助成金を交付します。</p> <p>[対象者] 大学等在学中に日本学生支援機構等の奨学金を利用し、市内在住かつ市内事業所に勤務している大学等卒業後5年以内の方 [助成率] 補助対象経費の1/2 [上限額] 12万円 [交付期間] 最長7年間</p> | 19,159 | 産業振興課 |
| 194 | (新) 生産性向上・賃上げ応援補助金 | <p>物価の高騰に伴って企業に賃上げが求められる中、賃上げの実現と生産性の向上に資する設備投資を行った市内中小企業に対して設備投資等に係る費用の一部を補助します。</p> <p>[対象者] 国の業務改善助成金の交付決定を受けた市内中小企業者等 [助成率] 国の業務改善助成金の補助対象経費の1/10 [上限額] 60万円</p> | 6,000 | 産業振興課 |
| 195 | (新) 人材確保支援事業費補助金 | <p>市内中小企業の人材確保と求職者の市内企業への就職を促進するため、中小企業が就職・転職情報サイト、就職フェア（オンライン開催を含む合同説明会）等へ出展する際に必要となる経費の一部を補助します。</p> <p>[対象者] 市内中小企業者等 [助成率] 補助対象経費の1/2 [上限額] 20万円</p> | 3,400 | 産業振興課 |
| 196 | 認定農業者確保・育成事業費 | <p>認定農業者に対し、ICT等の最先端技術を活用した農業機械等の導入を支援することにより、地域農業の中心的な担い手の確保・育成とスマート農業の推進を図ります。</p> <p>・最新技術活用機械・設備への補助 [補助率] 50%以内 [上限額] 100万円 ・その他農業機械等への補助 [補助率] 35%以内 [上限額] 50万円</p> | 4,500 | 農業政策課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------|---|--------|-------|
| 197 | 経営継承・発展等支援事業補助金 | <p>地域農業の担い手の経営を継承した後継者による、その経営を発展させる取組（販路の開拓、新品種の導入、認証取得、営農の省力化、品質の向上等）に係る経費について、国と一体となり補助します。</p> <p>[対象者] 地域の中心的経営体の後継者 [上限額] 100万円</p> | 1,000 | 農業政策課 |
| 198 | 農福連携推進事業費 | <p>農業分野における新たな担い手の確保と障がい者等の就労や生きがいづくりの場の創出を図るため、農福連携に取り組む経営体に対し、福祉事業者に支払う経費の一部を支援するとともに、レクリエーションの一環として農作業を行う障がい者等を受け入れる経営体を支援することにより、農福連携を推進します。</p> | 1,250 | 農業政策課 |
| 199 | (新) 農業研修者受入農家等支援事業費 | <p>農業で自立を目指す方を研修者として受け入れ、農業技術を指導する農業者に対し交付金を支出することにより、受入農業者の負担軽減を図ります。</p> | 900 | 農業政策課 |
| 200 | 耕作放棄地再生利用事業費補助金 | <p>耕作放棄地を農地へ再生し、作物等の作付けを行うことで、農地の保全と農業経営の安定を図ります。</p> | 582 | 農業政策課 |
| 201 | 青年就農支援事業費 | <p>新規就農者に対し、経営発展のための農業用機械、施設等を導入する経費を支援するとともに、経営開始資金を交付することにより、就農後の不安定な経営基盤を強化し、営農への定着を図ります。</p> | 44,925 | 農業政策課 |
| 202 | (新) 農業振興地域整備計画事業費 | <p>市内の農業振興地域について、農用地等の用途区分、農業生産基盤の整備等を柱として策定した「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。</p> | 6,360 | 農業政策課 |
| 203 | (新) 地域計画策定推進事業費 | <p>農業の将来の在り方や農地の具体的な利用について、目標地図（素案）を基に関係者一体となって話し合い、幅広い意見を取り入れながら、「地域計画」（目標地図を含む）を策定します。</p> | 4,917 | 農業政策課 |
| 204 | 農業経営基盤強化促進事業補助金 | <p>農業経営の安定と生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持に寄与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合長会運営費補助金 ・農協営農相談事業等運営費補助金 ・経営所得安定対策推進事務費補助金 ・農業機械導入事業補助金 | 7,961 | 農業政策課 |
| 205 | 鳥獣保護管理対策事業費 | <p>有害鳥獣（ニホンザル、イノシシ等）の捕獲、銃器や煙火等による追い払い、追い上げにより、人と野生動物の棲み分けを基本とした効果的な被害防除を推進し、野生鳥獣による各種被害を防止し、市民の安心・安全及び農業経営の安定に努めます。</p> | 31,762 | 農業政策課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------|---|---------|-------|
| 206 | ヤマビル対策事業費 | ヤマビルが生息しにくい環境整備を図るため、地域住民との協働により草刈り、落葉かきを実施します。 また、忌避剤の無料配布や市ホームページでの注意喚起を行います。 [対象地区] 上荻野、小鮎、玉川、森の里 | 3,792 | 農業政策課 |
| 207 | 農作物鳥獣害防護対策事業補助金 | 市内で農作物を生産している個人や団体が設置する防護柵（電気柵）の設置費用の一部を補助し、農業者の安定した農業経営を推進します。 | 1,400 | 農業政策課 |
| 208 | 有害鳥獣防除団体育成交付金 | 市内の有害鳥獣防除団体（2団体）に対し、組織の育成強化を支援し、防除対策の更なる充実を図ることを目的に交付します。 | 300 | 農業政策課 |
| 209 | 市民朝市開催事業費 | 市内で収穫した新鮮で安価な農畜産物等の直接販売を通じて、地域住民と農業者との交流を図るとともに、地場消費の拡大と消費生活の軽減を図ります。 [開催時期] 毎週日曜日、年52回 | 2,000 | 農業政策課 |
| 210 | 農産物ブランド化推進事業交付金 | 市独自の農産物ブランド品の開発、PR等を推進する事業に対し、新しい農産物のブランド化を推進することを目的に交付します。 | 8,000 | 農業政策課 |
| 211 | (新) 大型農産物直売所整備事業補助金 | 厚木市農業協同組合が整備する営農経済センターのうち大型農産物直売所建設費の一部を支援します。 [建設場所] 厚木市三田1831-3他 [敷地面積] 9,809.28㎡ [建物床面積] 2,352.10㎡ (うちグリーンセンター1,355.57㎡) | 150,000 | 農業政策課 |
| 212 | 農道整備事業費 | 生産基盤である農道の拡幅整備・舗装整備を行い、農業用車両の通行を容易にするとともに大型機械等の導入を可能にし、作業の省力化、搬入・搬出の効率化及び農業生産性の向上を図ります。 [農道整備工事] 南毛利地区1件、飯山地区1件 [測量・設計委託] 飯山地区1件 | 55,000 | 農業政策課 |
| 213 | 農業水利施設改修事業費 | 生産基盤であるかんがい排水路や取水堰等の整備や破損箇所の改修を行い、良好な耕作（稲作）環境を確保し、作業の効率化や農業生産性の向上を図ります。 [圧送管整備工事、かんがい排水路改修工事] 南毛利地区2件、飯山地区1件、依知地区1件 [調査・測量・設計委託] 依知地区2件、小鮎地区1件、相川地区1件 | 98,822 | 農業政策課 |
| 214 | 除間伐促進事業補助金 | 材木の健全な成長を図るため、神奈川県との協力協約制度を活用し、森林所有者が行う除伐、間伐に必要な経費を補助します。 [対象面積] 人工林 2.26ha | 1,833 | 農業政策課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|--------------------|---|--------|---------|
| 215 | 搬出促進事業費補助金 | 森林整備の機動性を高めるため、高性能林業機械の導入の促進や、間伐材の搬出に必要な経費を補助します。 [高機能機械導入] レンタル6か月 購入1台 [間伐材搬出] 1,880m ³ | 25,994 | 農業政策課 |
| 216 | 地域水源林整備事業費 | 水源のかん養や地球温暖化防止など、森林の持つ多面的、公益的機能の保全・再生を図るため、地域水源林エリア内の除間伐を実施します。 [調査・整備箇所] 小鮎地区 16.59ha | 25,673 | 農業政策課 |
| 217 | 間伐材利用促進事業費 | 市内間伐材から成形したおもちゃを出生のお祝いで贈呈するほか、市内小中学校の児童机の天板を製作するなど公共施設において木質化を行うことで、間伐材の利用促進を図るとともに、木材の持つ効果をPRします。 [おもちゃ] 800個×@6,500円 [天板枚数] 150枚×@23,000円 [公民館] 1館 | 13,150 | 農業政策課 |
| 218 | (新) 小学校木質空間づくり事業費 | 地域木材の利用拡大と子どもたちの豊かな教育環境づくりのため、小学校室内空間の木質化に向け基本設計を進めます(2校を対象に実施予定)。 | 4,000 | 農業政策課 |
| 219 | 商店会連合会振興費補助金 | 市内商業の核となる団体である厚木市商店会連合会を補助することにより、市内商店会の横断的な事業や行政等からの情報を会員に発信する事業を展開し、商業振興を図ります。 | 7,900 | 商業にぎわい課 |
| 220 | 子育てパスポートAYUCO運営事業費 | 18歳以下の子どもと同居する保護者を対象に割引やサービスなどの特典を受けられる子育てパスポートAYUCOを運営することで、市内商業店舗の販売促進を図るとともに、子育て世帯を支援します。 | 724 | 商業にぎわい課 |
| 221 | 商業活性化セミナー事業費 | 商店の売上向上や商店街のにぎわいの創出を目的としたセミナーを行います。 | 300 | 商業にぎわい課 |
| 222 | 中小企業設備投資促進事業補助金 | 製造業を営む市内中小企業者等が生産の拡大・効率化を図るために行った設備投資に掛かる費用の一部を補助します。 [対象者] 製造業を営む市内中小企業者等 [補助率] 小規模企業者は対象経費の7% 中小企業者は対象経費の5% [上限額] 200万円 | 10,000 | 産業振興課 |
| 223 | 特許等出願支援補助金 | 市内中小企業者等が新製品、新技術の保護のため、国内の産業財産権(特許、実用新案、意匠、商標)を取得する際に掛かる費用の一部を補助します。 [対象者] 市内中小企業者等 [補助率] 補助対象経費の1/2 [上限額] 10万円 | 400 | 産業振興課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----------------------|---|-----------|-------|
| 224 | 中小企業カーボンニュートラル推進事業補助金 | <p>市内中小企業者等に対し、事業活動におけるカーボンニュートラルを推進するための省エネ設備や電気自動車導入経費の一部を補助します。</p> <p>[対象者] 市内中小企業者等 [補助率] 補助対象経費の2/3 [上限額] 普通電気自動車 50万円 軽電気自動車 30万円 EV充電器 100万円 省エネ設備 100万円</p> | 7,500 | 産業振興課 |
| 225 | 中小企業等SDGs推進事業補助金 | <p>市内中小企業等がSDGs目標の視点を踏まえて行う新製品や新技術の開発に係る経費の一部を補助します。</p> <p>なお、産学共同で開発する場合には、補助額を上乘せします。</p> <p>[対象者] 市内中小企業者等 [補助率] 補助対象経費の2/3 [上限額] 200万円（産学共同開発については250万円）</p> | 12,180 | 産業振興課 |
| 226 | 中小企業融資制度預託金 | <p>特定金融機関に一定の資金を無利子で預託。市内中小企業者に対して低利な融資を行うことにより、資金調達の円滑化と経営の安定を図ります。</p> <p>[特定金融機関] 17金融機関</p> | 1,690,000 | 産業振興課 |
| 227 | 中小企業融資事業補助金 | <p>市融資制度等を利用した場合に掛かる利子や神奈川県信用保証協会に支払った保証料の一部を補助します。</p> <p>・利子補給 [対象者] 対象となる融資を受けた市内中小企業者等 [補助率] 年間に支払った利子額の1/2 [上限額] 20～50万円 [補助期間] 市制度36～48か月、県制度（創業支援融資）24か月</p> <p>・信用保証料補助 [対象者] 市内中小企業者等 [補助率] 支払った保証料の1/2 [上限額] 20～50万円</p> | 101,000 | 産業振興課 |
| 228 | 創業者支援利子補給金 | <p>新規開業のために必要な資金の融資を日本政策金融公庫から受けた市内創業者に対して、支払った利子の一部を補助します。</p> <p>[対象者] 市内創業者 [補助率] 6か月ごとに支払った利子額の1/2 [上限額] 10万円 [補助期間] 24か月</p> | 130 | 産業振興課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------------|--|--------|---------|
| 229 | あつぎ起業スクール開催事業費 | 国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業として、開業手続きの実務や事業計画の作成、経営・財務・人材育成・販路開拓などの起業に向けた総合的な知識を習得できる講座を開催し、個人の起業を支援します。 [開催時期] 8月～10月・全6回(予定) | 2,500 | 産業振興課 |
| 230 | 中小企業活性化事業費 | 市内製造業に対し、職員と中小企業診断士等の専門家による巡回訪問を実施。創業や経営に関する相談に対しても、専門家による課題解決を行います。 | 780 | 産業振興課 |
| 231 | 見本市等出展事業補助金 | 市内中小企業者等が販路拡大のため、見本市・フェア・展示会などへ出展した際に掛かる費用の一部を補助します。 [対象者] 市内中小企業者等 [補助率] 補助対象経費の1/2 [上限額] 国内開催20万円、国外開催30万円 | 7,300 | 産業振興課 |
| 232 | 中心市街地商店街空き店舗対策事業補助金 | 商業活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に中心市街地100ha内の空き店舗に出店する事業者に対し、家賃等の支援を行い、空き店舗の利用促進を図ります。 [対象者] 空き店舗へ出店する事業者 [補助率] 改装費 内装費等の1/2 家賃 家賃1か月分の1/2 [上限額] 改装費 50万円 家賃 月額5万円(年間60万円) 出店費 30万円 | 18,011 | 商業にぎわい課 |
| 233 | にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業費 | 中心市街地活性化の起爆剤として、複数の公園やまち全体を会場として、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。 [開催時期] 11月 | 11,700 | 商業にぎわい課 |
| 234 | にぎわいまちの魅力創造事業費 | 季節感あふれるイベントを通じて、中心市街地の楽しさを提供することでまちの魅力を引き出し、にぎわいの創出と商業の活性化を図ります。 [開催時期] ・あつぎジャズナイト 8月 ・あつぎイルミネーション 10月～1月 | 8,170 | 商業にぎわい課 |
| 235 | まちなか活性化事業補助金 | 厚木市まちなか活性化プロジェクト会議を開催し、同プロジェクトと大学生等が協働して実施するイベントの運営費を補助することで、中心市街地のにぎわい創出を図ります。 | 3,500 | 商業にぎわい課 |
| 236 | 大規模小売店舗ネットワーク事業補助金 | 大規模小売店舗と商店会との垣根を越え、商業の活性化を考えるための連絡会が実施する共同事業の運営費を補助します。 | 700 | 商業にぎわい課 |
| 237 | あつぎウィンターフェスティバル開催事業補助金 | 中心市街地の4商店会が合同で実施するイルミネーション事業や、それに伴うイベントの開催にかかる経費を補助することで、街のにぎわい創出と商業の活性化を図ります。 | 7,000 | 商業にぎわい課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------|---|---------|---------|
| 238 | 商店街LED化事業補助金 | 商店街の街路灯のLED化を促進することにより、環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、商業の活性化を図ります。 [対象者] 商店会 [補助率] 1/2 [上限額] 900万円 | 2,500 | 商業にぎわい課 |
| 239 | 企業立地サポート事業奨励金 | 「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」の適用を受けた企業等に対して、一定の要件のもと奨励金を交付します。 [主な奨励金] 企業立地奨励金、戦略産業奨励金、雇用奨励金 | 137,260 | 産業振興課 |
| 240 | ロボット普及促進事業費 | ロボットの普及促進のため、ロボット工作教室等のイベントを開催するほか、民・官協働によるロボットに関する啓発事業等を実施します。 | 1,540 | 産業振興課 |
| 241 | ロボット関連産業促進補助金 | 市内の中小企業者の生産性向上を支援するため、ロボット、IT・IoT、AI等の先端技術を導入する経費の一部を補助します。 [対象者] 製造業を営んでいる市内中小企業者等 [補助率] 補助対象経費の1/2 [上限額] 10～70万円 | 1,500 | 産業振興課 |
| 242 | アミューあつぎ改修事業費（中長期保全） | アミューあつぎ中長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。 | 107,800 | 文化生涯学習課 |
| 243 | あつぎ鮎まつり開催事業費 | 「あつぎ鮎まつり」を開催し、市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。 | 95,000 | 観光振興課 |
| 244 | あつぎ飯山桜まつり開催事業費 | 「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりを行います。 | 4,500 | 観光振興課 |
| 245 | 観光プロモーション事業費 | 本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。 | 1,169 | 観光振興課 |
| 246 | 受入環境整備事業補助金 | 観光地としての付加価値を高めるため、観光関連事業者に対し、受入環境整備に係る費用の一部を補助します。 | 500 | 観光振興課 |
| 247 | (新) インバウンド推進事業費 | ランドオペレーターを対象とする見本市等へ出展し本市のPRを行います。 | 1,000 | 観光振興課 |
| 248 | 飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業費 | 「飯山白山森林公園桜の広場」基本構想に基づき、整備工事を行います。 | 10,000 | 観光振興課 |
| 249 | 地域活性化推進事業補助金 | 自然環境を有効活用した観光資源の創出を推進する団体に補助金を交付し、地域の活性化を図ります。 [交付団体] 緑と清流のふるさと七沢委員会（七沢） みどりと清流のふるさと創造委員会（飯山） | 500 | 観光振興課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|-----------------|--|---------------|
| 250 | | 観光地の魅力づくり促進事業費 | 豊かな自然環境を有効に活用した体験学習や食文化を活かしたイベントを開催することにより観光客の誘致拡大を図ります。 | 1,800 観光振興課 |
| 251 | | キャンプ場等誘致事業補助金 | 飯山・七沢においてキャンプ場や観光施設の運営を行おうとする事業者団体に対し、その費用の一部を補助します。 [補助率] 1/3以内 [上限額] 500万円 | 10,000 観光振興課 |
| 252 | | 広域連携観光推進事業費 | 点在する観光資源を束ね、広域連携による観光プロモーションを行うことで、回遊性や情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させ誘客の促進を図ります。 [交付団体] 丹沢大山観光キャンペーン推進協議会 平成大山講プロジェクト推進協議会 | 1,163 観光振興課 |
| 253 | | 国土調査事業費 | 公共事業と連携した地籍整備の推進事業として、厚木秦野道路計画予定地周辺の第22計画区（飯山）21haにおける一筆地調査を実施します。 | 17,129 道路管理課 |
| 254 | (新) | 駐車場・道路交通環境改善事業費 | 道路交通環境の改善を目的として、大型車による路上駐車問題などの課題の改善を図るために、駐車場の在り方等について検討します。 | 12,000 道路管理課 |
| 255 | | 交差点等改良事業費 | 交差点等の道路環境を改良、整備することにより、交通の円滑化及び交通混雑の緩和を図るとともに、市民生活の安全性と快適性の向上を図ります。 [バスベイ等道路環境整備] 妻田北一丁目ほか | 113,000 道路整備課 |
| 256 | | 金田妻田線道路改良事業費 | 地域の主要道路として、地域間の連続性や通行の円滑性、安全性の観点から計画的に道路整備を実施し、地域交通環境の改善を図ります。 [改良工事] 金田 L=70m | 15,000 道路整備課 |
| 257 | (新) | 水引小野線周辺道路改良事業費 | 水引小野線及び周辺道路において、交通の分散化を図り、スムーズに移動できる道路環境づくりに取り組みます。 [委託] 概略設計 温水ほか N=1.0式 | 10,000 道路整備課 |
| 258 | | 生活道路整備事業費 | 市民が安全で安心して快適な日常生活が営めるよう、生活道路整備を計画的に進めます。 | 480,000 道路整備課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----------------------|--|---------|-------|
| 259 | 生活道路整備事業費（継続費） | <p>南毛利スポーツセンターのグラウンド法面上部に隣接している道路について、グラウンド法面の崩落等による被害が想定されるため、早急に対策を講じ、地域住民の安心安全を確保します。</p> <p>（継続費） 令和5年度～令和7年度 総額 420,000千円</p> <p>[法面改修]南毛利スポーツセンター L=185m</p> | 140,000 | 道路整備課 |
| 260 | 自転車走行空間整備事業費 | <p>自転車ネットワークを構成する路線を対象に、安全で快適な自転車走行空間を創出することやセーフコミュニティの一環として、計画的な整備を実施します。</p> <p>[自転車及び矢羽根マーク等路面標示] 厚木環状3号線（長谷）ほか L=1.9km</p> | 22,000 | 道路整備課 |
| 261 | 道路整備用地取得事業費 | <p>市民の安全で快適な日常生活や効率的な経済活動を支える一般生活道路及び幹線市道である1,2級市道の新設や拡幅などに必要な用地の取得及び支障物件の移転補償を行います。</p> | 321,390 | 道路整備課 |
| 262 | 中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業費 | <p>にぎわいあふれる快適で利便性の高い元気なまち、快適生活空間の実現のため、中町第2-2地区周辺道路整備及び無電柱化整備を実施します。</p> <p>[委託] 無電柱化予備設計 中町2丁目 L=310m （債務負担） 令和5年度～令和6年度 総額 10,000千円</p> | 2,500 | 道路整備課 |
| 263 | 橋りょう架替事業費 | <p>老朽化した橋りょうや通学路に架かる橋りょうの架替整備等を実施します。</p> <p>[工事] 奨学橋人道橋 L=26m</p> <p>[委託] 架替整備検討 N=1か所</p> | 30,000 | 道路整備課 |
| 264 | 橋りょう長寿命化事業費 | <p>予防保全を前提とした計画的な維持管理を実践し、維持管理コストの縮減と予算の平準化を図り、橋りょうの長寿命化を推進します。</p> | 250,000 | 道路維持課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------------|--|---------|-------|
| 265 | 歩道整備事業費 | <p>1、2級市道に係る通学路や公共施設へのアクセス道路等における歩行者の安全性の確保に配慮し、計画的に歩道整備を実施します。特に交通バリアフリーの視点から安全かつ円滑で人にやさしい歩行空間を確保します。</p> <p>[工事] 藤塚才戸線 下川入 L=100m 愛甲高坪線 温水西1丁目 L=130m</p> <p>[設計委託] 温水愛名線 温水 L=500m 昭和用水線 松枝ほか L=2,600m</p> | 52,500 | 道路整備課 |
| 266 | 道路付属施設長寿命化事業費 | 道路付属施設の安全と機能維持を継続していくため、予防保全を前提とした計画的な維持管理を実践し、維持管理コストの縮減と予算の平準化を図り、施設の長寿命化を推進します。 | 300,000 | 道路維持課 |
| 267 | (新) 都市計画基礎調査解析事業費 | 令和4年度に実施した都市計画基礎調査結果及び各種統計資料等をまとめ、地域別及び地区別カルテを作成するなど、都市の解析評価を行い、都市計画行政を遂行するための基礎資料を作成します。 | 13,000 | 都市計画課 |
| 268 | 市街地整備状況調査事業費 | 神奈川県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の都市計画の変更（線引き見直し）に向けた手続を進めます。 | 10,780 | 都市計画課 |
| 269 | 居住誘導区域（かけ地近接等危険住宅）移転事業補助金 | 災害リスクの高いハザードエリアからの移転を希望する市民に対し、除却費用や移転費用の一部を補助します。 <p>[対象者] 土砂災害特別警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等の区域内にある住宅の移転を行う方 [上限額] 1,139万3千円（要件あり）</p> | 14,493 | 都市計画課 |
| 270 | 生活利便施設立地促進事業補助金 | 生活利便施設が不足している地域において、スーパーや診療所などの立地を促進するため、事業者に対し施設整備等に係る費用の一部を5年間補助します。 また、カーボンニュートラルの推進のため、当該生活利便施設の立地に合わせて太陽光発電施設を設置した場合に、その設置費用の一部を補助します。 <p>[対象者] 生活利便施設の新規出店又は開設等をする事業者 [補助金額] 施設整備費の1/2及び5年間分の賃借料 [上限額] スーパー 1億円 ドラッグストア 5,000万円 コンビニ、診療所 2,000万円 (診療所に調剤室整備の場合 2,100万円) 自家消費型太陽光発電設備 420万円 蓄電システムの設置等 15万円</p> | 53,710 | 都市計画課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-------------------------|---|-----------|--------|
| 271 | (拡) 公共交通利便性向上事業費 | 路線バスの定時性及び速達性向上のため、市道辻戸室線において、周辺の工業団地に立地する企業の協力を得ながら、交通需要マネジメント (TDM) 施策による交通混雑緩和に向けた検討を行います。 | 6,300 | 都市計画課 |
| 272 | ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業補助金 | ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、タクシー事業者に対し購入費用の一部を補助します。 | 2,200 | 都市計画課 |
| 273 | モビリティ・マネジメント事業費 | 幅広い年代への公共交通利用を促進するため、モビリティ・マネジメントの取組として、パンフレット等により公共交通の大切さをアピールするとともに、県央やまなみ地域におけるモビリティ・マネジメントの検討を行います。 | 1,700 | 都市計画課 |
| 274 | コミュニティ交通運行事業費 | 日常生活の移動に不便を感じている方の移動手段を確保するため、コミュニティ交通の運行を実施します。 [実施地区] 鳶尾地区、まつかげ台・みはる野地区 | 14,056 | 都市計画課 |
| 275 | (拡) コミュニティ交通運行管理事業補助金 | コミュニティ交通について、地域が主体となった運行とするため、運行管理を行う団体に対して必要な経費を補助します。 [対象者] 鳶尾地区、まつかげ台・みはる野地区及び森の里地区の運行管理団体 (地区運営協議会) | 4,750 | 都市計画課 |
| 276 | コミュニティ交通導入検討事業費 | コミュニティ交通の導入検討地域において、アンケート調査等を行い、地域特性に適合した運行について検討します。 | 1,977 | 都市計画課 |
| 277 | 中町第2-2地区周辺整備事業費 | 複合施設整備に向け、敷地造成に伴い供給事業者が行う電気の切替え工事に係る経費を負担します。 | 601,373 | 市街地整備課 |
| 278 | 複合施設建設事業費 (継続費) | 複合施設の実施設設計を完了させ、本体建設工事に着手します。 (継続費) 令和5年度～8年度 総額 29,629,711千円 基本設計完了時 建物概要 [複合施設] 鉄骨造 免震構造 地下1階、地上9階建て 延床面積約46,800㎡ [駐輪・受水槽等] 鉄筋コンクリート造 地上2階建て [新立体駐車場] 鉄骨造 地下1階、地上7階建て 延床面積約7,600㎡ | 4,178,652 | 市街地整備課 |
| 279 | 複合施設周辺整備事業費 (継続費) | 複合施設建設予定地前面の都市計画道路の改修に必要な設計を行います。 (継続費) 令和5年度～7年度 総額 162,426千円 | 19,163 | 市街地整備課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|---------------------------|--------|----------|
| 280 | | 愛甲石田駅周辺整備事業費 | 5,530 | 市街地整備課 |
| 281 | (拡) | 本厚木駅北口周辺整備事業費 | 45,583 | 市街地整備課 |
| 282 | | 本厚木駅北口地区市街地再開発組合設立促進事業補助金 | 262 | 市街地整備課 |
| 283 | (拡) | 山際土地地区画整理推進事業費 | 3,557 | まちづくり推進課 |
| 284 | | 山際北部土地地区画整理推進事業費 | 15,540 | まちづくり推進課 |
| 285 | (新) | 長谷南部土地地区画整理推進事業費 | 13,010 | まちづくり推進課 |
| 286 | | 森の里東土地地区画整理推進事業費 | 2,400 | まちづくり推進課 |
| 287 | | 森の里東土地地区画整理関連道路整備事業費 | 8,000 | まちづくり推進課 |
| 288 | | 酒井土地地区画整理事業補助金 | 20,000 | まちづくり推進課 |
| 289 | | 酒井土地地区画整理関連道水路整備事業費 | 30,000 | まちづくり推進課 |
| 290 | | 酒井土地地区画整理関連排水路整備事業費(継続費) | 40,000 | まちづくり推進課 |

愛甲石田駅周辺まちづくり基本構想の実現に向け、権利者を対象とした勉強会等を実施し、まちづくりの機運醸成を図ります。

本厚木駅北口周辺地区が市民の誇りとなる玄関口へと生まれ変わることを目指し、当地区における再整備に向け、地区内権利者で組織された準備組合と共に推進します。

市街地再開発事業の主体となる本厚木駅北口地区市街地再開発組合の設立に向け、再開発準備組合が実施する組合設立促進事業に要する経費に対し、補助金を交付します。

産業系用地の創出に向けた取組を推進するため、山際地区の準備委員会に対して、土地地区画整理事業の事業化に向けた支援を行います。

産業系用地の創出に向けた取組を推進するため、山際北部地区の準備委員会に対して、土地地区画整理事業の事業化に向けた支援を行います。

産業系用地の創出に向けた取組を推進するため、長谷地区の準備会に対して、土地地区画整理事業の事業化に向けた支援を行います。

環境に配慮した土地地区画整理事業を進めるため、厚木市西部地域自然環境検討委員会を運営します。

土地地区画整理施行地区外の必要な都市基盤整備(道路)を実施します。

[道路付帯工事]
愛名、下古沢地区

計画的かつ充実した都市基盤整備に向けて、組合による土地地区画整理事業の施行を促進するため、組合に対して厚木市土地地区画整理事業助成規則に基づく補助金を交付します。

土地地区画整理施行地区外の必要な都市基盤整備(道水路)を実施します。

[道水路付帯工事]
酒井地区

土地地区画整理施行地区外の必要な都市基盤整備(排水路)を実施します。

(継続費)
令和5年度～令和6年度
総額 50,000千円

[排水路整備工事]
酒井、愛甲東地区 延長163m

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------|--|---------|-------|
| 291 | 公園緑地整備事業費 | <p>市民の憩いと安らぎの場として、安心して快適に利用できる公園の整備等を実施します。</p> <p>[実施設計委託] 2公園 [改修・整備工事] 2公園 [遊具更新工事] 4公園 [便所改修工事] 1公園</p> | 713,461 | 公園緑地課 |
| 292 | (仮称) 北部地区公園整備事業費 | <p>市北部の依知地区に、平常時にはコミュニティや憩いの場を提供し、災害時には防災の拠点となる地区公園を整備するため、測量調査や関係機関協議等を実施します。</p> | 27,608 | 公園緑地課 |
| 293 | 厚木環状2号線街路整備事業費 | <p>厚木秦野道路を補完する機能を担う厚木環状2号線のうち、厚木秦野道路から上今泉岡津古久線を結ぶルートについて、整備に向けた予備設計を行います。</p> <p>[委託] 予備設計 飯山ほか L=1,000m</p> | 6,000 | 道路整備課 |
| 294 | 厚木環状3号線街路整備事業費 | <p>高規格幹線道路とのアクセス幹線道路や市内放射状道路の分散化を図る環状系都市計画道路に重点を置き、体系的なネットワークの構築のため道路整備を実施します。</p> <p>[工事] 街路整備(その1) 愛名 L=350m 街路整備(その2) 下古沢 L=200m 街路整備(その3) 下古沢 L=80m 舗装工事(その1) 愛名ほか L=500m 舗装工事(その2) 下古沢 L=200m 付帯工事 愛名ほか L=700m 照明設置 愛名ほか N=1.0式 標識設置 愛名 N=4.0基 早期整備(その1) 愛名ほか N=1.0式 早期整備(その2) 愛名ほか N=1.0式 早期整備(その3) 愛名ほか N=1.0式 早期整備(その4) 愛名ほか N=1.0式</p> <p>[測量委託] 用地測量 下古沢 L=120m</p> <p>[委託] 自然環境調査 愛名ほか N=1.0式 埋蔵文化財調査 下古沢 N=1.0式 開通式準備 愛名ほか N=1.0式 交通協議 愛名ほか N=1.0式</p> | 603,100 | 道路整備課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------------------|---|---------|-------|
| 295 | 厚木環状3号線 交差点整備事業 費（継続費） | 高規格幹線道路とのアクセス幹線道路や市 内放射状道路の分散化を図る環状系都市計画 道路に重点を置き、体系的なネットワークの 構築のため道路整備を実施します。 （継続費） 令和3年度～令和6年度 総額 700,000千円 | 50,000 | 道路整備課 |
| 296 | 本厚木下津古久 線街路整備事業 費 | 高規格幹線道路とのアクセス幹線道路や市 内放射状道路の分散化を図る環状系都市計画 道路に重点を置き、体系的なネットワークの 構築のため道路整備を実施します。 [工事] 街路整備 酒井 L=130m 交差点整備（その1） 酒井 N=1.0式 交差点整備（その2） 下津古久 N=1.0 式 道路改良 酒井 L=180m 舗装工事 酒井ほか L=900m 早期整備（その1） 酒井ほか N=1.0式 早期整備（その2） 酒井ほか N=1.0式 [委託] 協議資料作成 酒井 N=1.0式 | 379,000 | 道路整備課 |
| 297 | 本厚木下津古久 線街路整備事業 費（継続費） | 高規格幹線道路とのアクセス幹線道路や市 内放射状道路の分散化を図る環状系都市計画 道路に重点を置き、体系的なネットワークの 構築のため道路整備を実施します。 （継続費） 令和5年度～令和6年度 総額 150,000千円 | 80,000 | 道路整備課 |
| 298 | 酒井長谷線街路 整備事業費（継 続費） | 高規格幹線道路とのアクセス幹線道路や市 内放射状道路の分散化を図る環状系都市計画 道路に重点を置き、体系的なネットワークの 構築のため道路整備を実施します。 （継続費） 令和5年度～令和6年度 総額 120,000千円 | 90,000 | 道路整備課 |
| 299 | 街路用地取得事 業費 | 中町北停車場線、厚木環状3号線等の都市 計画道路の新設や拡幅などに必要な用地の取 得及び支障物件の移転補償を行います。 | 177,944 | 道路整備課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-------------------|--|--------|-------|
| 300 | 木造住宅耐震改修促進事業費補助金 | <p>昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅に対し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を補助します。また、市民税非課税世帯の方が実施する耐震改修工事に最大50万円（3件）を加算します。</p> <p>・耐震診断補助 [対象] 市内に木造住宅を所有し、耐震診断を受ける方 [補助額] 耐震診断に要する費用（上限額：7万5千円）</p> <p>・耐震改修補助 [対象] 耐震診断により補強を必要とする木造住宅を所有し、耐震改修工事を実施する方 [補助額] 耐震改修工事及び耐震改修設計・監理に係る費用の各2/3（上限額：耐震改修工事100万円、耐震改修設計・監理15万円） 耐震改修工事（市民税非課税世帯）最大50万円加算（3件）</p> | 14,500 | 建築指導課 |
| 301 | 運動公園長寿命化事業費 | <p>荻野運動公園の大規模施設（プール棟及び体育館棟）の長寿命化に向け、計画的に改修を行います。</p> | 42,450 | 公園緑地課 |
| 302 | 市営住宅施設改修事業費（長寿命化） | <p>厚木市市営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な改修設計委託を適正かつ効率的に実施することにより、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>[対象及び内容] 旭町ハイツ長寿命化(機能回復)改修設計委託</p> | 12,331 | 住宅課 |
| 303 | 空き家等対策推進事業費 | <p>所有者不存在のため、管理不全により地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家について、相続財産清算人を申し立て、空き家の管理及び処分を行います。</p> | 2,011 | 住宅課 |
| 304 | 空き家等対策推進事業費補助金 | <p>老朽化した空き家の解体費の一部を補助し、空き家の解消を促進します。</p> <p>[対象者] 旧耐震基準の戸建て住宅で、老朽化している空き家 [補助率] 解体費の1/2 [上限額] 50万円</p> | 10,000 | 住宅課 |
| 305 | 賃貸住宅保証制度補助金 | <p>貸主の不安を解消し、高齢者等が住居を借りやすくする環境を整備するため、神奈川県居住支援協議会が提供する神奈川あんしんすまい保証制度「あんすまコンパクト」を利用する単身高齢者に対し、初期登録料を補助します。</p> <p>[対象者] 65歳以上の単身高齢者 [補助額] 初期登録料11,000円</p> | 99 | 住宅課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------|---|--------|-------|
| 306 | あんしん賃貸住宅支援事業費 | 高齢者や障がい者等住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への入居の円滑化と安心できる賃貸借関係を構築するため、市の関連部署、不動産関係団体、福祉関係の生活支援団体等と連携して、居住支援協議会を開催し、相談事業やセミナー、情報交換会などを実施します。 | 331 | 住宅課 |
| 307 | マンション管理推進事業費 | 管理運営に課題を抱えている分譲マンションに対し、マンション管理士等専門家の派遣などきめ細かな支援を実施します。また、マンション管理セミナーや相談会を開催し、マンション居住者の意識の醸成を図ります。 | 1,617 | 住宅課 |
| 308 | 親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金 | 市内に居住する親世帯と近居又は同居するために市外から転入する子世帯を対象に、住宅取得の費用や同居のための改修費用の一部を補助します。 ・住宅取得 [補助基本額] 同居60万円、近居40万円 ・住宅改修 [補助基本額] 補助対象経費の1/10(上限額20万円) 住宅取得及び住宅改修ともに、一定の要件を満たす場合加算あり。 | 20,000 | 住宅課 |
| 309 | 若年世帯住宅取得支援事業補助金 | 市外から転入する子育て中の若年世帯又は市内に居住している子育て中の若年世帯が、新たに住宅を取得する場合に住宅取得費用の一部を補助します。 [対象者] 次の要件をすべて満たす世帯 ①世帯に中学生以下の子がいる世帯 ②世帯主又はその配偶者が40歳未満の世帯(ひとり親世帯含む。) ③補助対象住宅に3年以上居住予定の世帯 [補助基本額] 20万円 一定の要件を満たす場合加算あり。 | 70,000 | 住宅課 |
| 310 | 消防資器材整備事業費 | 火災や人命救助などの消防活動を効果的に遂行するための消防資器材をはじめ、ウイルスやテロ災害などに対応するための特殊災害資器材を整備し、消防力の充実・強化を図ります。 | 21,322 | 管理課 |
| 311 | 火災予防啓発事業費 | 様々な広報媒体を活用した火災予防啓発活動を実施し、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、事業所への立入検査を強化し、防火管理体制の充実強化を図ります。 | 4,955 | 予防課 |
| 312 | (新) 消防活動用ドローン導入事業費 | 各種災害の状況把握や情報収集を上空又は水中から迅速かつ効率的に行うため、新たに消防活動用の水中ドローンを導入し、災害対応力の強化を図ります。 [配備先] 消防本部 | 2,258 | 警防課 |
| 313 | 応急手当普及啓発活動事業費 | 市民協働による応急救護体制の強化を図るため、小・中学生を含めた幅広い世代に救命講習会を開催し、市民救命力の向上を図るとともに、救急車の適正利用を始め、けがや事故を未然に防止する予防救急を推進します。 | 4,097 | 救急救命課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|----------------------|---|--------|-------|
| 314 | 救急高度化事業費 | 高度化する救急業務に対応するため、地区メディカルコントロール協議会と連携した事後検証作業や教育研修体制を充実させ、高度な救命処置ができる認定救急救命士の養成を図ります。 | 8,115 | 救急救命課 |
| 315 | 派遣型救急ワークステーション設置事業費 | 救急車及び救急隊員を市内3病院に派遣し、実務研修により、救急隊員の資質の向上を図るとともに、一刻を争う重篤な傷病者に対しては、医師が救急車に同乗して医療行為を行うなど、医療機関と連携し、適切な救急医療サービスが提供できるよう救急体制の強化に取り組みます。 | 2,844 | 救急救命課 |
| 316 | 自動体外式除細動器(AED)設置事業費 | いざという時に市民が使用できるよう、市公共施設に設置したAEDを適正に維持管理するとともに、誰もが容易に使用できる、液晶画面が搭載されたAEDに順次更新し、救命率の向上を図ります。 | 6,360 | 救急救命課 |
| 317 | 消防団活性化事業費 | 近年の豪雨や台風などの大規模な自然災害を踏まえ、消防団員の活動環境の充実を図るため、新たに雨衣などを計画的に整備するとともに、機能性に優れた活動服に、順次、更新整備を開始します。 | 13,299 | 消防総務課 |
| 318 | 小型動力ポンプ付積載車整備事業費 | 地域防災力の向上を図るため、消防団が使用する最新型の消防車両を更新整備します。 [配備先] 第2分団第1部 第3分団第1部 第5分団第5部 [配備車両] 小型動力ポンプ付積載車 債務負担行為 令和7年2月～令和17年1月 | 32,084 | 警防課 |
| 319 | 高規格救急自動車整備事業費 | 増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、高度な救命処置を行うことができる救急資機材を積載し、また、感染症患者の搬送に対応する隔壁扉及び最新鋭の高規格救急自動車を配備します。 [配備先] 厚木消防署相川分署 [配備車両] 高規格救急自動車 | 37,521 | 警防課 |
| 320 | EV消防車両整備事業費 | カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、地球環境への負荷が少ない脱炭素社会を推進し、外部供給装置を積載することで、災害現場での電気供給が可能となるEV消防車両を整備します。 [配備先] 厚木消防署南毛利分署 [配備車両] EV消防車両 債務負担行為 令和6年12月～令和16年11月 | 803 | 警防課 |
| 321 | (新) 厚木消防署本署庁舎整備検討事業費 | 厚木消防署本署庁舎の再整備に当たり、建設工事期間中の消防力を維持しながらの工事の手法や、車庫の狭あい化などの課題解決に専門的知見を得るための調査を行います。 | 3,916 | 消防総務課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|--|--------|-------|
| 322 | | 消防庁舎改修事業費（長寿命化）（継続費） 老朽化が進んでいる玉川分署及び七沢観光案内所の複合施設について改修工事を行います。 （継続費） 令和5年度～7年度 総額 172,709,000円 | 59,920 | 消防総務課 |
| 323 | | 消防団施設改修事業費（長寿命化） 地域の防災拠点としての機能を保持するため、老朽化した消防団施設の修繕を行います。 [修繕施設] 第2分団第10部 第4分団第4部 | 5,629 | 警防課 |
| 324 | | 自主防災隊育成・強化事業費 自主防災組織の強化・育成を図るため、各種防災研修会、講習会等を通じて、地域防災力の更なる向上に努めます。 | 7,332 | 危機管理課 |
| 325 | (拡) | 自主防災隊連絡協議会補助金 厚木市自主防災隊連絡協議会が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付します。 | 1,500 | 危機管理課 |
| 326 | | 避難所運営委員会運営費交付金 各避難所運営委員会の充実・強化を図るため、交付金を交付します。 | 1,680 | 危機管理課 |
| 327 | | 避難所運営強化事業費 災害時における避難所生活の充実・強化を図るため、避難所設営訓練用消耗品を整備します。 | 100 | 危機管理課 |
| 328 | | 民間避難所開設補助金 災害時における避難所の確保対策として、民間事業所等の避難所開設に対し補助金を交付し、避難体制の強化・充実を図ります。 [助成額] 1事業所当たり5万円 | 500 | 危機管理課 |
| 329 | | 要配慮者等宿泊施設利用補助金 災害時における避難所の確保対策として、要配慮者等の分散避難のための宿泊費を助成し、避難体制の強化・充実を図り、市民の生命、身体及び財産を守るための避難行動を支援します。 [助成額] 1泊につき宿泊費用の1/2 [上限額] 5,000円 | 250 | 危機管理課 |
| 330 | (新) | 災害時医療対策事業費 災害時に医療機関が必要とする電力を確保することができるよう、医師会及び歯科医師会に対して発電機等を貸与します。 | 7,787 | 危機管理課 |
| 331 | (拡) | 災害情報収集伝達システム運用事業費 各種災害に対応するため、情報収集や通信手段の確保の強化を図ります。 令和6年度は、SNSや気象データなどから、様々な危機・災害に関する情報をAIでリアルタイムに解析・収集し、リスクを可視化するシステムを導入し、災害時の被害状況把握や緊急時の意思決定、防災・リスクマネジメントに活用します。 | 8,993 | 危機管理課 |
| 332 | | 急傾斜地安全対策工事補助金 急傾斜地等の崩壊から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止対策工事費等の一部を助成します。 [助成額] 対象工事費の1/3 [上限額] 300万円（県による急傾斜地崩壊対策工事の対象を除く。） | 4,000 | 危機管理課 |
| 333 | | 新型防災ラジオ整備事業費 防災行政無線を補完する新型防災ラジオの購入を希望する市民に対し、計画的に有償配布を行います。 | 11,778 | 危機管理課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|---------------------------|---|---------|-------|
| 334 | (新) 感震ブレーカー整備事業費 | 大規模地震による停電が復旧した際に、電気機器への通電により起こりうる電気火災のリスクを軽減するため、感震ブレーカーの有償配布を行います。 | 3,000 | 危機管理課 |
| 335 | 小中学校通学区域再編成委員会運営費 | 市立小・中学校の適正規模・適正配置を図るため、教育委員会の諮問に応じ、適正な通学区域の再編成に関する事項を審議する小中学校通学区域再編成委員会を運営します。 | 1,637 | 教育総務課 |
| 336 | 小中学校学校施設最適化推進事業費 | 老朽化が進んだ南毛利中学校体育館の建て替え整備に係る基本計画策定支援業務委託を行います。 | 14,721 | 教育施設課 |
| 337 | (新) 学校給食事業特別会計繰出金 | 児童・生徒分（生活保護、就学援助を除く）及び学校給食の実施に必要な学校給食用食材に係る費用を一般会計で計上し学校給食事業特別会計に繰り出します。 | 663,699 | 学校給食課 |
| 338 | (新) 学校給食事業特別会計繰出金（就学援助分） | 児童・生徒分（就学援助）の学校給食用食材に係る費用を一般会計で計上し学校給食事業特別会計に繰り出します。 | 127,371 | 学校給食課 |
| 339 | (新) 学校給食事業特別会計繰出金（地場農産物分） | 学校給食用食材としての地場農産物購入に係る費用を一般会計で計上し学校給食事業特別会計に繰り出します。 | 8,888 | 学校給食課 |
| 340 | (新) 小中学校学校給食費相当額助成事業費 | 市立小・中学校に通う食物アレルギー等の事情で給食の提供を受けられない児童・生徒、私立小・中学校の在学者等の保護者に対し、学校給食費相当額を申請により給付します。 | 42,692 | 学校給食課 |
| 341 | 英語教育推進事業費 | 児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置します。 | 54,175 | 教育指導課 |
| 342 | グローバル教育交流事業費 | ニュージーランドや友好都市等との交流を活性化し、児童・生徒の国際理解の促進を図るとともに、教員の英語力及び教授法の向上を図ります。 | 6,840 | 教育指導課 |
| 343 | 特別支援教育推進事業費 | 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。 | 145,761 | 教育指導課 |
| 344 | インクルーシブ教育推進事業費 | 全ての児童・生徒ができるだけ同じ教室で学ぶ、インクルーシブ教育の実現に向けた支援体制づくり及び環境整備等について研究を行うとともに、情報共有を図ります。 | 360 | 教育指導課 |
| 345 | (新) 睡眠教育推進事業費 | アンケートやアプリを活用した睡眠・朝食状況調査をモデル校で実施し、睡眠教育（眠育）の観点を加えた取組を進めることで、子どもの基本的な生活習慣の育成や学校生活の充実を図ります。 | 701 | 教育指導課 |
| 346 | 外国籍児童・生徒等支援事業費 | 日本語が理解できず学校生活に支障をきたす外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、指導や支援の充実を図ることによって、国際社会における多様性に対応した教育環境の充実を推進します。 | 22,025 | 教育指導課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------|--|--------|-------------|
| 347 | 小中一貫教育推進事業費 | 小・中学校9年間を見通した教育課程編成及び指導方法の工夫改善の在り方の研究を通して、学力向上をはじめとした小中一貫教育の効果を生み出すための取組を推進します。 | 299 | 教育指導課 |
| 348 | 児童・生徒登下校等安全推進事業費 | 児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。 | 7,898 | 学務課 |
| 349 | 学校支援プロジェクト推進事業費 | いじめ、暴力行為などの問題行動や学校を取り巻く課題に対し、適切に対応するため、プロジェクトチームを組織し、当該児童・生徒指導の在り方について、学校を支援します。 | 3,366 | 教育指導課 |
| 350 | 国際セーフスクール推進事業費 | 国際セーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごすことができる学校づくりを支援します。また、清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校の再認証に向けた取組を実施します。 | 720 | 教育指導課 |
| 351 | SEL教育基金事業費 | 厚木市SEL教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成するために、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。 | 1,422 | 教育指導課 |
| 352 | 教育調査研究部会運営費 | 教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。また、各校の情報教育の担当者に対し、情報教育推進連絡会を開催します。 | 297 | 教育研究所 |
| 353 | 教育資料提供事業費 | 学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や、研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。 | 3,171 | 教育研究所 |
| 354 | 先生のための研修事業費 | 教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、新規臨時的任用教員研修、教育研究発表会・教育講演会等を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図ります。 | 1,000 | 教育研究所 |
| 355 | 青少年教育相談事業費 | 児童・生徒とその保護者等が抱える課題の改善のため、来所相談や家庭訪問、小学校へのスクールカウンセラーの派遣、小・中学校へのこころスマイル支援員の配置等による相談活動を行います。また、複雑・多様化する課題の深刻化を防ぐために、関係機関等と連携し早期改善を目指します。 | 72,635 | 青少年教育相談センター |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|----------------------|---------|-------------|
| 356 | | 登校支援推進事業費 | 12,487 | 青少年教育相談センター |
| 357 | | 教育支援教室運営事業費 | 15,174 | 青少年教育相談センター |
| 358 | | 小学校特別教室冷暖房設備設置事業費 | 40,196 | 教育施設課 |
| 359 | (新) | 小学校体育館冷暖房設備設置事業費 | 3,179 | 教育施設課 |
| 360 | | 小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) | 263,139 | 教育施設課 |
| 361 | | 依知南小学校施設整備事業費 | 12,409 | 教育施設課 |
| 362 | | 緑ヶ丘小学校施設整備事業費 | 11,509 | 教育施設課 |
| 363 | (新) | 北小学校施設整備事業費 | 102,184 | 教育施設課 |
| 364 | | 学校給食施設改修事業費(長寿命化) | 25,776 | 学校給食課 |
| 365 | | 小学校教材等支援事業費 | 24,010 | 学務課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|----------------------|--------|-------|
| 366 | | 特色ある学校づくり交付金 | 30,805 | 教育指導課 |
| 367 | | 要保護及び準要保護児童就学援助事業費 | 73,911 | 学務課 |
| 368 | | 小学校児童支援推進事業費 | 40,410 | 教職員課 |
| 369 | (新) | 中学校特別教室冷暖房設備設置事業費 | 6,089 | 教育施設課 |
| 370 | (新) | 中学校体育館冷暖房設備設置事業費 | 20,537 | 教育施設課 |
| 371 | | 中学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) | 17,391 | 教育施設課 |
| 372 | | 中学校校庭整備事業費 | 9,361 | 教育施設課 |
| 373 | | 中学校教材等支援事業費 | 14,092 | 学務課 |
| 374 | | 要保護及び準要保護生徒就学援助事業費 | 58,825 | 学務課 |
| 375 | (新) | 部活動の地域移行事業費 | 395 | 教育指導課 |
| 376 | | 中学校少人数学級実施事業費 | 7,344 | 教職員課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|------------------|--|---------|--------|
| 377 | 家庭教育情報提供事業費 | 家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、講演会等を実施します。 | 260 | 社会教育課 |
| 378 | 地域学校協働活動事業費 | 荻野地区、南毛利地区、相川地区及び緑ヶ丘地区に地域学校協働活動推進員を配置します。 また、協働活動を推進するために必要な情報提供や、各地区等の実践事例などを、関係団体や地域の方に学習していただき、全市で情報共有を図るためにフォーラムを開催します。 | 4,459 | 社会教育課 |
| 379 | 厚木北公民館整備事業費 | 令和7年4月供用開始に向けて開館に必要な準備を進めます。 | 53,588 | 社会教育課 |
| 380 | 厚木北公民館整備事業費（継続費） | 厚木北公民館再整備に向けて、新築工事を完了させ、令和7年4月供用開始を目指します。 (継続費) 令和5年度～令和6年度 総額 1,280,591千円 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延床面積約1,928㎡ | 682,291 | 社会教育課 |
| 381 | 電子図書館事業費 | 24時間365日、スマートフォン等で閲覧できる電子図書館について、電子書籍の充実を図ります。 | 6,600 | 中央図書館 |
| 382 | あつぎ郷土博物館活動推進事業費 | 博物館活動の推進を図り、生涯学習の拠点として、ふるさと厚木の文化や歴史、自然に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。 | 2,686 | 文化財保護課 |
| 383 | あつぎ郷土博物館特別展示事業費 | 郷土博物館が行ってきた歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の知見に基づき、得られた成果を特別展や企画展として公開するとともに講演会等を実施します。 ・特別展「ドグウ集まれ！」（10月12日～12月8日） ・企画展「夢虫になる夏が来る！」（7月～9月） ・企画展「灯りの道具」（1月～3月） ・地域展「地域再発見！4 荻野地域」（3月末～6月） | 14,073 | 文化財保護課 |
| 384 | 市史編さん事業費 | 本市の歴史的変遷をまとめるため、資料の調査、市史の編集作業等を実施するとともに、市史編さん事業を広く周知するため、『厚木市史資料叢書』及び『厚木市史たより』を発行します。 | 15,530 | 文化財保護課 |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|---|--------|---------|
| 385 | | 郷土芸能事業費 | 3,067 | 文化財保護課 |
| | | <p>市内に伝わる郷土芸能の継承と普及のために、保育施設、小・中学校、公民館等を対象とした事業を実施します。 また、後継者育成のため、郷土芸能学校を開校します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能普及公演 ・郷土芸能出前体験教室 ・郷土芸能学校 ・郷土芸能まつり ・第52回相模人形芝居大会 ・第46回相模ささら踊り大会 | | |
| 386 | | 市民スポーツ活動推進事業費 | 388 | スポーツ推進課 |
| | | <p>多くの市民にスポーツに触れ合う機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[一市民一スポーツ運動]の推進 ・スポーツなじみDAY（年3回） | | |
| 387 | | スポーツ推進事業補助金 | 13,867 | スポーツ推進課 |
| | | <p>生涯スポーツの普及・推進を図るため（公財）厚木市スポーツ協会が行うスポーツ推進事業に要する経費に対して補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会開催事業 ・スポーツ教室開催事業 ・指導者養成事業ほか | | |
| 388 | | あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金 | 4,780 | スポーツ推進課 |
| | | <p>全国大会等に出場するトップアスリートの輩出を目的に（公財）厚木市スポーツ協会が行うアカデミー推進事業に要する経費に対して補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア育成事業（運動能力開発、競技力向上） ・指導者養成事業 | | |
| 389 | (拡) | 市民体力向上推進事業費 | 1,637 | スポーツ推進課 |
| | | <p>幼児から高齢者までの幅広い世代の体力向上や健康増進を図るために著名人による講演会等の実施や学校法人日本体育大学との連携を通じて、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の拡大とトップアスリートの輩出を図ります。</p> | | |
| 390 | (新) | スポーツ合宿誘致事業補助金 | 1,500 | スポーツ推進課 |
| | | <p>市民のスポーツに対する関心を高め、市内スポーツ団体等の更なる競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿等を通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化等を推進するため、市内スポーツ施設等を使用し、かつ市内宿泊施設に宿泊し合宿等を行う市外のスポーツ団体及び個人を対象に補助金を交付します。</p> | | |

| 事業名 | | 事業内容 | 事業費 | 課等名 |
|-----|-----|--|---------|---------|
| 391 | | グラウンド・ゴルフ場整備事業費 及川グラウンド・ゴルフ場の進入路整備工事等を行います。 | 104,413 | スポーツ推進課 |
| 392 | (新) | 猿ヶ島スポーツセンター維持補修事業費 猿ヶ島スポーツセンターの体育室に空調機を設置する費用を計上します。 | 34,364 | スポーツ推進課 |
| 393 | (新) | スポーツの聖地計画策定事業費 スポーツの聖地となる施設の整備を目指して、整備方針を示す基本構想・基本計画の策定を進めます。 | 9,240 | スポーツ推進課 |

特別会計

令和6年度特別会計予算

本市の特別会計は公営企業会計を含めた7会計で、法令に定めのあるもの、あるいは特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出予算と区別して経理を明確にするために設置されているもので、それぞれ設置の目的に応じて事業の推進を図ることとしています。

(単位：千円・%)

| 会計区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構成比 | | |
|--------|-------------|------------|------------|-------------|--------|------|------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 | |
| 特別会計 | 公共用地取得事業 | 798,861 | 1,435,560 | ▲ 636,699 | ▲ 44.4 | 0.5 | 0.9 |
| | 本 来 分 | 112,915 | 116,663 | ▲ 3,748 | ▲ 3.2 | 0.1 | 0.1 |
| | 用地国債分 | 685,946 | 1,318,897 | ▲ 632,951 | ▲ 48.0 | 0.4 | 0.8 |
| | 後期高齢者医療事業 | 4,207,000 | 3,643,000 | 564,000 | 15.5 | 2.4 | 2.3 |
| | 国民健康保険事業 | 21,528,000 | 22,078,000 | ▲ 550,000 | ▲ 2.5 | 12.5 | 13.8 |
| | 介護保険事業 | 18,273,000 | 17,235,000 | 1,038,000 | 6.0 | 10.6 | 10.8 |
| | 学校給食事業 | 892,230 | 0 | 892,230 | 皆増 | 0.5 | — |
| 計 | 45,699,091 | 44,391,560 | 1,307,531 | 2.9 | 26.5 | 27.8 | |
| 公営企業会計 | 病院事業 | 13,812,000 | 13,401,000 | 411,000 | 3.1 | 8.0 | 8.4 |
| | 公共下水道事業 | 9,197,214 | 9,569,192 | ▲ 371,978 | ▲ 3.9 | 5.3 | 6.0 |
| | 計 | 23,009,214 | 22,970,192 | 39,022 | 0.2 | 13.3 | 14.4 |
| 合 計 | 68,708,305 | 67,361,752 | 1,346,553 | 2.0 | 39.8 | 42.2 | |

※ 病院事業会計及び公共下水道事業会計は、支出予定額です。

※ 構成比は、一般会計を含めた全体の割合です。

公共用地取得事業特別会計予算

公共用地の先行取得を目的として設置されています。

担当課 市街地整備課 道路管理課 道路整備課 社会教育課

1 歳入

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|-----------|---------|-----------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 財 産 収 入 | 673,081 | 815,321 | ▲ 142,240 | ▲ 17.4 | 84.3 | 56.8 |
| 用地国債分 | 673,081 | 815,321 | ▲ 142,240 | ▲ 17.4 | 84.3 | 56.8 |
| 10 繰 入 金 | 104,280 | 95,639 | 8,641 | 9.0 | 13.0 | 6.7 |
| 本 来 分 | 91,415 | 91,963 | ▲ 548 | ▲ 0.6 | 11.4 | 6.4 |
| 用地国債分 | 12,865 | 3,676 | 9,189 | 250.0 | 1.6 | 0.3 |
| 15 市 債 | 21,500 | 524,600 | ▲ 503,100 | ▲ 95.9 | 2.7 | 36.5 |
| 本 来 分 | 21,500 | 24,700 | ▲ 3,200 | ▲ 13.0 | 2.7 | 1.7 |
| 用地国債分 | 0 | 499,900 | ▲ 499,900 | 皆減 | — | 34.8 |
| 合 計 | 798,861 | 1,435,560 | ▲ 636,699 | ▲ 44.4 | 100.0 | 100.0 |
| 本 来 分 | 112,915 | 116,663 | ▲ 3,748 | ▲ 3.2 | 14.1 | 8.1 |
| 用地国債分 | 685,946 | 1,318,897 | ▲ 632,951 | ▲ 48.0 | 85.9 | 91.9 |

2 歳出

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|--------------------|---------|-----------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 公 債 費 | 775,387 | 908,092 | ▲ 132,705 | ▲ 14.6 | 97.1 | 63.3 |
| 本 来 分 | 89,441 | 89,595 | ▲ 154 | ▲ 0.2 | 11.2 | 6.3 |
| 用地国債分 | 685,946 | 818,497 | ▲ 132,551 | ▲ 16.2 | 85.9 | 57.0 |
| 10 公共用地先行 取得事業費 | 23,474 | 527,468 | ▲ 503,994 | ▲ 95.5 | 2.9 | 36.7 |
| 本 来 分 | 23,474 | 27,068 | ▲ 3,594 | ▲ 13.3 | 2.9 | 1.8 |
| 用地国債分 | 0 | 500,400 | ▲ 500,400 | 皆減 | — | 34.9 |
| 合 計 | 798,861 | 1,435,560 | ▲ 636,699 | ▲ 44.4 | 100.0 | 100.0 |
| 本 来 分 | 112,915 | 116,663 | ▲ 3,748 | ▲ 3.2 | 14.1 | 8.1 |
| 用地国債分 | 685,946 | 1,318,897 | ▲ 632,951 | ▲ 48.0 | 85.9 | 91.9 |

主要事業

1 公債費

| | | |
|------------------------------|-----------------|----------|
| (1)厚木秦野道路用地取得事業債元金・利子 | 6 8 5, 9 4 6 千円 | (道路管理課) |
| (2)厚木環状2号線用地取得事業債元金・利子 | 3 9, 2 5 5 千円 | (道路整備課) |
| (3)中町第2-2地区周辺整備用地取得事業債元金・利子 | 1 5, 0 6 7 千円 | (市街地整備課) |
| (4)愛甲石田駅前北口広場再整備用地取得事業債元金・利子 | 2 2, 7 2 2 千円 | (市街地整備課) |
| (5)厚木北公民館拡張用地取得事業債元金・利子 | 1 2, 3 9 7 千円 | (社会教育課) |

2 公共用地先行取得事業費

| | | |
|-------------------|---------------|---------|
| (1)厚木環状2号線用地取得事業費 | 2 3, 4 7 4 千円 | (道路整備課) |
|-------------------|---------------|---------|

後期高齢者医療事業特別会計予算

神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、75歳以上の高齢者への医療給付などに必要な保険料の徴収等を行うことを目的として設置されています。

担当課 国保年金課

1 歳入

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|--------------------|-----------|-----------|---------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 後期高齢者医療 保 険 料 | 3,460,737 | 2,970,413 | 490,324 | 16.5 | 82.2 | 81.5 |
| 8 財 産 収 入 | 84 | 82 | 2 | 2.4 | 0.0 | 0.0 |
| 10 繰 入 金 | 735,124 | 661,878 | 73,246 | 11.1 | 17.5 | 18.2 |
| 15 繰 越 金 | 3,500 | 3,500 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 20 諸 収 入 | 7,555 | 7,127 | 428 | 6.0 | 0.2 | 0.2 |
| 合 計 | 4,207,000 | 3,643,000 | 564,000 | 15.5 | 100.0 | 100.0 |

2 歳出

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 総 務 費 | 88,092 | 80,691 | 7,401 | 9.2 | 2.1 | 2.2 |
| 10 後期高齢者医療 広域連合納付金 | 3,943,562 | 3,396,207 | 547,355 | 16.1 | 93.7 | 93.2 |
| 15 諸 支 出 金 | 7,150 | 6,750 | 400 | 5.9 | 0.2 | 0.2 |
| 20 保 健 事 業 費 | 164,696 | 155,852 | 8,844 | 5.7 | 3.9 | 4.3 |
| 25 予 備 費 | 3,500 | 3,500 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 合 計 | 4,207,000 | 3,643,000 | 564,000 | 15.5 | 100.0 | 100.0 |

被保険者数(見込み)

33,700人

国民健康保険事業特別会計予算

国民健康保険被保険者の保険料を主な財源とし、被保険者が病気やけがなどをした場合、適切な療養の給付等を行うことを目的として設置されています。

担当課 国保年金課

1 歳入

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|------------|------------|------------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 国民健康保険料 | 4,590,471 | 4,752,446 | ▲ 161,975 | ▲ 3.4 | 21.3 | 21.5 |
| 25 県 支 出 金 | 14,511,068 | 15,082,899 | ▲ 571,831 | ▲ 3.8 | 67.4 | 68.3 |
| 35 財 産 収 入 | 666 | 664 | 2 | 0.3 | 0.0 | 0.0 |
| 40 繰 入 金 | 2,231,803 | 1,998,055 | 233,748 | 11.7 | 10.4 | 9.1 |
| 45 繰 越 金 | 100,000 | 150,000 | ▲ 50,000 | ▲ 33.3 | 0.5 | 0.7 |
| 50 諸 収 入 | 93,992 | 93,936 | 56 | 0.1 | 0.4 | 0.4 |
| 合 計 | 21,528,000 | 22,078,000 | ▲ 550,000 | ▲ 2.5 | 100.0 | 100.0 |

2 歳出

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|-----------------------|------------|------------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 総 務 費 | 361,390 | 316,440 | 44,950 | 14.2 | 1.7 | 1.4 |
| 10 保 険 給 付 費 | 14,218,130 | 14,869,232 | ▲ 651,102 | ▲ 4.4 | 66.0 | 67.4 |
| 22 国民健康保険事業費 納 付 金 | 6,448,478 | 6,628,617 | ▲ 180,139 | ▲ 2.7 | 30.0 | 30.0 |
| 27 保 健 事 業 費 | 228,387 | 234,155 | ▲ 5,768 | ▲ 2.5 | 1.1 | 1.1 |
| 30 基 金 積 立 金 | 242,160 | 160 | 242,000 | 著増 | 1.1 | 0.0 |
| 40 諸 支 出 金 | 19,455 | 19,396 | 59 | 0.3 | 0.1 | 0.1 |
| 45 予 備 費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | 21,528,000 | 22,078,000 | ▲ 550,000 | ▲ 2.5 | 100.0 | 100.0 |

被保険者数(見込み)

42,500人

介護保険事業特別会計予算

介護保険被保険者の保険料を主な財源とし、被保険者が介護サービスを利用した場合、適切な介護の給付等を行うことを目的として設置されています。

担当課 介護福祉課

1 歳入

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|------------------|------------|------------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 保 険 料 | 4,906,343 | 3,900,421 | 1,005,922 | 25.8 | 26.9 | 22.6 |
| 15 国 庫 支 出 金 | 3,250,144 | 3,162,743 | 87,401 | 2.8 | 17.8 | 18.4 |
| 20 支 払 基 金 交 付 金 | 4,778,157 | 4,433,781 | 344,376 | 7.8 | 26.1 | 25.7 |
| 25 県 支 出 金 | 2,529,311 | 2,423,367 | 105,944 | 4.4 | 13.8 | 14.1 |
| 30 財 産 収 入 | 1,042 | 977 | 65 | 6.7 | 0.0 | 0.0 |
| 40 繰 入 金 | 2,715,944 | 3,210,894 | ▲ 494,950 | ▲ 15.4 | 14.9 | 18.6 |
| 45 繰 越 金 | 91,342 | 100,840 | ▲ 9,498 | ▲ 9.4 | 0.5 | 0.6 |
| 50 諸 収 入 | 717 | 1,977 | ▲ 1,260 | ▲ 63.7 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | 18,273,000 | 17,235,000 | 1,038,000 | 6.0 | 100.0 | 100.0 |

2 歳出

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|------------------|------------|------------|-----------|-------------|-------|-------|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 総 務 費 | 417,167 | 388,043 | 29,124 | 7.5 | 2.3 | 2.2 |
| 10 保 険 給 付 費 | 17,196,897 | 15,990,681 | 1,206,216 | 7.5 | 94.1 | 92.8 |
| 18 地 域 支 援 事 業 費 | 513,464 | 839,352 | ▲ 325,888 | ▲ 38.8 | 2.8 | 4.9 |
| 25 基 金 積 立 金 | 37,928 | 1,516 | 36,412 | 著増 | 0.2 | 0.0 |
| 30 諸 支 出 金 | 97,544 | 5,408 | 92,136 | 著増 | 0.5 | 0.0 |
| 35 予 備 費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 合 計 | 18,273,000 | 17,235,000 | 1,038,000 | 6.0 | 100.0 | 100.0 |

被保険者数（見込み）

第1号被保険者数

59,361人

学校給食事業特別会計予算

市立小・中学校の学校給食の実施に必要な給食材料費に関する経費を明確化することを目的として設置されています。

担当課 学校給食課

1 歳 入

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------------|-------|-----|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 学 校 給 食 費 | 92,272 | 0 | 92,272 | 皆増 | 10.3 | — |
| 10 繰 入 金 | 799,958 | 0 | 799,958 | 皆増 | 89.7 | — |
| 合 計 | 892,230 | 0 | 892,230 | 皆増 | 100.0 | — |

2 歳 出

(単位：千円・%)

| 款 別 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度 増減比 | 構 成 比 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------------|-------|-----|
| | | | | | 6年度 | 5年度 |
| 5 給 食 事 業 費 | 892,230 | 0 | 892,230 | 皆増 | 100.0 | — |
| 合 計 | 892,230 | 0 | 892,230 | 皆増 | 100.0 | — |

対象者数（見込み）

17,633人

病院事業会計予算

市立病院の運営などを行うために設置されています。

担当課 経営管理課

1 業務の予定量

(単位：人・%)

| 区 分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 |
|------------|---------|---------|-------|---------|
| 入 院 (人/年間) | 104,025 | 104,310 | ▲ 285 | ▲ 0.3 |
| 入 院 (人/日) | 285 | 285 | 0 | 0.0 |
| 外 来 (人/年間) | 157,950 | 157,950 | 0 | 0.0 |
| 外 来 (人/日) | 650 | 650 | 0 | 0.0 |

2 収益的収支予定額

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 |
|-------------|------------|------------|---------|---------|
| 病 院 事 業 収 益 | 12,110,000 | 11,857,000 | 253,000 | 2.1 |
| 病 院 事 業 費 用 | 11,975,000 | 11,795,000 | 180,000 | 1.5 |
| 差 引 | 135,000 | 62,000 | 73,000 | — |

3 資本的収支予定額

(単位：千円・%)

| 科 目 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 |
|-----------|-----------|-----------|----------|---------|
| 資 本 的 収 入 | 1,217,000 | 1,076,000 | 141,000 | 13.1 |
| 資 本 的 支 出 | 1,837,000 | 1,606,000 | 231,000 | 14.4 |
| 差 引 | ▲ 620,000 | ▲ 530,000 | ▲ 90,000 | — |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額620,000千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するものとする。

資本的支出の内訳

| | |
|-------------|------------|
| 1 建設改良費 | 880,454 千円 |
| 2 企業債償還金 | 734,509 千円 |
| 3 他会計借入金償還金 | 140,141 千円 |
| 4 投資 | 81,896 千円 |

公共下水道事業会計予算

公共下水道の建設や維持管理を行うことを目的として設置されています。

担当課 下水道総務課 下水道施設課

1 業務の予定量 (単位：人・m³・%)

| 区 分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 |
|---------------------------------------|------------|------------|------|---------|
| 計 画 人 口 | 201,000 | 200,600 | 400 | 0.2 |
| 計 画 下 水 量 (m ³ / 年 間) | 32,026,000 | 32,026,000 | 0 | 0.0 |
| 計 画 下 水 量 (m ³ / 日) | 87,700 | 87,700 | 0 | 0.0 |

2 収益的収支予定額 (単位：千円・%)

| 科 目 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 下 水 道 事 業 収 益 | 6,415,646 | 6,525,364 | ▲ 109,718 | ▲ 1.7 |
| 下 水 道 事 業 費 用 | 6,265,641 | 6,512,546 | ▲ 246,905 | ▲ 3.8 |
| 差 引 | 150,005 | 12,818 | 137,187 | — |

3 資本的収支予定額 (単位：千円・%)

| 科 目 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較増減 | 対前年度増減比 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 資 本 的 収 入 | 1,838,617 | 1,877,594 | ▲ 38,977 | ▲ 2.1 |
| 資 本 的 支 出 | 2,931,573 | 3,056,646 | ▲ 125,073 | ▲ 4.1 |
| 差 引 | ▲ 1,092,956 | ▲ 1,179,052 | 86,096 | — |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,092,956千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。

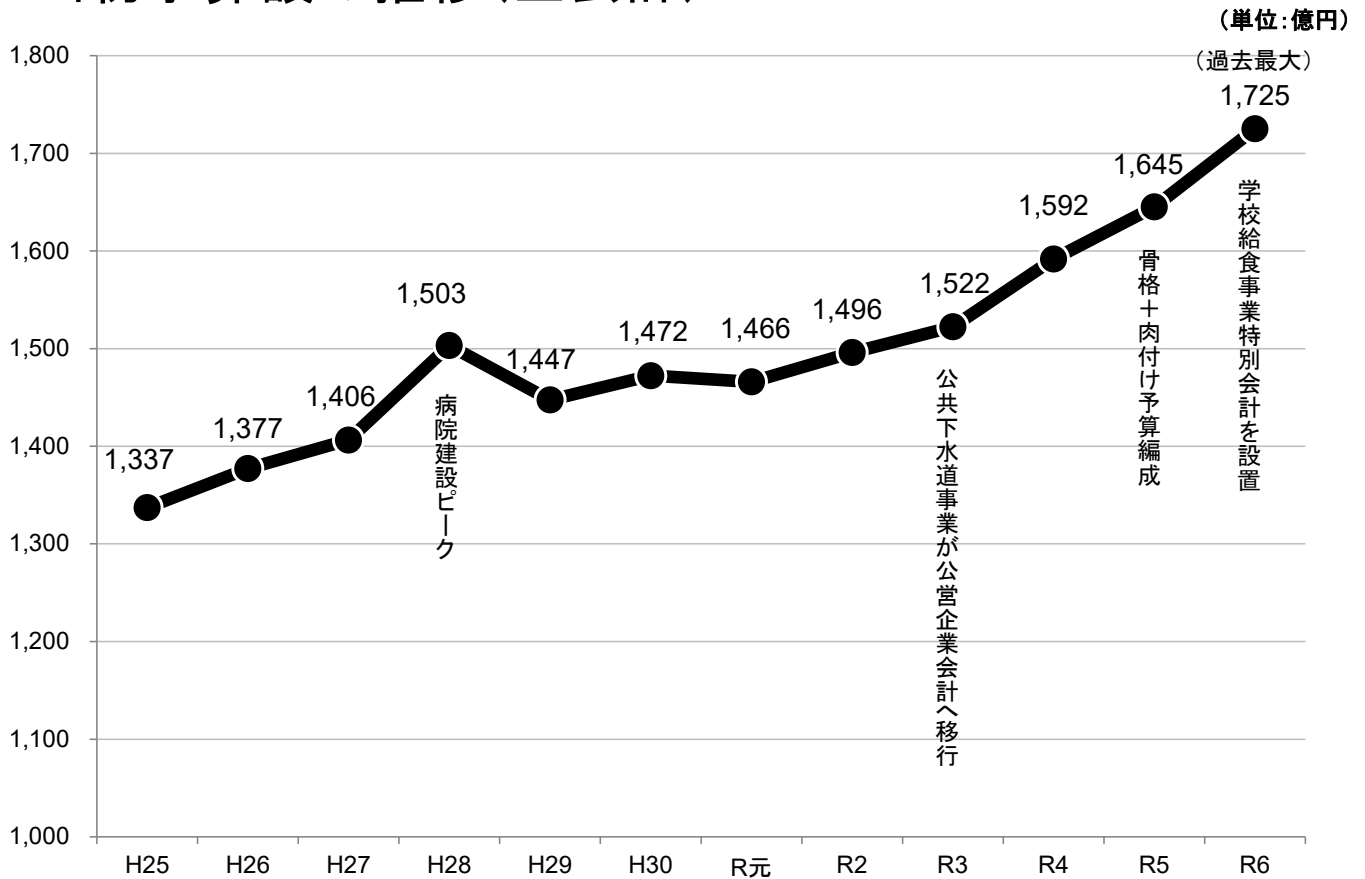
主要事業

(単位：千円)

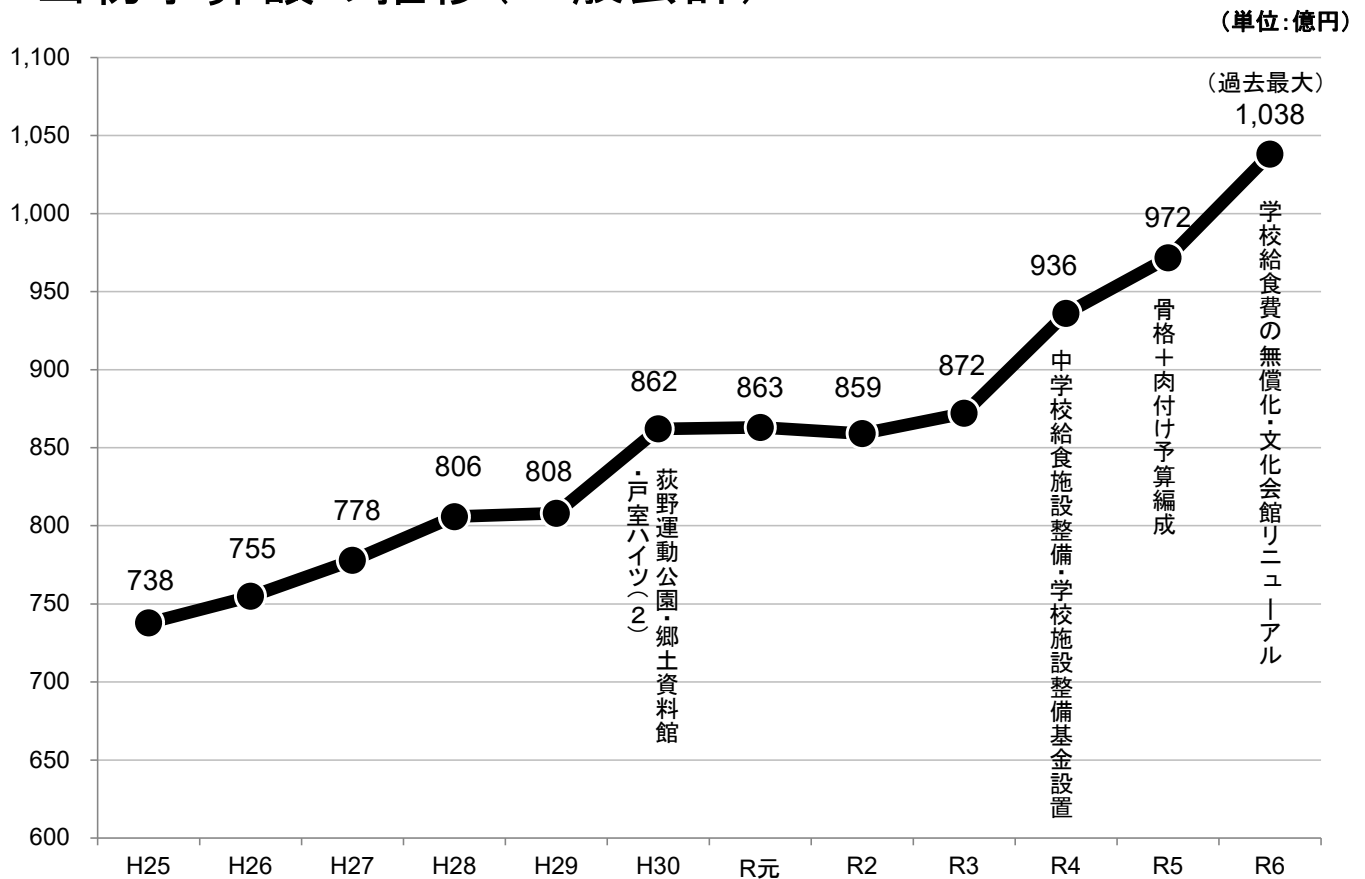
| 内 訳 | 予 算 額 | 課 等 名 |
|-------------------------------|---------|--------|
| 公共下水道恩曾川左岸第2排水区浸水対策事業費(継続費) | 175,000 | 下水道施設課 |
| 公共下水道相模川右岸第6排水区浸水対策事業費(継続費) | 150,000 | |
| 公共下水道中津川右岸第2排水区浸水対策事業費(継続費) | 130,000 | |
| 公共下水道第10(棚沢)処理分区未普及対策事業費(継続費) | 80,000 | |
| 公共下水道相模川右岸第12排水区浸水対策事業費(継続費) | 60,000 | |
| 中河原中継ポンプ場自家発電設備改築事業費(継続費) | 20,000 | |

資料編

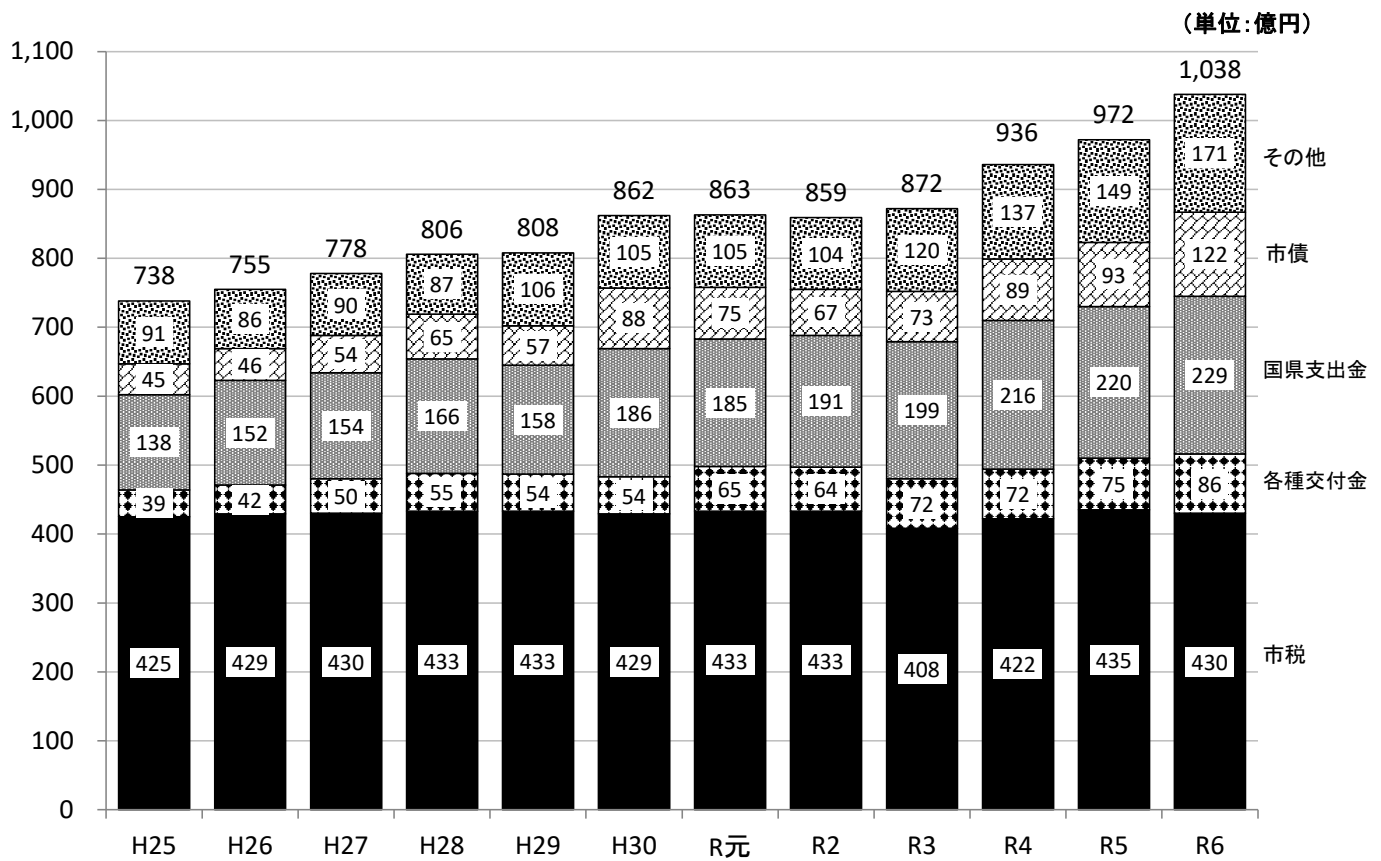
当初予算額の推移(全会計)



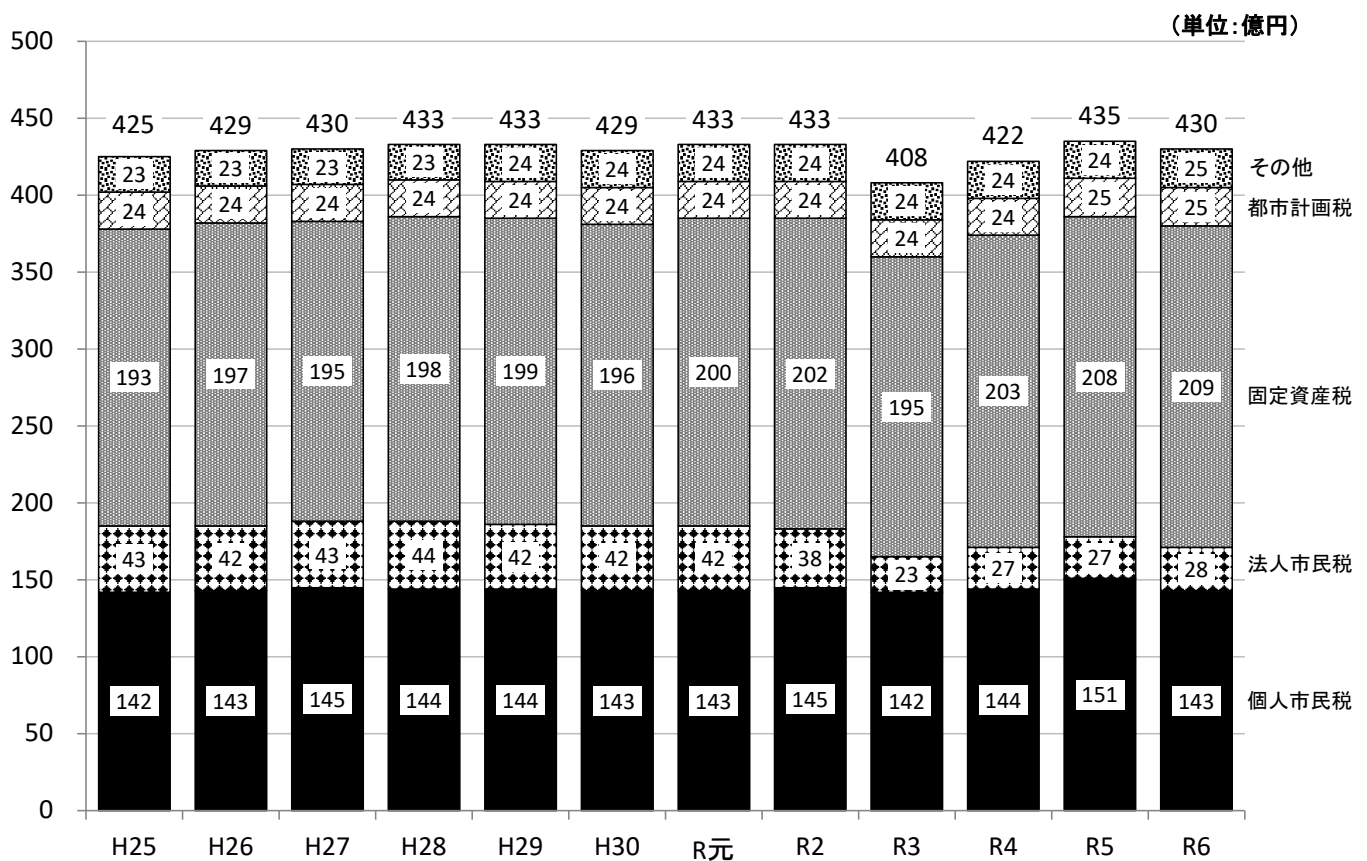
当初予算額の推移(一般会計)



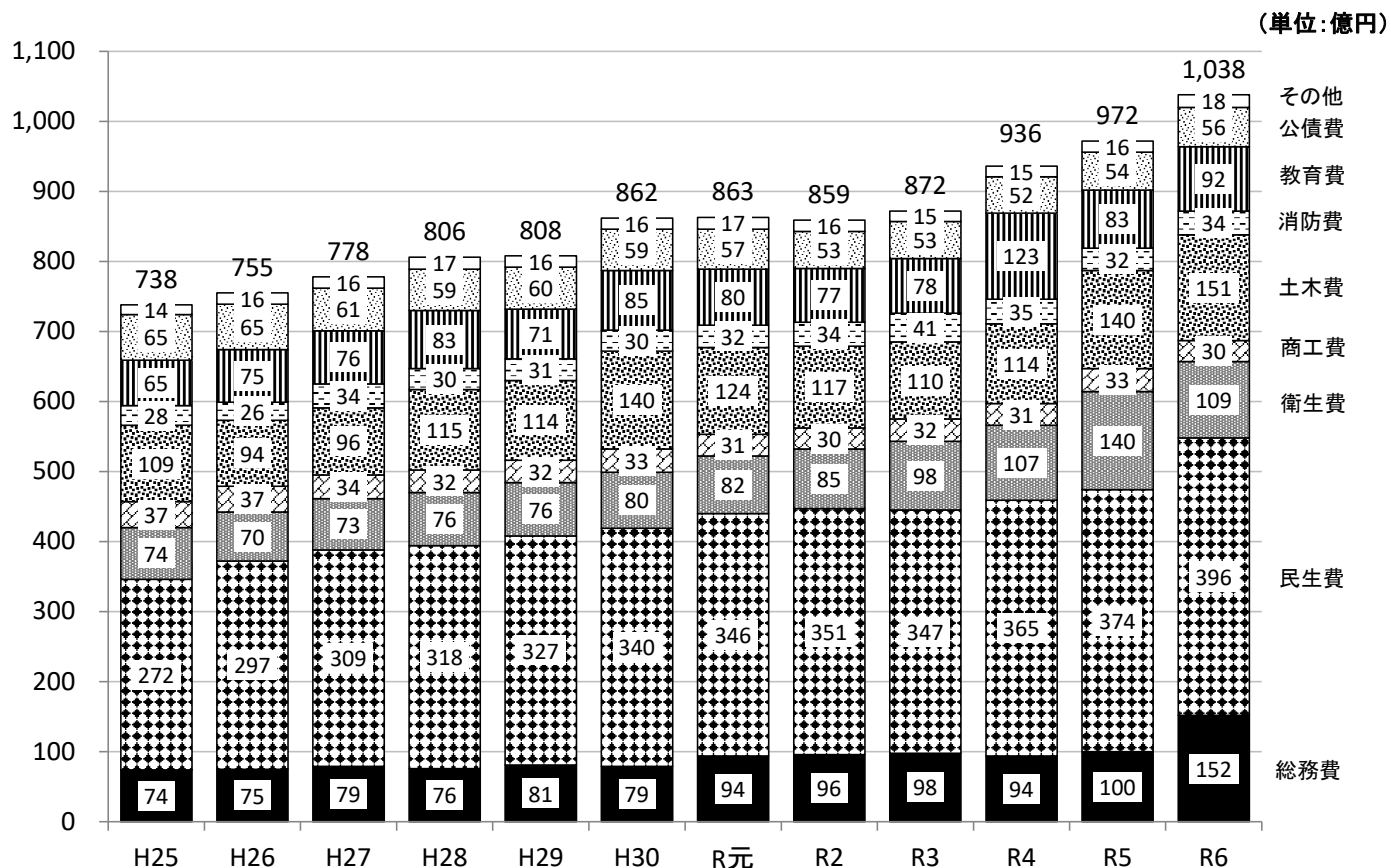
歳入内訳の推移



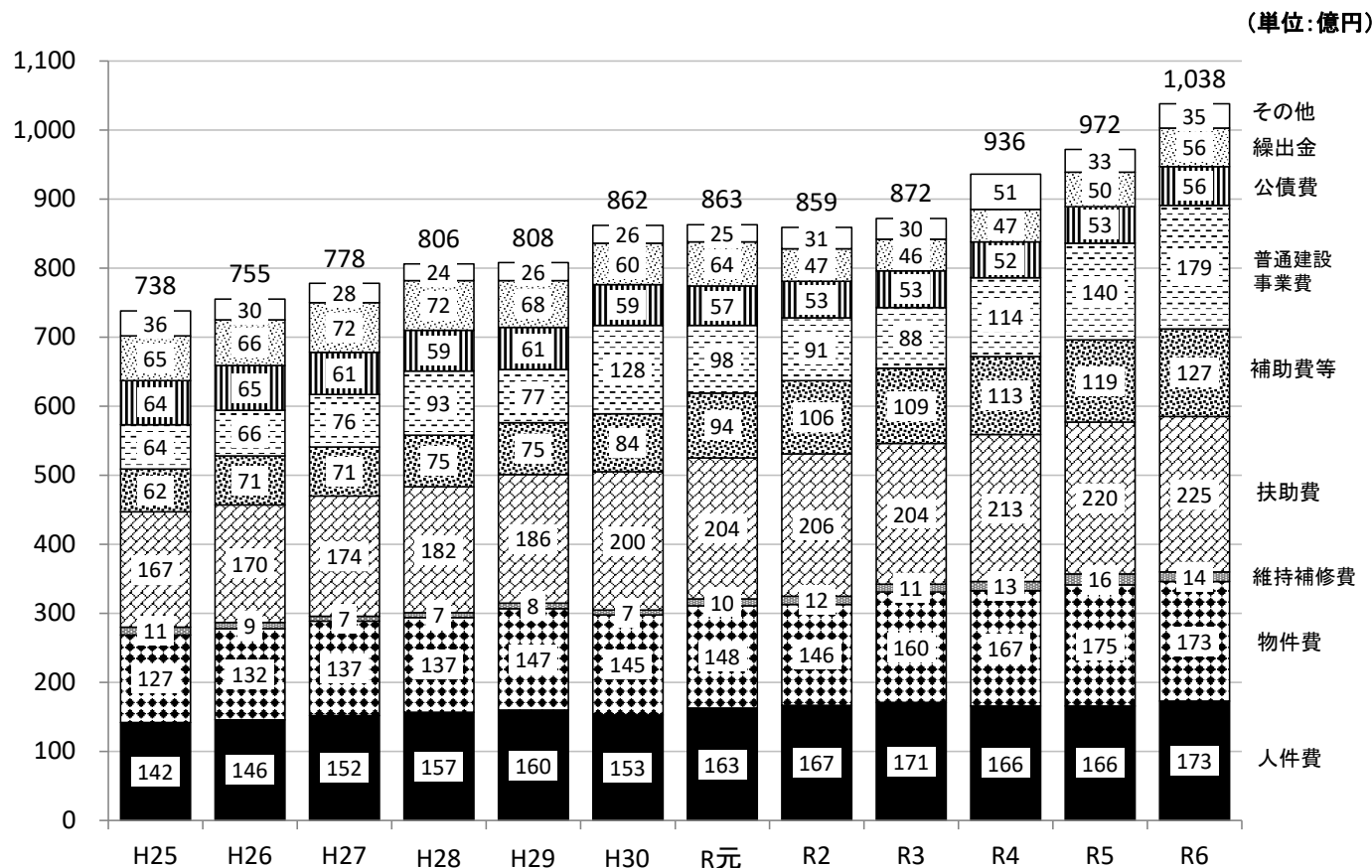
市税内訳の推移



歳出内訳(目的別)の推移



歳出内訳(性質別)の推移





「ふれあい」の大切さを共有し、市民自治のシンボルとするため、「市民ふれあい都市」を宣言しました。人と人とのつながりを深め、市民協働により、ふれあいがあふれる厚木市をつくっていきましょう。

令和 6 年度厚木市当初予算 主要事業

学校給食費無償化

未来を担う子どもたちの食の環境を社会全体で支えるとともに、保護者の皆様の教育に関する経済的な負担の軽減を図ることを目的として、令和6年4月から学校給食費の無償化を実施します。

• 学校給食事業特別会計繰出金 <<新規>>

記者会見

【学校給食課】（799,958千円）

一般会計から学校給食事業特別会計（令和6年度新規設置）に学校給食用食材調達に係る経費を繰り出します。

無償化分 : 663,699千円

就学援助分 : 127,371千円

地場農産物分 : 8,888千円

※ 無償化による児童・生徒1人当たりの軽減額

小学生：単価270円×実施予定回数187回＝50,490円

中学生：単価330円×実施予定回数165回＝54,450円

問合せ先：課長 井出 電話：046-225-2669

• 小中学校学校給食費相当額助成事業費 <<新規>>

記者会見

【学校給食課】（42,692千円）

学校給食費無償化の実施に伴い、市立小・中学校に通う食物アレルギー等の事情で給食の提供を受けることができない児童・生徒、私立小・中学校在学者等の保護者に対し、厚木市立小・中学校の学校給食費相当額を上限として給付します。

問合せ先：課長 井出 電話：046-225-2669

体育館冷暖房設備設置

- 小学校体育館冷暖房設備設置事業費 <<新規>> 3,179千円 記者会見
- 中学校体育館冷暖房設備設置事業費 <<新規>> 20,537千円 記者会見

【教育施設課】 23,716千円

安心・安全で快適な教育環境を確保するとともに、避難所としての機能強化を図るため、令和6年度から令和8年度までの3年間を目標に、市立小・中学校の体育館へ冷暖房設備を設置します。

※ 令和6年度設置校 小学校3校 中学校11校 合計14校

問合せ先：課長 坂部 電話：046-225-2605

「子育て・教育で選ばれるまち」の実現

- 放課後児童クラブ運営事業費 <拡大> (国庫等補助事業)

【こども育成課】 (428,751千円)

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、場所と人の確保に取り組み、量と質の両面から受入体制の充実を図ります。

問合せ先：課長 内田 電話：046-225-2253

- 幼稚園教諭等雇用サポート事業補助金 <<新規>>

【こども育成課】 (12,750千円)

幼稚園教諭等の人材を確保するため、幼稚園等を設置する学校法人等に対し、雇用に係る費用の一部を補助します。

※ 補助上限額：75万円

問合せ先：課長 内田 電話：046-225-2253

- 幼保小連携推進事業費 <<新規>>

【こども育成課】 (215千円)

義務教育開始前後の児童が、学校生活に円滑になじむことができるよう、幼稚園、保育所及び小学校の関係者が連携し組織的に支える体制づくりを行います。

問合せ先：課長 内田 電話：046-225-2253

• **民間保育所運営費補助金 <拡大> (国庫等補助事業)**

【保育課】 (657,330千円)

民間保育施設を運営する社会福祉法人等への補助金について、保育士用の宿舍を借り上げるために必要な費用の補助を新たに追加します。

※ 補助上限額：保育士1人当たり月額46,500円

問合せ先：課長 松本 電話：046-225-2235

• **保育士等就労応援給付金 <拡大>**

【記者会見】

【保育課】 (132,320千円)

市内の保育施設（認可保育所、小規模保育施設）で就労する保育士等に対する給付金について、更なる処遇改善のため金額を増額するとともに、非常勤保育士も一部対象に加え、制度を拡充します。

※ 給付額

常勤：年額6万円→勤務年数に応じて年額15万円～50万円

非常勤：支給対象外→年額3万円

問合せ先：課長 松本 電話：046-225-2235

• **児童虐待対策事業費 <拡大> (国庫等補助事業)**

【家庭相談課】 (67,032千円)

子ども及び妊産婦への情報の提供、相談への対応、調査及び指導を行うとともに、児童虐待の防止やヤングケアラーの早期発見及び支援を行います。

※ 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う、こども家庭センターを設置。

問合せ先：課長 吉富 電話：046-225-2927

• **母子支援事業費 <拡大> (国庫等補助事業)**

【健康づくり課】 (50,495千円)

妊娠判定検査の初回受診料について、低所得者への補助（上限1万円）を開始するとともに、産院への通所型と宿泊型で実施している産後ケアについて、新たに居宅訪問型を追加します。

問合せ先：課長 益子 電話：046-225-2205

• 睡眠教育推進事業費 <新規>

記者会見

【教育指導課】（701千円）

モデル校において、アプリを活用した睡眠・朝食状況調査の結果を基に、睡眠の観点を加えた指導を新たに実施することにより、子どもの基本的な生活習慣の育成や学校生活の充実を図ります。

問合せ先：課長 倉持 電話：046-225-2666

• 北小学校施設整備事業費 <新規>

【教育施設課】（102,184千円）

老朽化が進んだ北小学校南棟校舎の建て替え整備に係る基本設計、実施設計等を進めます。

問合せ先：教育施設整備担当課長 齋藤 電話：046-225-2547

• 中学校特別教室冷暖房設備設置事業費 <新規>

【教育施設課】（6,089千円）

令和6年度から令和8年度までの3年間を目標に、中学校の特別教室へ冷暖房設備を設置します。

※ 令和6年度設置校 5校41室

※ 小学校は、建て替え予定の2校を除く21校が令和6年度中に設置完了予定。

問合せ先：課長 坂部 電話：046-225-2605

「福祉の充実による住みやすいまち」の実現

• 参加支援事業費 <新規>（国庫等補助事業）

※ 重層的支援体制整備事業 【福祉総務課】（4,437千円）

社会にうまく適応できない、障がいが疑われるが要件に該当しない、ひきこもりの状態にある等、制度の狭間にある個別ニーズに対応するための専門相談員を配置し、支援対象者やその世帯に伴走型の支援を行うとともに、地域の社会資源との間の調整を行い、多様な社会参加の実現を図ります。

問合せ先：課長 永井 電話：046-225-2206

・ **生活困窮者支援等のための地域づくり事業費** <<新規>> (国庫補助事業)

※ **重層的支援体制整備事業** 【福祉総務課】(940千円)

地域住民のニーズ・生活課題の把握、市民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、福祉関係団体等の担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における交流、参加及び学びの機会をコーディネートすることで、住民同士の顔の見える地域づくりに取り組みます。

問合せ先：課長 永井 電話：046-225-2206

※ 重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくり事業に向けた支援を一体的に実施する枠組みのこと。

・ **日常生活用具給付等事業費** <拡大>

記者会見

【介護福祉課】(16,585千円)

補聴器購入の助成額を拡大し、生活利便性を高め、在宅での自立した生活を支援します。

※ 対象者：75歳以上在宅の高齢者

補聴器購入助成限度額の拡大：1万円→2万円

問合せ先：課長 鈴木 電話：046-225-2396

・ **介護職員キャリアアップ等支援事業補助金** <拡大>

【介護福祉課】(41,300千円)

介護事業所に対し、介護職員の人材確保、研修費等の経費を補助していましたが、新たに職場環境の整備等に関する費用についても、補助対象項目に追加します。

※ 1法人10万円～50万円程度の補助額増を想定

問合せ先：課長 鈴木 電話：046-225-2396

・ **高齢者外出支援事業費** <拡大>

記者会見

【地域包括ケア推進課】(119,365千円)

高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」1年券の助成額を拡大するとともに、高齢者タクシー利用券を交付し、社会参加や生きがいづくりを支援します。

※ かなちゃん手形助成 1年券7,800円(自己負担3,000円)

半年券3,900円(自己負担2,000円)

高齢者タクシー利用助成 19,200円(400円×48枚)

問合せ先：課長 小島 電話：046-225-2068

・ 外出支援担い手育成事業費 <<新規>>

【地域包括ケア推進課】（318千円）

高齢者や障がい者等の移動支援の新たな担い手を対象に、移動支援を安全に行う上で必要な運転や介助に関する知識・技術を学ぶ講習会を開催します。

問合せ先：課長 小島 電話：046-225-2068

・ 障害者雇用奨励交付金 <拡大>

【産業振興課】（8,175千円）

市内中小企業等が障がい者を雇用した際の奨励金を拡充し、障がい者の雇用促進と就労機会の拡大を進めます。

※ 交付金額

市内在住者：10万円（4万円増額）、市外在住者：5万円

問合せ先：課長 中村 電話：046-225-2807

・ コミュニティ交通運行管理事業補助金 <拡大>

【都市計画課】（4,750千円）

地域に密着したコミュニティ交通を推進するため、これまでの菟野地区に加え、地域自らが主体となり運行している森の里地区における運行の支援を行います。

問合せ先：交通政策担当課長 前場 電話：046-225-2407

・ コミュニティ交通導入検討事業費 <継続>

記者会見

【都市計画課】（1,977千円）

コミュニティ交通の導入検討地域において、アンケート調査等を行い、地域特性に適合した運行について検討します。

問合せ先：交通政策担当課長 前場 電話：046-225-2407

「生まれ変わる中心市街地」の実現

・ 本厚木駅北口周辺整備事業費 <拡大>

記者会見

【市街地整備課】（45,583千円）

本市の玄関口である本厚木駅北口駅前広場及び周辺地区の再整備に向けて、再開発準備組合の支援を行うとともに、一体的かつ機能的なデザインにより、全国から憧れを抱かれる街並みの構築に向けた検討を行います。

問合せ先：課長 山口 電話：046-225-2852

「持続可能なあつぎの農業」の実現

- 農業研修者受入農家等支援事業費 <<新規>>

記者会見

【農業政策課】（900千円）

農業で自立を目指す方を研修者として受け入れ、農業技術を指導する農業者に対し交付金を支出することにより、受入農業者の負担軽減を図ります。

問合せ先：都市農業支援担当課長 三橋 電話：046-221-5511

- 大型農産物直売所整備事業補助金 <<新規>>

【農業政策課】（150,000千円）

地産地消を推進し、新鮮で安全かつ安心な農畜産物の安定供給を図るため、営農経済センターの整備事業に要する経費の一部を補助します。

問合せ先：課長 柏木 電話：046-225-2806

「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地」の実現

- 市民体力向上推進事業費 <拡大>

【スポーツ推進課】（1,637千円）

令和7年2月1日に迎える市制70周年の記念事業として、老若男女、障がいのあるなしに関わらずあらゆる人たちが同じフィールドで楽しめるスポーツ「モルック」の全国大会の開催が予定されていることから、市民の機運の高揚を図るとともに、スポーツに親しめる機会を拡大する取組を進めます。

問合せ先：課長 田坂 電話：046-225-2686

- スポーツ合宿誘致事業補助金 <<新規>>

記者会見

【スポーツ推進課】（1,500千円）

市内スポーツ施設等を使用し、かつ市内宿泊施設に宿泊し合宿等を行う市外のスポーツ団体や個人に、一人当たり1泊2,000円の補助金を交付します。

問合せ先：課長 田坂 電話：046-225-2686

• **スポーツの聖地計画策定事業費** <<新規>>

記者会見

【スポーツ推進課】（9,240千円）

トップアスリートのプレーが観戦できる「みるスポーツ施設」及び、市民の皆様が快適にプレーでき、各種目の活動拠点となるような「するスポーツ施設」の新規整備やリニューアルについて検討し、整備方針を示す基本構想・基本計画の策定を進めます。

問合せ先：課長 田坂 電話：046-225-2686

• **文化会館リニューアル事業費** <拡大>

記者会見

【文化生涯学習課】（4,465,418千円）

令和7年1月の文化会館リニューアルオープンに向け、天井の補強など安全性の向上を図るとともに、難聴者支援システムの設置や点字ブロックの増設などにより、バリアフリーに配慮した改修工事を進めます。

問合せ先：生涯学習施設担当課長 宮澤 電話：046-225-2443

• **文化芸術発信強化事業費** <拡大>

【文化生涯学習課】（7,800千円）

商業施設などにおいて、発表や鑑賞、体験できる場を創出し、広く市民の皆様が気軽に文化芸術に触れることができる機会を提供します。

問合せ先：課長 能條 電話：046-225-2429

• **全国大会等出場奨励事業費** <<新規>>

【文化生涯学習課】（100千円）

文化芸術に関する国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付します。

※ 補助額

個人：全国大会5千円以内、国際大会2万円以内

団体：全国大会1～5万円以内、国際大会1～10万円以内

問合せ先：課長 能條 電話：046-225-2429

• **文化推進事業補助金** <拡大>

【文化生涯学習課】（20,000千円）

文化会館のリニューアルオープニング事業を含め、厚木市文化振興財団が行う文化事業に要する経費を補助することで、文化の向上及び振興を図ります。

※ 令和7年度リニューアルオープンイベント開催に向け、債務負担行為（限度額1,000万円）を設定。

問合せ先：課長 能條 電話：046-225-2429

「強い財政力をいかしたまち」の実現

- ・ 長谷南部土地区画整理推進事業費 <<新規>>

記者会見

【まちづくり推進課】（13,010千円）

長谷地区について、土地区画整理組合設立認可に向けて、組合設立準備会への支援を進めます。

問合せ先：課長 深澤 電話：046-225-2770

「時代と市民に寄り添う行政運営」の実現

- ・ 保育所キャッシュレス決済導入事業費 <<新規>>

記者会見

【保育課】（1,402千円）

公立保育所での一時預かり利用料等の徴収について、キャッシュレス決済に対応させることにより、保護者等へのサービス向上に取り組みます。

問合せ先：課長 松本 電話：046-225-2235

「道路交通の円滑化」の実現

- ・ 駐車場・道路交通環境改善事業費 <<新規>>

記者会見

【道路管理課】（12,000千円）

大型トラックの交通量増加に伴う路上駐車問題の解決に向け、駐車場の在り方について検討し、企業活動の環境整備とともに道路交通環境の改善に取り組みます。

問合せ先：国県道調整担当課長 岩崎 電話：046-225-2356

- ・ 水引小野線周辺道路改良事業費 <<新規>>

記者会見

【道路整備課】（10,000千円）

水引小野線及び周辺道路において、交通の分散化を図り、スムーズに移動できる道路環境づくりに取り組みます。

問合せ先：幹線道路担当課長 宮内 電話：046-225-2318

• 公共交通利便性向上事業費 <拡大>

記者会見

【都市計画課】（6,300千円）

路線バスの定時性及び速達性向上のため、市道辻戸室線において、周辺の工業団地に立地する企業の協力を得ながら交通需要マネジメント（TDM）施策による交通混雑緩和に向けた検討を行います。

問合せ先：交通政策担当課長 前場 電話：046-225-2407

• 街路整備関連経費 <継続>

記者会見

【道路整備課】（計 1,392,044千円）

環状・放射状都市計画道路の整備を推進し、地域間移動の円滑性や高規格幹線道路へのアクセス利便性の向上を図ります。

| | |
|----------------------|--------------------|
| ※ 厚木環状2号線街路整備事業費 | 6,000千円（設計） |
| 厚木環状3号線街路整備事業費 | 603,100千円（工事） |
| 厚木環状3号線交差点整備事業費（継続費） | 50,000千円（工事） |
| 本厚木下津古久線街路整備事業費 | 379,000千円（工事） |
| 本厚木下津古久線街路整備事業費（継続費） | 80,000千円（工事） |
| 上今泉岡津古久線街路整備事業費 | 6,000千円（測量） |
| 酒井長谷線街路整備事業費（継続費） | 90,000千円（工事） |
| 街路用地取得事業費 | 177,944千円（用地購入・補償） |

問合せ先：幹線道路担当課長 宮内 電話：046-225-2318
道路用地担当課長 藤野 電話：046-225-2307

「災害から命と暮らしを守り抜くまち」の実現

• 消防活動用ドローン導入事業費 <<新規>>

記者会見

【警防課】（2,258千円）

各種災害の状況把握や情報収集を上空又は水中から迅速かつ効率的に行うため、新たに消防活動用の水中ドローンを導入します。

問合せ先：課長 加藤 電話：046-223-9363

・ 災害時医療対策事業費 <<新規>>

記者会見

【危機管理課】（7,787千円）

災害時に医療機関が必要とする電力を確保することができるよう、医師会及び歯科医師会に対して発電機等を貸与します。

問合せ先：課長 遠藤 電話：046-225-2196

・ 災害情報収集伝達システム運用事業費 <拡大>

記者会見

【危機管理課】（8,993千円）

SNSや気象データなどから、様々な危機・災害に関する情報をAIでリアルタイムに解析・収集し、リスクを可視化するシステムを新たに導入し、災害時の被害状況把握や緊急時の意思決定、防災・リスクマネジメントに活用します。

※ AI防災危機システム導入：1,733千円

問合せ先：課長 遠藤 電話：046-225-2196

・ 感震ブレーカー整備事業費 <<新規>>

記者会見

【危機管理課】（3,000千円）

大規模地震による停電が復旧した際に、電気機器への通電により起こりうる電気火災のリスクを軽減するため、新たに感震ブレーカーの有償配布を実施します。

※ 1個約3,000円相当に対し、自己負担額500円を予定。

問合せ先：課長 遠藤 電話：046-225-2196

「安心して暮らせる防犯のまち」の実現

・ 地域青パト推進事業補助金 <拡大>

【セーフコミュニティくらし安全課】（4,700千円）

青パトでの自主防犯活動に対する支援を強化するため、活動に係る経費を補助するとともに、新規に青パト車両を導入する団体に対し、青色回転灯などの購入費の一部を補助し、犯罪が起こりにくい環境づくりを推進します。

問合せ先：課長 鈴木 電話：046-225-2867

・ 見守りシステム整備事業費 <<新規>>

記者会見

【セーフコミュニティくらし安全課】(26,600千円)

犯罪の抑止に高い効果がある見守りシステム(防犯カメラ)を児童館、公民館、公園などの公共施設に設置し、更なる地域の防犯力強化を図り、犯罪が起こりにくい環境づくりを推進します。

※ 令和6年度設置予定:70施設(児童館34、保育所4、公民館11、公園21)

問合せ先:課長 鈴木 電話:046-225-2867

カーボンニュートラルの達成や循環型社会の実現など環境分野への取組

・ EV公用車導入関連経費 <<拡大>>

記者会見

【財産管理課】(7,210千円)

2030年度までに全ての公用車を電動化することを目標に、リース更新の時期に合わせて、代替可能な車両について、電気自動車への積極的な転換を進めます。

※ 車両維持管理事業費 1,210千円(軽乗用車1台、軽貨物車11台)

公民館維持補修事業費 6,000千円(EV充電機 公民館11館)

問合せ先:課長 小森谷 電話:046-225-2086

・ 省エネ家電買換え奨励金 <<新規>>

記者会見

【環境政策課】(30,000千円)

家庭における省エネ性能の高い家電への買換えを促進するため、省エネ家電買換え奨励金を創設し、温室効果ガス排出量削減を推進します。

※ 補助率1/2、上限額1台5万円(対象は省エネラベル星4以上のエアコン及び冷蔵庫)

問合せ先:課長 向山 電話:046-225-2756

・ 公共施設脱炭素化推進事業費 <<新規>> (国庫等補助事業)

【環境政策課】(637,852千円)

国の重点対策加速化事業交付金を活用し、カーボンニュートラルの推進のため、新たに公共施設への太陽光発電システム、蓄電池及びLED照明の導入を進めます。

※ 債務負担行為の設定

・ 太陽光発電及び蓄電池の設置(PPA)

限度額 363,883千円(令和7年度~令和26年度)

・ LED照明の導入(ESCO)

限度額 861,173千円(令和7年度~令和17年度)

問合せ先:課長 向山 電話:046-225-2756

- 病院事業会計負担金（重点対策加速化事業分） ‹新規›（国庫等補助事業）

【経営管理課】（60,000千円）

国の重点対策加速化事業交付金を活用し、市立病院内の照明設備のLED化を行います。

- ※ 病院事業会計における総事業費：121,000千円
（うち60,000千円は国庫補助金を活用）

問合せ先：課長 小路 電話：046-225-2504

- 小学校木質空間づくり事業費 ‹新規›

【記者会見】

【農業政策課】（4,000千円）

地域木材の利用拡大と子どもたちの豊かな教育環境づくりのため、小学校室内空間の木質化に向け基本設計を進めます。

- ※ 令和6年度は2校を対象に実施予定

問合せ先：農林・鳥獣対策担当課長 山下 電話：046-225-2812

企業誘致や市内産業の振興など産業分野の取組

- 生産性向上・賃上げ応援補助金 ‹新規›

【産業振興課】（6,000千円）

賃上げと生産性向上のための設備投資を行った中小企業に対して、設備投資等に要した費用の一部を補助することで、中小企業が生産効率を高めながら従業員の賃上げを実現できるよう支援します。

- ※ 国の業務改善助成金の補助対象経費の1/10、上限額60万円

問合せ先：課長 中村 電話：046-225-2807

- 人材確保支援事業費補助金 ‹新規›

【産業振興課】（3,400千円）

人材確保に主体的に取り組む中小企業を支援するため、企業の価値や魅力、取組などをPRする就職フェアへの出展や就職・転職情報サイトへの掲載に対する補助を新たに実施します。

- ※ 補助率1/2、上限額20万円

問合せ先：課長 中村 電話：046-225-2807

その他

- 魅力発信事業費 <拡大>

記者会見

【広報課】（40,285千円）

本市の魅力、施策等を市内外に広く周知するため、PR動画の作成や広告事業に取り組みるとともに、シティプロモーションの推進に向けた事業を実施し、効果的な情報発信に取り組めます。

問合せ先：課長 原田 電話：046-225-2046

- 総合計画策定事業費 <新規>

【企画政策課】（7,575千円）

行政運営を総合的かつ計画的に進めるためのまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定します。

問合せ先：課長 梅落 電話：046-225-2456

- 市制70周年記念事業費 <新規>

(23,253千円) 記者会見

- 市制70周年記念事業費補助金 <新規>

(500千円)

【企画政策課】

令和7年2月1日に市制施行70周年を迎えるという大きな節目を市全体で祝うため、厚木愛があらわれる新たなあつぎの実現に向け記念事業を実施するとともに、記念事業を実施する団体等に対し補助金を交付します。

問合せ先：課長 梅落 電話：046-225-2456

- 成人歯科健康診査事業費 <拡大>

【健康づくり課】（46,114千円）

40歳以上を対象に行っていた歯科健康診査について、20歳及び30歳を対象に加えることにより、生涯を通じた健診の機会を確保し、歯及び口腔の健康の保持・増進を図ります。

問合せ先：課長 益子 電話：046-225-2205

• 成人保健予防接種事業費 <拡大>

記者会見

【健康づくり課】(236,235千円)

50歳以上を対象とした带状疱疹予防接種費用の一部助成を新たに開始します。

※ 带状疱疹予防接種費用助成限度額

生ワクチン：5,000円、不活化ワクチン：10,000円(2回)

※ 令和5年度の定期予防接種事業及び任意予防接種事業を、成人保健予防接種事業費及び母子保健予防接種事業に組換え

問合せ先：課長 益子 電話：046-225-2205

• 病院事業会計重点施策負担金 <拡大>

記者会見

【経営管理課】(250,000千円)

急性期医療の充実、がん診療の充実、小児・周産期医療の充実という三つの重点施策を推進する上で、新たに救急科専門医を拡充することにより、市民の皆様から頼られる救急医療体制の確立に、より一層取り組みます。

問合せ先：課長 小路 電話：046-225-2504

• 厚木北公民館整備事業 <継続> (国庫等補助事業) 53,588千円 記者会見
厚木北公民館整備事業(継続費) <継続> (国庫等補助事業)

682,291千円 記者会見

【社会教育課】735,879千円

令和7年2月の厚木北公民館の完成に向け、本体工事、空調工事、衛生工事等を進めます(リニューアルオープンは令和7年4月を予定。)

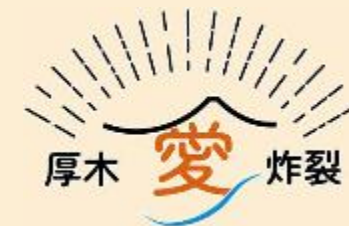
問合せ先：課長 長塩 電話：046-225-2516

参考

令和6年(2024年)度 当初予算

厚木市

当初予算の概要



予算総額

1,725億830万5千円 (4.9%・79.8億円 増)

過去
最大

一般会計 1,038億円 (6.8%・66.4億円 増)

過去
最大

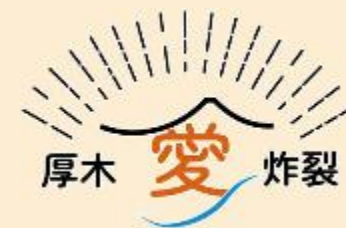
※1,000億円を超えたのは初。

特別会計 456億9,909万1千円 (2.9%・13.1億円 増)

公営企業会計 230億921万4千円 (0.2%・0.4億円 増)

未来へと天高く翔け昇る あつぎの予算2024

～明日へ「たすき」をつなぐ主要施策～



Pick Up

1 子育て・教育で選ばれるまち の実現

Pick Up

2 災害から命と暮らしを守り抜くまち の実現

Pick Up

3 道路交通の円滑化 の実現

Pick Up

4 魅力あふれる厚木 の創造

Pick Up

1 子育て・教育で選ばれるまちの実現

学校給食費の無償化や小中学校への冷暖房設備設置などにより、子育て環境や子どもたちの教育環境の充実に取り組めます。

●学校給食費の無償化 県内市で初

◆学校給食費無償化対応繰出金 **新規** 7億9,995万8千円

学校給食費無償化のため、一般会計から学校給食事業特別会計（令和6年度新設）に食材調達に係る経費を繰り出します。

| | | |
|----|--------|-------------|
| 内訳 | 無償化分 | 6億6,369万9千円 |
| | 就学援助分 | 1億2,737万1千円 |
| | 地場農産物分 | 888万8千円 |

◆小中学校学校給食費相当額助成事業費 **新規** 4,269万2千円

食物アレルギーなどで給食の提供が受けられない児童・生徒や私立小・中学校、特別支援学校などに通う児童・生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を助成します。



子育て・教育で選ばれるまちの実現



◆体育館冷暖房設備設置事業費 **新規** 2,371万6千円

安心・安全で快適な教育環境を確保するとともに、避難所としての機能強化を図るため、市立小・中学校の体育館に冷暖房設備を設置します。

内訳 小学校分 317万9千円
中学校分 2,053万7千円

※ 令和6年度は小学校3校、中学校11校に設置。3年間で全校に設置予定。



◆睡眠教育推進事業費 **新規** 70万1千円

アプリを活用した睡眠・朝食状況調査をモデル校で実施し、睡眠教育（眠育）の観点を加えた取り組みを進め、子どもたちの基本的な生活習慣の育成や学校生活の充実を図ります。

◆保育士等就労応援給付金 **拡大** **県内最大** 1億3,232万円

市内の保育施設で働く保育士等に対する給付手当を大幅に増額。対象外だった非常勤保育士も一部対象とし、保育士確保を図ります。

【給付額】 一律6万円 → 常勤＝勤務年数に応じて15～50万円（年額）
非常勤＝3万円（新規）



Pick Up

2 災害から命と暮らしを守り抜くまちの実現

地震や火災、風水害などの災害から市民の皆さんの命と暮らしを守るため、防災・減災対策を進めます。

◆災害情報収集伝達システム運用事業費 **拡大** 899万3千円

SNSや気象データなどから、様々な危機・災害に関する情報をAIでリアルタイムに解析・収集し、リスクを可視化するシステムを導入。災害時の被害状況把握や緊急時の意思決定、防災・リスクマネジメントに活用します。



◆感震ブレーカー整備事業費 **新規** 300万円

大規模地震による停電が復旧した際に起こりやすい、電気機器への通電による火災のリスクを軽減するため、新たに感震ブレーカーの購入に係る費用の一部を補助します。



災害から命と暮らしを守り抜くまちの実現



◆消防活動用ドローン導入事業費 **新規** 225万8千円

災害の状況把握や情報収集を水中から迅速かつ効率的に行うため、消防活動用の水中用ドローンを導入します。



◆災害時医療対策事業費 **新規** 778万7千円

災害時に医療機関が必要とする電力を確保することができるよう、医師会と歯科医師会に対して発電機などを貸与します。



Pick Up

3

道路交通の円滑化の実現

都市計画道路の整備や交差点改良をするとともに混雑する道路の交通分散化により、道路交通の円滑化に取り組みます。

◆水引小野線周辺道路改良事業費 **新規** 1,000万円

水引小野線と周辺道路において、交通の分散化を図り、スムーズに移動できる道路環境づくりに取り組みます。

◆公共交通利便性向上事業費 **拡大** 630万円

路線バスの定時性・速達性向上のため、市道辻戸室線で周辺の工業団地に立地する企業の協力を得ながら、交通需要マネジメント（TDM）施策による交通混雑緩和に向けた検討を行います。



市道水引小野線

道路交通の円滑化の実現



◆駐車場・道路交通環境改善事業費 **新規** 1,200万円

大型トラックの交通量増加に伴う路上駐車問題の解決に向け、駐車場の在り方について調査し、企業活動の環境整備をするとともに、道路交通環境の改善に取り組みます。

◆街路整備関連経費 **継続** 13億9,204万4千円

環状・放射状都市計画道路の整備を推進し、地域間移動の円滑性や高規格幹線道路へのアクセス利便性の向上を図ります。

【整備路線】

- ◆厚木環状3号線（工事）
- ◆酒井長谷線（工事）
- ◆上今泉岡津古久線（測量）
- ◆本厚木下津古久線（工事）
- ◆厚木環状2号線（設計）
- ◆街路用地取得



整備が進む厚木環状3号線（上下とも）

Pick Up
4

魅力あふれる厚木の創造

●福祉の充実による住みやすいまちの実現

◆高齢者外出支援事業費 **拡大** 1億1,936万5千円

1回100円で乗車できる高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の1年券の助成額を拡大します。

【助成額】 4,800円 → **7,800**円（自己負担額6,000円 → **3,000**円）

◆日常生活用具給付等事業費 **拡大** 1,658万5千円

生活利便性を高めるとともに在宅での自立した生活を支援するため、補聴器購入の助成額を拡大します。

【助成額】 1万円 → **2**万円

◆コミュニティ交通導入検討事業費 **継続** 197万7千円

コミュニティ交通への関心が高い地域についてアンケート調査などを実施し、地域特性に合った運行方法について検討を進めます。



魅力あふれる厚木の創造



●スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現

◆スポーツの聖地計画策定事業費 **新規** 924万円

トップアスリートのプレーが観戦できる「みるスポーツ施設」と、市民の皆さんが快適にプレーでき、各種目の活動拠点となるような「するスポーツ施設」について、新規整備やリニューアルを検討します。

◆スポーツ合宿誘致事業補助金 **新規** 150万円

市内のスポーツ施設などを使用し、かつ市内宿泊施設に宿泊して合宿などをする市外のスポーツ団体や個人に、一人当たり1泊2,000円の補助金を交付します。

◆文化会館リニューアル事業費 **拡大** 44億6,541万8千円

リニューアルオープンに向け、天井の補強など安全性の向上を図るとともに、難聴者支援システムの設置や点字ブロックの増設などにより、バリアフリーに配慮した改修を進めます。

リニューアルオープン 令和7年1月



魅力あふれる厚木の創造



●生まれ変わる中心市街地の実現

◆本厚木駅北口周辺整備事業費 **拡大** 4,558万3千円

本厚木駅北口駅前と周辺地区の再整備に向け、再開発準備組合を支援するとともに、一体的かつ機能的なデザインで全国から憧れを抱かれる街並みの構築に取り組みます。



●持続可能なあつぎの農業の実現

◆農業研修者受入農家等支援事業費 **新規** 90万円

農業で自立を目指す方を研修者として受け入れる認定農業者を支援する制度を創設し、担い手の確保・育成に取り組みます。



魅力あふれる厚木の創造



●強い財政力をいかしたまちの実現

◆森の里東土地区画整理推進事業費 **継続** 1,057万1千円

A、B、Cの工区が完成し、現在8社が操業中。令和6年度中に施行地区の新町名を「森の里紅葉台」とし、事業が完了します。



森の里東地区

◆酒井土地区画整理推進事業費 **継続** 9,006万2千円

事業完了に向け、道路や排水路などの整備を進めます。



酒井地区

◆山際土地区画整理推進事業費 **拡大** 355万7千円

◆山際北部土地区画整理推進事業費 **継続** 1,554万円

◆長谷南部土地区画整理推進事業費 **新規** 1,301万円

事業化に向け、地権者組織を支援します。

魅力あふれる厚木の創造



●安心して暮らせる防犯のまちの実現

◆見守りシステム整備事業費 **新規** 2,660万円

犯罪の抑止に効果が高い見守りシステム（防犯カメラ）を児童館や公園、公民館などに設置します。

【令和6年度設置予定】

70カ所（児童館34、公園21、公民館11、保育所4）



●時代と市民に寄り添う行政運営の実現

◆保育所キャッシュレス決済導入事業費 **新規** 140万2千円

公立保育所での一時預かり利用料などの支払いにキャッシュレス決済を導入し、保護者などへのサービス向上につなげます。



魅力あふれる厚木の創造



●カーボンニュートラルの達成に向けて

◆省エネ家電買換え奨励金 **新規** 3,000万円

省エネ性能の高い家電への買い替えを促進するため、省エネ家電買換え奨励金を創設し、温室効果ガス排出量削減を推進します。

【補助率】 購入額の2分の1（最大5万円）

【対象】 省エネラベル星4以上のエアコン、冷蔵庫



◆小学校木質空間づくり事業費 **新規** 400万円

厚木産木材の利用拡大と子どもたちの教育環境を充実するため、小学校の室内空間の木質化を進めます。

◆EV公用車導入関連経費 **拡大** 721万円

2030年度までに全ての公用車を電動化することを目標に、リース更新の時期に合わせ、電気自動車への積極的な転換を進めます。

EV導入経費 121万円（軽乗用車1台、軽貨物車11台）

EV充電機設置経費 600万円（公民館11館）



魅力あふれる厚木の創造



◆成人保健予防接種事業費 **拡大** 2億3,623万5千円

带状疱疹予防接種費用の一部助成を新たに開始し、経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の発生・まん延防止につなげます。

带状疱疹予防接種

【対象】50才以上の方

【助成額】不活化ワクチン=1万円（2回）、生ワクチン=5,000円



◆厚木北公民館整備事業 **継続** 7億3,587万9千円

令和7年の完成に向け、本体・空調・衛生工事などを実施。避難所機能の強化に向け、体育室に空調設備を設置するほか、キッズトイレや防火水槽などを整備します。

リニューアルオープン 令和7年4月



厚木北公民館完成イメージ

魅力あふれる厚木の創造



◆病院事業会計重点施策負担金 **拡大** 2億5,000万円

急性期医療、がん診療、小児・周産期医療の充実という3つの重点施策を推進する上で、新たに救急科専門医を拡充することにより、市民の皆さんから頼られる救急医療体制の確立に、より一層取り組みます。

◆魅力発信事業費 **拡大** 4,028万5千円

市の魅力を広く発信するため、PR動画の作成やSNSなどへの広告事業を実施するとともに、アンバサダーの起用やターゲットを定めた戦略的なシティプロモーションに取り組みます。

◆市制70周年記念事業費 **新規** 2,325万3千円

令和7年2月1日の市制施行70周年を市全体で祝うため、あつぎ愛があふれる新たなあつぎの実現に向けた記念事業を実施します。



子育てPR動画

市議会定例会議に係る
表明・検討約束事項の処理状況等

令和5年厚木市議会第2回会議（2月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

| 管理番号 | ページ | 件名 | 担当部等 |
|------|-----|--------------------|------|
| R5-1 | 3 | 公共施設の使用基準の統一化について | 政策部 |
| R5-2 | 5 | 都市計画道路座間荻野線の延伸について | 道路部 |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|---|------|------|------|
| | | | 管理番号 | R5-1 |
| 担当部等 | 政策部 | 表明者 | 政策部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第2回会議 (2月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | <p>公共施設の使用基準について、飲食に係る統一的な公共施設の使用基準を設けてはどうか。</p> | | | |
| 表明・検討の要旨 | <p>公共施設における飲食を含めた利用上の注意や利用方法について、各施設の設置条例施行規則に定める遵守事項を明確にし、公共施設ごとの使用基準の作成に取り組む。</p> | | | |
| 処理計画 | <p>市民利用の多い市民交流プラザ、公民館、老人憩の家、児童館について、新たに使用基準を作成又は既存の使用基準を見直し、市ホームページで統一的に分かりやすく公表する。</p> | | | |
| 完結予定 | 令和5年7月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (3月～5月) | 各施設の使用基準に定める内容について、所管部署と協議しながら検討を進めた。 既存の使用基準の整理を行った。 | 継続 |
| 第2期 (6月～8月) | 各施設の使用基準の整理を行い、市ホームページに掲載した。 | 完結 |
| 第3期 (9月～11月) | | |
| 第4期 (12月～2月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | 管理番号 | R5-2 |
|----------|--|------|------------|------|
| 担当部等 | 道路部 | 表明者 | 理事兼国県道調整担当 | |
| 議会区分 | 令和5年第2回会議 (2月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 都市計画道路座間荻野線の延伸について、県に対して、前向きな提案をしていく必要があるのではないか。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | 県と積極的かつ、具体的に調整を図っていく。 | | | |
| 処理計画 | 早期の事業化を要望する。 | | | |
| 完結予定 | 令和5年8月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (3月～5月) | 座間荻野線建設促進協議会を開催し、都市計画道路座間荻野線の現地視察及び意見交換を行い、要望内容について協議した。 | 継続 |
| 第2期 (6月～8月) | 座間荻野線建設促進協議会から神奈川県に要望書を提出することとした。 ※ 8月22日提出済 | 完結 |
| 第3期 (9月～11月) | | |
| 第4期 (12月～2月) | | |
| 備考欄 | | |

令和5年厚木市議会第4回会議（6月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

| 管理番号 | ページ | 件名 | 担当部等 |
|------|-----|-----------------------|------|
| R5-3 | 9 | 感震ブレーカーの設置に対する補助について | 市長室 |
| R5-4 | 11 | 「障害福祉制度のあらまし」の音声化について | 福祉部 |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|-------------------------|------|------|------|
| | | | 管理番号 | R5-3 |
| 担当部等 | 市長室 | 表明者 | 市長室長 | |
| 議会区分 | 令和5年第4回会議 (6月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 感震ブレーカーの設置への補助制度は可能か。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 制度の創設に向けて検討する。 | | | |
| 処理計画 | 近隣自治体の状況等を踏まえて、制度創設をする。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年4月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (6月～8月) | 近隣自治体の状況について調査した。 | 継続 |
| 第2期 (9月～11月) | 要綱等の制定に向けて準備を進めた。 | 継続 |
| 第3期 (12月～2月) | 補助に要する経費について、令和6年度予算に計上するとともに、要綱等の制定に向けて準備を進めた。 | 継続 |
| 第4期 (3月～5月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|--|------|------|------|
| | | | 管理番号 | R5-4 |
| 担当部等 | 福祉部 | 表明者 | 福祉部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第4回会議 (6月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 「障害福祉制度のあらまし」の音声化の考えはあるか。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 視覚障がい者にとっての重要な情報収集手段である「障害福祉制度のあらまし」の音声化を検討する。 | | | |
| 処理計画 | 令和6年度の実施に向けて、予算化で検討を進める。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年度 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---------------------------|------------|
| 第1期 (6月～8月) | 音声化の仕様、設計について検討を進めた。 | 継続 |
| 第2期 (9月～11月) | 引き続き、音声化の仕様、設計について検討を進めた。 | 継続 |
| 第3期 (12月～2月) | 引き続き、音声化の仕様、設計について検討を進めた。 | 継続 |
| 第4期 (3月～5月) | | |
| 備考欄 | | |

令和5年第2回厚木市議会第6回会議（9月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

| 管理番号 | ページ | 件名 | 担当部等 |
|-------|-----|--------------------------------------|-------|
| R5-5 | 15 | デジタルサイネージを活用した外気温度計及びリアルタイム情報の表示について | 市長室 |
| R5-6 | 17 | 市民参加に関する市公式LINEの活用について | 市長室 |
| R5-7 | 19 | 災害ケースマネジメント体制の構築について | 市長室 |
| R5-8 | 21 | 防災士資格取得に対する助成制度の導入について | 市長室 |
| R5-9 | 23 | 携帯電話での公私分計アプリの活用について | 政策部 |
| R5-10 | 25 | 公共施設の階段への消費カロリーや電力消費等の表記について | 財務部 |
| R5-11 | 27 | 補聴器助成の拡充について | 福祉部 |
| R5-12 | 29 | 歯と口腔の健康づくりに関する条例の制定について | 市民健康部 |
| R5-13 | 31 | 帯状疱疹ワクチン接種助成について | 市民健康部 |
| R5-14 | 33 | 文化芸術分野に係る全国大会等出場奨励金の交付について | 協働安全部 |
| R5-15 | 35 | 市立小・中学校熱中症予防ガイドラインの作成について | 学校教育部 |
| R5-16 | 37 | 厚木市スポーツ全国大会等出場奨励金の交付方法について | 社会教育部 |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | |
|----------|---|------|------|
| | | 管理番号 | R5-5 |
| 担当部等 | 市長室 | 表明者 | 市長室長 |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 |
| 質問要旨 | 外気温を始め、LINEや防災無線で流れるリアルタイムな情報を、デジタルサイネージに表示できるよう改修が可能か。 | | |
| 表明・検討の要旨 | デジタルサイネージにおいて、市民の皆様が必要としている情報やお知らせすべき情報をリアルタイムで発信できるよう、より効果的な方策を検討する。 | | |
| 処理計画 | 外気温やリアルタイム情報を表示できるよう、デジタルサイネージを改修する。 | | |
| 完結予定 | 令和6年3月 予定 | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---------------------------|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 表示する内容や改修方法等を検討した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 費用や今後の運用方法等の面から改修方法を検討した。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|---|------|--------|------|
| | | | 管理番号 | R5-6 |
| 担当部等 | 市長室 | 表明者 | 協働安全部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 市民の皆様から意見を頂くページへのリンクを貼るなど、市民参加に向け市公式LINEの活用は可能か。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | 市民参加に向けた積極的な情報発信については、市の公式LINEも含め、前向きに検討する。 | | | |
| 処理計画 | 市公式LINEについて、市民参加を周知する枠を設け、市のページに直接アクセスできるように改良する。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年1月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 市公式LINEの改良に向けた作業を進めた。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 市公式LINEの改良に当たり、メニューに「市民の声」を新設し、市のページに直接アクセスできるようにした。 | 完結 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | |
|----------|--|------|------|
| | | 管理番号 | R5-7 |
| 担当部等 | 市長室 | 表明者 | 市長 |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 |
| 質問要旨 | 被災者を伴走支援する災害ケースマネジメントを導入する考えは。 | | |
| 表明・検討の要旨 | 導入自治体の運用方法等を検証し、効果的な被災者支援について検討する。 | | |
| 処理計画 | 神奈川県地域防災計画修正素案に災害ケースマネジメントに関する追記がされたことから、導入自治体の運用方法等を検証し、厚木市地域防災計画を修正する。 | | |
| 完結予定 | 令和7年3月 予定 | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---------------------------------------|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 災害ケースマネジメントの導入自治体の運用方法等を 検証した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 災害ケースマネジメントの導入自治体の運用方法等を 引き続き検証した。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | |
|----------|--|------|------|
| | | 管理番号 | R5-8 |
| 担当部等 | 市長室 | 表明者 | 市長室長 |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 |
| 質問要旨 | 防災士の資格の取得について、助成制度や養成講座、養成研修を主催する考えはあるか。 | | |
| 表明・検討の要旨 | <p>防災士資格取得に対する助成制度を導入している他自治体の運用方法等について検証し、本市での導入について検討する。</p> <p>日本防災士機構が認証する防災士養成研修講座の活用を検討する。</p> | | |
| 処理計画 | <p>助成制度を導入している自治体において、どのような要件を設けているか、また、助成制度を利用した資格取得者がどのように地域で活動しているかなどの運用方法等について検証し、本市での導入について検討する。</p> <p>市民防災研修会等において、アンケートによる資格取得希望者の実態について把握するとともに、養成講座、養成研修を主催する研修について検討する。</p> | | |
| 完結予定 | 令和7年3月 予定 | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 防災士資格取得に対する助成制度を導入している自治体の運用方法等を検証した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 防災士資格取得に対する助成制度を導入している自治体の運用方法等を引き続き検証した。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | 管理番号 | R5-9 |
|----------|---|------|------|------|
| 担当部等 | 政策部 | 表明者 | 政策部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 職員が業務上の連絡に際し、通話料金の自己負担がかからないよう、公私分計アプリを活用する考えはあるか。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | アプリの活用について、課題やより効果的な方法等について関係部署と検討する。 | | | |
| 処理計画 | 現在の公用携帯電話の利用状況や業務におけるアプリ導入の有効性等について確認し、活用の方向性を検討する。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年3月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 庁内携帯電話の利用状況に係る調査を実施した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 一部業務において試行的に導入した。 ※ 今後の利用拡大等については、利用状況等を踏まえ 検討していく。 | 完結 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|---|------|------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-10 |
| 担当部等 | 財務部 | 表明者 | 市長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | <p>公共施設の階段を利用した消費カロリーや電力消費等の表記について、実施の見解は。</p> | | | |
| 表明・検討の要旨 | <p>健康増進や省エネルギーなどを啓発する観点から、市民の皆様に階段利用を促す取組は効果的であると考えている。先進事例を参考に各公共施設の状況に応じた階段への表記の導入を図っていく。</p> | | | |
| 処理計画 | <p>先進事例を参考にしながら、実施できる施設から表示を開始する。</p> | | | |
| 完結予定 | <p>令和5年11月 予定</p> | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 各施設管理者と先進事例や表示方法などを情報共有し、 順次、表示を開始した。 | 完結 |
| 第2期 (12月～2月) | | |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|--|------|------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-11 |
| 担当部等 | 福祉部 | 表明者 | 福祉部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 加齢性の難聴に悩む高齢者の「聞こえ」を補い、日常生活を支える補聴器の購入費助成を拡充していく考えは。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | 補聴器の購入費助成金額の見直しを検討する。 | | | |
| 処理計画 | 令和6年度からの助成金額の見直しに向けて準備を進める。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年4月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 増額する助成金額について検討した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 増額する助成金額に要する経費について、令和6年度予算に計上するとともに、要綱改正の準備を進めた。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|--|------|--------------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-12 |
| 担当部等 | 市民健康部 | 表明者 | 市長 市民健康部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 歯と口腔の健康づくりに関する条例を制定する考えは。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | 既に条例を制定している自治体の取組状況を確認し、条例の制定について検討していく。 | | | |
| 処理計画 | 既に条例を制定している自治体の取組状況を確認し、条例の制定について検討していく。 | | | |
| 完結予定 | 未定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 既に条例を制定している県内の市町から、条例制定の経過及び条例制定後の取組状況や効果を聴取した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 県内の市町からヒアリングした内容を踏まえ、条例の策定方針を検討するため、歯科医師会と連携するなど各種情報収集をした。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|---|------|------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-13 |
| 担当部等 | 市民健康部 | 表明者 | 市長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 帯状疱疹ワクチン接種助成について、実施についての考えは。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 費用助成について具体的な検討を進める。 | | | |
| 処理計画 | 既に助成が行われている近隣自治体を参考とし、対象年齢や助成金額、ワクチンの種類や実施方法等について情報収集し、事業化に向けて取り組む。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年4月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 助成方法を研究するとともに、接種ワクチンや対象とする年齢を設定、助成対象数を積算し、必要となる事業費を検討した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 助成に要する経費について、令和6年度予算に計上するとともに、要綱制定の準備を進めた。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|-----------------------------------|------|--------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-14 |
| 担当部等 | 協働安全部 | 表明者 | 協働安全部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | スポーツ以外の全国大会などの奨励金は出さないのか。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 文化芸術においても、全国大会等出場奨励金の設置する方向で検討する。 | | | |
| 処理計画 | 全国大会等出場奨励金の令和6年度の設置に向けて検討を進める。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年3月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 全国大会等出場奨励金要綱の制定に向けて準備を進めるとともに、令和6年度の予算要求額について検討した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 奨励金の交付に要する経費について、令和6年度予算に計上するとともに、要綱制定の準備を進めた。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | 管理番号 | R5-15 |
|--------------|---|------|--------|-------|
| 担当部等 | 学校教育部 | 表明者 | 学校教育部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 市立小・中学校熱中症予防ガイドラインを作成できないか。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 市立小・中学校熱中症予防ガイドラインを作成する。 | | | |
| 処理計画 | 令和6年度から市立小・中学校熱中症予防ガイドラインが活用できるよう準備をする。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年4月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|-------------------------------------|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 市立小・中学校熱中症予防ガイドラインの内容について検討した。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 市立小・中学校熱中症予防ガイドラインの内容について、引き続き検討した。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|--|------|--------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-16 |
| 担当部等 | 社会教育部 | 表明者 | 社会教育部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第6回会議 (9月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | <p>全国大会出場奨励金を、例えば市長が直接手渡すなどすれば、選手のモチベーションにもつながると思うがどうか。</p> | | | |
| 表明・検討の要旨 | <p>市長から手渡しされることで、対象者のモチベーションの高揚に繋がるのが考えられることから、奨励金を交付する対象者の方の意向を把握するとともに関係部署と調整を進めていく。</p> | | | |
| 処理計画 | <p>アンケートの実施により、市民の意向を把握し、奨励金の交付方法を検討する。</p> | | | |
| 完結予定 | 令和6年4月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (9月～11月) | 奨励金交付対象者にアンケートを実施し、意向を把握するとともに、関係部署と調整を進めた。 | 継続 |
| 第2期 (12月～2月) | 奨励金交付対象者にアンケートを実施し、意向を把握するとともに、引き続き関係部署と調整を進めた。 | 継続 |
| 第3期 (3月～5月) | | |
| 第4期 (6月～8月) | | |
| 備考欄 | | |

令和5年第2回厚木市議会第7回会議（12月定例会議）に係る
 表明・検討約束事項処理計画一覧表

| 管理番号 | ページ | 件名 | 担当部等 |
|-------|-----|--------------------------------------|-------|
| R5-17 | 4 1 | 防災アドバイザー派遣制度の導入について | 市長室 |
| R5-18 | 4 3 | 指定管理者候補者の選定結果に関する市ホームページ掲載方法の見直しについて | 政策部 |
| R5-19 | 4 5 | 子どものインフルエンザ予防接種費用助成に係る対象年齢の拡大について | 市民健康部 |
| R5-20 | 4 7 | インクルーシブ公園ガイドラインの策定について | 都市整備部 |
| R5-21 | 4 9 | 公園樹木等の管理ガイドラインの策定について | 都市整備部 |
| R5-22 | 5 1 | A E Dにおける三角巾の設置について | 消防本部 |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|--|------|------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-17 |
| 担当部等 | 市長室 | 表明者 | 市長室長 | |
| 議会区分 | 令和5年第7回会議 (12月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 防災アドバイザー派遣制度を導入できないか。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 防災アドバイザー派遣制度の導入について検討する。 | | | |
| 処理計画 | <p>防災アドバイザー派遣制度について、派遣制度を導入している自治体から人材の選定及び体制等の運用方法を確認するとともに、防災アドバイザーの実態について把握し、制度の導入について検討する。</p> <p>なお、導入に当たっては、防災士資格取得に対する補助制度や防災士養成研修講座の活用と調整を図りながら検討していく。</p> | | | |
| 完結予定 | 令和7年3月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (12月～2月) | 導入自治体における人材の選定及び体制について、運用方法等を検証し、防災アドバイザーの実態について把握した。 | 継続 |
| 第2期 (3月～5月) | | |
| 第3期 (6月～8月) | | |
| 第4期 (9月～11月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|---|------|------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-18 |
| 担当部等 | 政策部 | 表明者 | 政策部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第7回会議 (12月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | <p>指定管理者を非公募で決定する場合、その理由を市ホームページ上に公表すべきと考える。公表に当たっては、一つのページにそれらがまとめられていて初めて市民が情報にアクセスできると考えるが、改善は可能か。</p> | | | |
| 表明・検討の要旨 | <p>市民の皆様がアクセスしやすい、より分かりやすいホームページの掲載方法に見直していく。</p> | | | |
| 処理計画 | <p>指定管理者候補者の選定結果等について、市民の皆様にとってより分かりやすく、アクセスしやすいホームページの掲載方法となるよう見直しを行う。</p> | | | |
| 完結予定 | 令和6年3月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|--|------------|
| 第1期 (12月～2月) | 市ホームページにおける指定管理者の選定結果等の掲載方法の見直しについて、庁内関係部署と調整し、検討した。 | 継続 |
| 第2期 (3月～5月) | | |
| 第3期 (6月～8月) | | |
| 第4期 (9月～11月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | 管理番号 | R5-19 |
|----------|--|------|------|-------|
| 担当部等 | 市民健康部 | 表明者 | 市長 | |
| 議会区分 | 令和5年第7回会議 (12月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 子どものインフルエンザ予防接種の助成について、対象年齢を拡大する考えは。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | 接種費用助成の対象年齢拡大について引き続き検討を進める。 | | | |
| 処理計画 | 小学生までを対象としている季節性インフルエンザ予防接種の接種費用助成を、高校生相当年齢までに拡大することについて、助成の方法などについて検討し、事業化に向けて取り組む。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年6月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (12月～2月) | 厚木医師会及び実施医療機関等との調整を行い、及び要綱の改正等について検討した。 | 継続 |
| 第2期 (3月～5月) | | |
| 第3期 (6月～8月) | | |
| 第4期 (9月～11月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|-------------------------------------|------|--------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-20 |
| 担当部等 | 都市整備部 | 表明者 | 都市整備部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第7回会議 (12月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | インクルーシブ公園のガイドラインを策定してはどうか。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 先進自治体の取組を研究しながら、ガイドラインの策定について検討する。 | | | |
| 処理計画 | 公園の新たな整備や大規模改修の機会を捉えて、ガイドラインの策定を行う。 | | | |
| 完結予定 | 未定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|------------------------------|------------|
| 第1期 (12月～2月) | 神奈川県及び近隣自治体のガイドライン策定状況を調査した。 | 継続 |
| 第2期 (3月～5月) | | |
| 第3期 (6月～8月) | | |
| 第4期 (9月～11月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|--------------|----------------------------------|------|--------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-21 |
| 担当部等 | 都市整備部 | 表明者 | 都市整備部長 | |
| 議会区分 | 令和5年第7回会議 (12月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 公園樹木等の管理ガイドラインを策定できないか。 | | | |
| 表明・検討 の要旨 | 関係部署と連携し、公園樹木等の管理ガイドラインの策定を検討する。 | | | |
| 処理計画 | 近隣自治体のガイドライン等を調査研究し、ガイドラインを策定する。 | | | |
| 完結予定 | 令和7年3月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---|------------|
| 第1期 (12月～2月) | 近隣自治体のガイドライン策定状況を調査し、ガイドラインの概要について検討した。 | 継続 |
| 第2期 (3月～5月) | | |
| 第3期 (6月～8月) | | |
| 第4期 (9月～11月) | | |
| 備考欄 | | |

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

| | | | | |
|----------|---|------|------|-------|
| | | | 管理番号 | R5-22 |
| 担当部等 | 消防本部 | 表明者 | 消防長 | |
| 議会区分 | 令和5年第7回会議 (12月定例会議) | 会議区分 | 本会議 | |
| 質問要旨 | 本市ではプライバシー保護としてAEDの中に三角巾を設置する考えはあるか。 | | | |
| 表明・検討の要旨 | 三角巾の使用については、プライバシーの配慮はもとより、止血や固定などにも有効活用ができることから、AEDの中に付属できるよう検討する。 | | | |
| 処理計画 | 市が設置したAEDの中に、三角巾と併せて、使用方法を示した取扱い説明書を収納する。 | | | |
| 完結予定 | 令和6年3月 予定 | | | |

| 四半期ごとの処理状況 | | 継続 又は完結 |
|-----------------|---------------------------|------------|
| 第1期 (12月～2月) | 三角巾を購入し、AEDへの設置に向け準備を進めた。 | 継続 |
| 第2期 (3月～5月) | | |
| 第3期 (6月～8月) | | |
| 第4期 (9月～11月) | | |
| 備考欄 | | |

工事請負契約の締結について

| | |
|--------------------------|---|
| 番 号 | 1 |
| 契 約 の 目 的 (工 事 名) | 厚木消防署玉川分署・七沢観光案内所長寿命化（機能回復）改修工事（その4） |
| 工 事 場 所 | 厚木市七沢751番地1 |
| 契 約 の 相 手 方 (請 負 人) | 厚木市岡田3082-2 佐藤電工（株） 代表取締役 佐藤 慎哉 様 |
| 契 約 金 額 | 113,626,700 円 |
| 契 約 日 | 令和6年1月25日 |
| 履 行 期 限 | 令和7年5月16日 |

番号：1

1 契約の目的（工事名）

厚木消防署玉川分署・七沢観光案内所長寿命化（機能回復）改修工事（その4）

2 工事概要

(1) 電気設備工事

- ア 高圧引込設備工事
- イ 受変電設備工事
- ウ 幹線設備工事
- エ 動力設備工事
- オ 弱電設備工事

(2) 建築工事

- ア 直接仮設工事
- イ 屋上改修工事

(3) 機械設備工事

- ア 給水設備工事
- イ 排水設備工事
- ウ 冷暖房設備工事

3 契約方法

条件付一般競争入札

4 開札結果（開札日：令和6年1月12日）

| 番号 | 業者名 | 入札価格（単位：円） | | 備考 |
|----|-----------|-------------|-------------|---------------------------|
| | | 第1回目 | 第2回目 | |
| 1 | 佐藤電工（株） | 126,000,000 | 103,297,000 | 落札 113,626,700 |
| 2 | （株）つくし電業所 | 112,280,000 | 106,950,000 | |

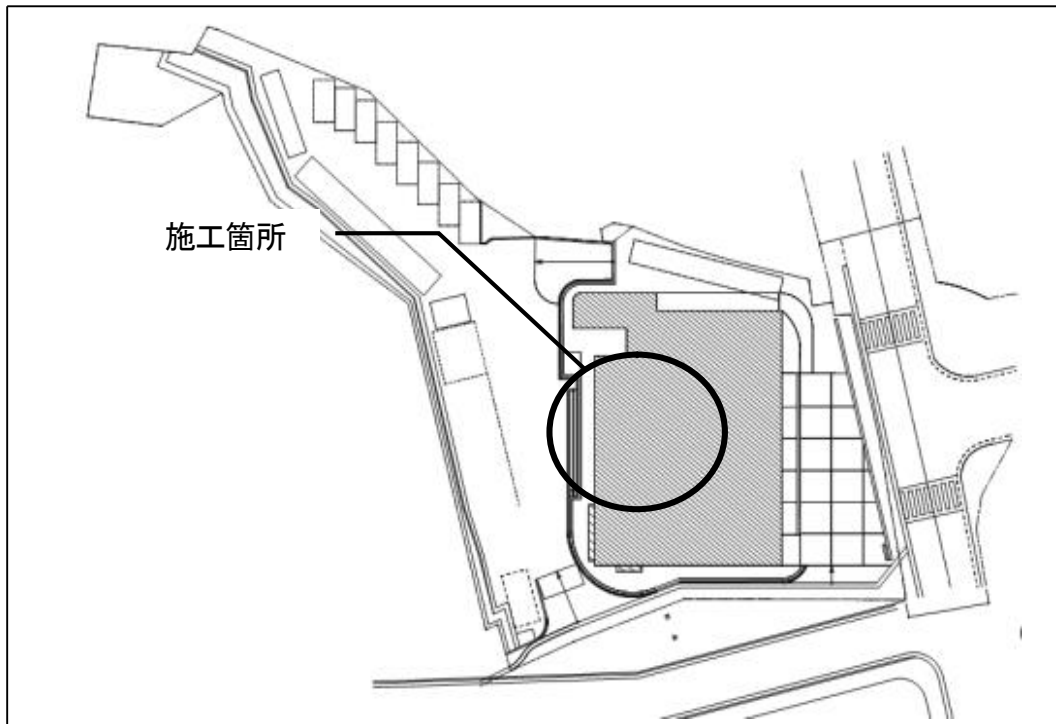
※ 予定価格（消費税抜き）は、107,110,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、98,541,200円。落札価格（113,626,700円）は、入札価格（103,297,000円）に消費税額（10,329,700円）を加算した金額です。

厚木消防署玉川分署・七沢観光案内所長寿命化（機能回復）改修工事（その4）

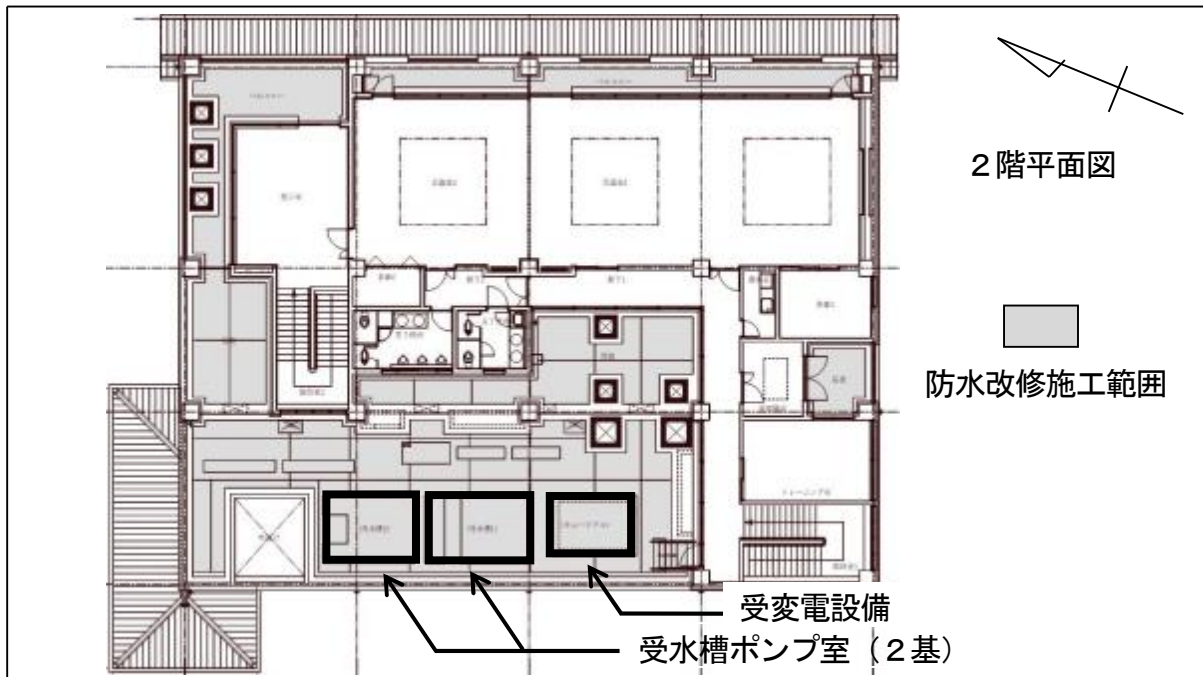
位置図



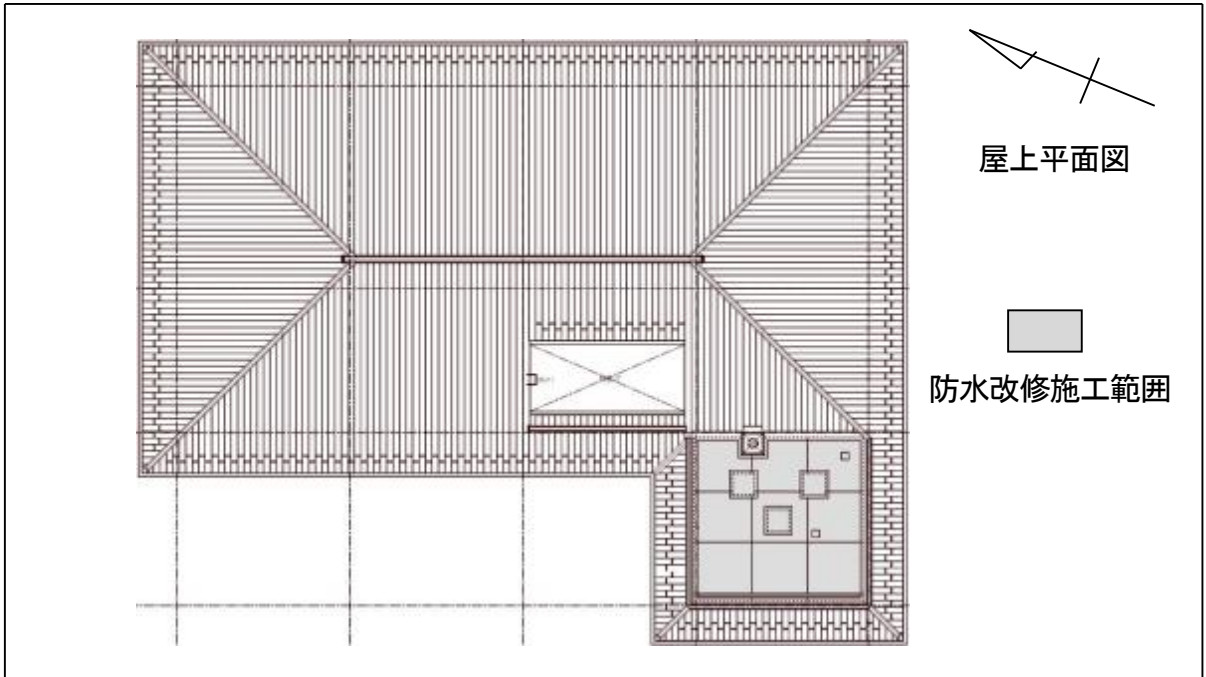
配置図



平面図



平面図



県央やまなみ地域の市町村職員による



エコ通勤デー

エコ通勤デーとは

二酸化炭素排出量削減と交通混雑緩和を目的として、日頃自家用車で通勤している職員の皆様に、路線バス等の公共交通機関の利用や、徒歩、自転車、エコカー、相乗り、在宅勤務等の選択をしていただく取組です。

県央やまなみ地域での広域的な実施

県央やまなみ地域の厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町及び清川村を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまでの以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むこと等を目的とした「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」が令和5年7月18日に締結され、各種事業について連携していくこととなりました。

自家用車等の利用をできる範囲で控え、多様な交通手段を適度を選択することで、地球や人にやさしい車社会について考えるきっかけとなることを目指し、エコ通勤デーに広域的に取り組めます。

連携事項の

カーボンニュートラルの実現に向けた調査研究に関する取組として、5市町村が連携し、参加可能な職員の皆様を対象に実施します。



職員の活動による移動範囲は行政区域を超えるもの

であり、広域的に**公共交通の利用**を促すことも重要です。

自家用車による排出ガスや騒音などの環境負荷の軽減や、多様な交通手段の選択について、5市町村が広域的に連携し、コミュニケーションを通じて働き掛けることで、職員の移動手段における行動の

自発的な意識付けを目指します。

・厚木市都市計画課 ☎(046)225-2357

・秦野市交通住宅課 ☎(0463)82-9644

・伊勢原市環境対策課 ☎(0463)94-4737、都市政策課 ☎(0463)94-4742

・愛川町企画政策課 ☎(046)285-6924

・清川村政策推進課 ☎(046)288-1213

県央やまなみ地域での 「エコ通勤デー」の実施について

1 目的

SDGsやカーボンニュートラルの達成に向け、一人一人の二酸化炭素排出量削減に関する意識を高め、幅広い年代への公共交通の利用を促進する「モビリティ・マネジメント」の取組として、自家用車等の利用抑制と路線バスなどの公共交通の利用促進を目的とします。

2 事業概要

5市町村職員が参加する「エコ通勤デー」として、自家用車等での通勤自粛を呼び掛け、環境負荷の低減や、公共交通を利用することの重要性をアピールするとともに、自治体職員として環境行動に対する意識を高めます。

3 参加対象者

県央やまなみ地域5市町村（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）に勤務する職員

4 実施日

令和6年3月8日（金）

5 実施方法

路線バス等の公共交通の利用や徒歩、自転車、エコカー、相乗り、在宅勤務等を選択することにより、できる範囲で自家用車の利用を控えて通勤していただきます。

たとえば・・・

自家用車での出勤を1日控えると、一人当たり約4.5キログラムの二酸化炭素の削減につながります。これは、500mlのペットボトル4,500本分の体積に相当します。

出典（公財）交通エコロジー・モビリティ財団
「実績報告時CO2削減量計算例シート」ホームページ



あつぎeスポーツ交流会の開催について

1 目的

eスポーツを通じて、新たなあつぎの魅力を創造することを目的に、プロ選手から直接学べる機会やeスポーツで自由に交流できる場を提供します。

2 主催

厚木市

3 実施主体

厚木市地方創生推進プロジェクト

4 日時

令和6年3月23日（土）午前10時～午後5時

5 場所

厚木シティプラザ6階 サイエンスホール250

6 主な内容について

- (1) eスポーツのプロ選手の仕事を知ろう！飛車ちゅうプロのぷよぷよ講座！
職業としてのeスポーツについての講話、実技指導など
- (2) ぷよぷよ・太鼓の達人体験
個人で体験するブースや家族、来場者と一緒に体験するブースなど
- (3) eスポーツ×SDGs展示
高齢者や障がいのある方でもプレイできるeスポーツ機器の展示など